

# 令和8年度当初予算

## 主要事業概要

令和8年2月

# 主要事業概要目次

## 1 総務企画委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
職員確保緊急プラン推進事業	総務部	103,413	1
庁内DX人材育成事業	総務部、企画部	343,930	2
私立学校助成金	総務部	9,327,044	3
被災児童生徒等就学支援事業	総務部、教育庁	95,013	5
私立高等学校等就学支援金	総務部	11,298,969	7
緊急スクールカウンセラー等派遣事業	総務部、教育庁	627,533	9
私立高等学校生徒支援体制整備促進事業	総務部	30,000	12
自然災害避難支援アプリ推進事業	復興・危機管理部	31,000	13
東日本大震災被災地情報発信事業	復興・危機管理部	12,100	14
震災伝承連携促進事業	復興・危機管理部	7,973	15
みやぎ地域復興支援事業	復興・危機管理部	39,000	16
地域コミュニティ再生支援事業	復興・危機管理部	47,650	17
地域コミュニティ活性化支援事業	復興・危機管理部	41,000	18
地域レジリエンス強化事業	復興・危機管理部	18,800	19
新 災害時物資供給体制強化事業	復興・危機管理部	8,000	20
地域防災リーダー育成等推進事業	復興・危機管理部	21,467	21
緊急消防援助隊全国合同訓練開催事業	復興・危機管理部	10,700	22
電子申請システム運営事業	企画部	15,861	24
市町村DX推進支援事業	企画部	53,910	25
DXみやぎ推進事業	企画部	287,995	26
行政手続DX推進事業	企画部	25,145	28
新 県政情報発信力強化事業	企画部	32,000	29
企業立地促進奨励金	企画部、経済商工観光部	2,798,000	30
デジタル人材採用・育成支援事業	企画部	42,846	32
DX関連スタートアップ支援事業	企画部	19,808	33
人口減少・少子化等地域対策強化事業	企画部	20,000	34
移住・起業・就業支援事業	企画部、経済商工観光部	258,548	35
移住・定住推進体制強化事業	企画部	55,325	36
新 みやぎ情報発信共創プラットフォーム事業	企画部	22,000	37
プロスポーツチームと連携したスポーツ機会拡大事業	企画部	13,243	38
スポーツ人材等確保対策事業	企画部	7,000	39
部活動地域展開推進事業	企画部、教育庁	100,661	40
新 交通DX推進事業	企画部	29,800	41
電子収納促進事業	出納局、警察本部	90,772	42

## 2 環境福祉委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
2050ゼロカーボン推進事業	環境生活部	29,920	43
県有施設脱炭素化推進事業	環境生活部	187,500	44
太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業	環境生活部	25,000	45
スマートエネルギー住宅普及促進事業	環境生活部	383,000	46
再生可能エネルギー地域共生推進事業	環境生活部	7,400	47
自家消費型太陽光発電設備導入支援事業	環境生活部	263,870	48
みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業	環境生活部	277,000	49
水素エネルギー利活用推進事業	環境生活部	90,908	50
湿地環境保全・利活用事業	環境生活部	79,641	51
食の安全確保対策事業	環境生活部、農政部、水産林政部	308,767	52
野生鳥獣保護管理対策事業	環境生活部	636,727	54
野生鳥獣被害防止対策事業	環境生活部、農政部	577,984	55
動物愛護推進事業	環境生活部	18,600	57
宮城県立劇場整備事業	環境生活部	6,570,880	58
安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部	41,872	59
女性応援プロジェクト推進事業	環境生活部	80,000	60
新 被災地域福祉移行支援事業	保健福祉部	25,000	61
精神医療センター建替検討事業	保健福祉部	22,000	62
新 救急搬送情報共有システム機能強化事業	保健福祉部	46,134	63
救急電話相談事業	保健福祉部	41,423	64
新 小児入院患者付添等環境改善事業	保健福祉部	12,820	65
地域医療介護総合確保基金積立金(医療分)	保健福祉部	13,271,574	66
病床機能再編支援事業	保健福祉部	159,144	67
仙台医療圏病院再編事業	保健福祉部	285,124	68
女性医師就労支援事業	保健福祉部	28,949	69
医療機関勤務環境改善事業	保健福祉部	292,002	70
介護テクノロジー導入支援事業	保健福祉部	413,310	72
地域包括ケア総合推進・支援事業	保健福祉部	30,107	73
介護人材確保対策緊急アクションプラン推進事業	保健福祉部	107,290	74
特別養護老人ホーム建設等支援事業	保健福祉部	783,400	75
がん診療機能強化事業(県指定)	保健福祉部	25,800	76
スマートみやぎプロジェクト推進事業	保健福祉部	18,061	77
結婚応援パスポート・子育て支援パスポート普及事業	保健福祉部	179,700	78
授乳室設置促進事業	保健福祉部	52,478	79
新 こども・若者意見反映推進事業	保健福祉部	3,500	80
少子化対策支援市町村交付金	保健福祉部	392,933	81

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
地域子ども・子育て支援事業	保健福祉部	4,100,000	82
若い世代への少子化対策強化事業	保健福祉部	56,922	85
新 乳児等通園支援事業	保健福祉部	50,000	86
新 保育施設生成AI活用推進事業	保健福祉部	3,300	87
不妊検査費用助成事業	保健福祉部	57,500	88
新 妊産婦メンタルヘルス対策事業	保健福祉部	14,500	89
不妊治療医療助成事業	保健福祉部	150,000	90
産後ケアサービス受皿確保支援事業	保健福祉部	174,518	91
ヤングケアラー支援体制強化事業	保健福祉部	12,000	92
子どもの貧困対策推進事業	保健福祉部	22,900	93
児童虐待対策事業	保健福祉部	173,369	94
新 児童相談所業務支援システム運営事業	保健福祉部	15,100	96
児童養護施設整備支援事業	保健福祉部	115,064	97
新 妊産婦等生活援助支援事業	保健福祉部	22,450	98
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業	保健福祉部	164,000	99
ひきこもり支援推進事業	保健福祉部	26,420	100
医療的ケア等体制整備推進事業	保健福祉部	45,698	101
障害者差別のない共生社会推進事業	保健福祉部	13,000	102
働く障害者のための官民応援共生社会推進事業	保健福祉部	8,200	103
発達障害児者総合支援事業	保健福祉部	110,987	104
新 仮設調剤室導入支援事業	保健福祉部	3,157	105

### 3 経済商工観光委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
ものづくりカレッジプロジェクト推進事業	経済商工観光部	30,000	106
新 コスメ・健康関連産業集積促進事業	経済商工観光部	23,000	107
高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部	210,793	108
放射光施設利用促進事業	経済商工観光部	71,000	109
テック系スタートアップ企業成長支援事業	経済商工観光部	32,550	110
企業立地促進奨励金	企画部、経済商工観光部	2,798,000	111
自動車関連産業カーボンニュートラル化推進事業	経済商工観光部	54,888	113
企業誘致活動強化事業	経済商工観光部	51,632	114
半導体人材育成・産学連携推進事業	経済商工観光部	50,200	115
中小企業経営安定資金等貸付金(震災対応分)	経済商工観光部	9,318,000	116
中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部	99,714,000	117
中小企業等復旧・復興支援事業	経済商工観光部	769,872	118
移住・起業・就業支援事業	企画部、経済商工観光部	258,548	119
中小企業等デジタル化支援事業	経済商工観光部	257,000	120
ワークエンゲージメント向上支援事業	経済商工観光部	45,000	121
商工団体と連携した訪日外国人向けビジネスチャンス創出事業	経済商工観光部	15,300	122
高等技術専門校再編整備事業	経済商工観光部	3,743,000	123
子育てと仕事の両立のための多様な働き方支援事業	経済商工観光部	34,500	124
男性育休取得奨励金	経済商工観光部	37,820	125
みやぎで就活応援プロジェクト推進事業	経済商工観光部	70,219	126
UIJターン学生等就職支援事業	経済商工観光部	18,143	127
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	経済商工観光部	72,600	128
副業・兼業人材活用支援事業	経済商工観光部	34,275	129
障害者雇用推進事業	経済商工観光部	38,744	130
緊急雇用創出事業臨時特例基金事業	経済商工観光部	202,686	131
新 圏域観光魅力向上推進事業	経済商工観光部	70,000	132
新 レンタカーを活用した県内周遊促進事業	経済商工観光部	50,000	133
新 観光地ラストワンマイル対策支援事業	経済商工観光部	30,000	134
新 宿泊税市町村交付金	経済商工観光部	185,481	135
新 外国人観光客等周遊促進事業	経済商工観光部	60,000	136
新 観光人材確保・育成推進事業	経済商工観光部	60,000	137
新 東アジア等誘客促進事業	経済商工観光部	75,000	138
新 欧米豪誘客促進事業	経済商工観光部	146,440	139
新 観光コンテンツ創出等支援事業	経済商工観光部	70,000	140
観光誘客推進事業	経済商工観光部	115,400	141
新 外国人定着・地域参画促進事業	経済商工観光部	59,500	142

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
輸出基幹品目販路開拓事業	経済商工観光部	17,000	143
県産食品海外ビジネスマッチング支援事業	経済商工観光部	16,302	144
日本語学校開設・運営支援事業	経済商工観光部	15,000	145
現地人材サポート体制構築事業	経済商工観光部	60,000	146
外国人材受入体制モデル構築事業	経済商工観光部	25,000	147
外国人材ジョブフォーラム開催事業	経済商工観光部	54,400	148
外国人材活躍推進事業	経済商工観光部	73,000	149
ものづくり海外販路開拓支援事業	経済商工観光部	20,000	150
対宮城県直接投資促進事業	経済商工観光部	14,236	151

## 4 農林水産委員会関係

[ ]:債務負担行為

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
食の安全確保対策事業	環境生活部、農政部、水産林政部	308,767	152
首都圏等県産品販路拡大支援事業	農政部	96,546	154
県産品デジタルマーケティング推進事業	農政部	50,671	156
食品製造業経営力強化支援事業	農政部	27,875	157
農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業	農政部	8,478	158
新 農山漁村体験おもてなし支援事業	農政部	10,500	159
鳥獣害防止対策事業	農政部	492,028	160
野生鳥獣被害防止対策事業	環境生活部、農政部	577,984	161
農林水産業担い手対策事業	農政部、水産林政部	831,166	163
スマート農業普及推進事業	農政部	115,539	165
みやぎ農業次世代育成プロジェクト推進事業	農政部	8,600	167
米・麦・大豆食農連携支援事業	農政部	13,747	168
新 みやぎ米レベルアップ事業	農政部	15,000	169
農業構造転換支援事業	農政部	733,336	170
みやぎの園芸振興プロジェクト推進事業	農政部	145,774	171
新 施設園芸環境変動対策事業	農政部	8,527	173
新 新規園芸作物調査事業	農政部	14,000	174
家畜由来堆肥活用促進事業	農政部	16,470	175
新 水上設置型太陽光発電設備導入支援事業	農政部	[820,000]	176
新 森・海の魅力を活かした若者定着促進事業	水産林政部	6,500	177
漁船等導入支援事業	水産林政部	92,000	178
水産物販路開拓事業	水産林政部	78,149	179
水産加工業女性活躍推進事業	水産林政部	7,280	180
漁船漁業復興推進事業	水産林政部	126,000	181
陸上養殖経営体育成事業	水産林政部	101,185	182
養殖業環境変動緊急対策事業	水産林政部	245,000	183
海岸保全施設整備事業	水産林政部	702,000	184
広葉樹流通システム構築事業	水産林政部	6,700	185
新 みやぎ材海外販路開拓支援事業	水産林政部	9,500	186
みやぎ森林・林業未来創造カレッジ運営事業	水産林政部	16,164	187
保安林台帳デジタル化推進事業	水産林政部	35,700	188
新 針広混交林化推進事業	水産林政部	18,000	189

## 5 建設企業委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
県民参加型インフラ維持管理システム運用事業	土木部	2,640	190
地域建設産業災害対応力強化支援事業	土木部	30,000	191
航空路線誘致対策促進事業	土木部	60,000	192
新 仙台空港グローバル・ゲートウェイ機能強化事業	土木部	32,000	193
広域防災拠点整備事業	土木部	945,900	194
上工下水一体官民連携運営事業	企業局	37,189	195
新 みやぎ県北広域汚泥肥料化事業	企業局	50,000	196

## 6 文教警察委員会関係

事業等の名称	担当部局	予算(千円)	頁
緊急スクールカウンセラー等派遣事業	総務部、教育庁	627,533	197
児童生徒支援体制整備推進事業	教育庁	306,370	200
スクールサポートスタッフ配置支援事業	教育庁	180,670	202
被災児童生徒等就学支援事業	総務部、教育庁	95,013	203
外国人児童生徒受入拡大対応事業	教育庁	6,000	205
学力向上推進事業	教育庁	38,808	206
コミュニティ・スクール推進事業	教育庁	16,725	208
校内教育支援センター支援事業	教育庁	42,610	210
みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	教育庁	172,932	211
新 みやぎネクストフロンティアハイスクール推進事業	教育庁	8,000	212
新 クロスキャンパス・ネットワーク構築事業	教育庁	42,500	213
採点業務デジタル化推進事業	教育庁	7,309	214
公立高等学校等就学支援金	教育庁	4,180,478	215
新 高校教育改革推進事業	教育庁	169,100	216
医療的ケア児支援モデル事業	教育庁	8,479	217
県立学校施設整備事業	教育庁	12,377,138	218
学校安全防災推進事業	教育庁	11,082	219
新 学校給食費支援事業	教育庁	5,892,000	220
部活動指導員配置促進事業	教育庁	78,080	221
部活動地域展開推進事業	企画部、教育庁	100,661	222
新 図書館電子書籍サービス導入事業	教育庁	40,000	223
多賀城政庁復元検討事業	教育庁	21,000	224
電子収納促進事業	出納局、警察本部	90,772	225
警察署建設事業	警察本部	499,962	226
特殊詐欺被害防止対策事業	警察本部	10,400	227
新 防犯アプリ運用事業	警察本部	14,227	228
サイバー犯罪対策推進事業	警察本部	46,789	229

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	職員確保緊急プラン推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 人事課費 ほか		
2 当初予算額	103,413千円	3 担当課	総務部人事課 ほか (TEL: 211-2227)
4 目的	職員採用試験の応募者減少については、全国的な課題となっており、本県でも最終倍率が年々低下するなどの課題に直面している。また、若手職員を中心に退職者数も増加傾向にあることから、組織体制及び県民サービスの維持に向けて、必要な職員数の確保に総合的に取り組むもの。		
5 事業概要			

職員確保に向けて全庁一丸となって取り組むため、令和6年10月に「職員確保緊急プラン」を策定。昨年度に引き続き、令和8年度当初予算においても「応募者確保」に向けた取組を推進するもの。

応募者確保策・・・インターンシップ旅費支給やPR動画作成など主に広報活動を強化

知事部局48,763千円・教育庁4,000千円・警察本部5,470千円

採用辞退防止策・・・県外学生等の辞退が多いことから、採用面接の旅費支給等を実施

知事部局4,800千円

離職防止策・・・離職防止に向けて、エンゲージメント向上等への取組を推進

知事部局40,380千円

合計103,413千円(知事部局93,943千円・教育庁4,000千円・警察本部5,470千円)

(参考:R7当初86,000千円(知事部局76,000千円・教育庁5,600千円・警察本部4,400千円))

(参考)職員確保緊急プラン - 令和6年10月策定時 3つの柱 -

<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">より幅広く</p> <p>インターンシップを中心とした広報活動の強化や、採用試験の見直しを行うなど、多くの方に受験してもらえよう、応募者確保に取り組めます。</p> <p><small>【推進中!】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■採用候補者名簿の有効期間延長</li> <li>■インターンシップ受入拡充 (1week・1day・東京事務所など)</li> </ul> <p><small>【検討中!】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆大卒程度試験 早期枠(SPI)新設</li> <li>◆インターンシップ交通費補助</li> <li>◆カムバック採用</li> <li>◆技術系職種の選考考査通年募集</li> <li>◆採用職種の見直し(統合・名称変更など)</li> </ul> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">01</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">より働きやすく</p> <p>フレックスタイムやテレワークなどの拡充を図り、ワーク・ライフ・バランスが保たれるよう、多様な働き方の実現に取り組めます。</p> <p><small>【推進中!】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■オフィス改革により魅力ある執務室へ改修</li> <li>■テレワーク環境の充実</li> <li>■電子決裁など業務のデジタル化</li> <li>■公募人事や庁内複業制度の積極活用</li> </ul> <p><small>【検討中!】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆週休3日制で働き方の自由度向上</li> <li>◆在宅勤務手当の創設</li> <li>◆職員エンゲージメントの向上 (風通しのよい職場づくり)</li> </ul> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">02</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">より豊かに</p> <p>心身共に健康的な生活を送ることで、しっかりと仕事を続けられるよう、安心できる暮らしの支援に取り組めます。</p> <p><small>【推進中!】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■健康相談体制の充実</li> <li>■子育て関連特別休暇の充実</li> <li>■女性職員の活躍に向けた管理職等への積極的登用</li> <li>■男性職員の育休取得率100%に向けた支援</li> </ul> <p><small>【検討中!】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆若年層の給与改善</li> <li>◆宿舍(寮)・食堂の改修</li> </ul> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">03</p> <p style="text-align: right;">など</p>
--	--	---

主 要 事 業 概 要

1 事業名	庁内DX人材育成事業 (各課別歳出予算概要事業名) 公務研修所費 働き方改革推進費 デジタル人材育成研修費		
2 当初予算額	343,930千円	3 担当課	総務部人事課 (TEL:211-2227) 総務部行政経営企画課 (TEL:211-2204) 企画部デジタルみやぎ推進課 (TEL:211-2481)
4 目的	DX研修による職員の知識・スキル向上と、安全な生成AI利活用基盤の整備を一体的に推進する。全職員が高度な技術を使いこなすことで業務を効率化し、行政運営の高度化と県民サービスの質的向上を実現する。		
5 事業概要	<p>日々進化するデジタル技術を柔軟に取り入れ、時代に即した行政運営へとアップデートするため、全職員が自ら業務を変革していくマインドセットを醸成するとともに、事務の効率化に向けた有償版生成AIの環境整備をする。</p> <p>機密保持が徹底された安全な環境で生成AIを最大限に活用できる体制を整えるとともに、DX研修により職員のデジタルリテラシーを底上げすることで、県民サービスの質的向上と行政運営の高度化につなげる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各所属に配置するDX推進職員等への研修実施 7,700千円【人事課】 DXに関する知識やスキルの習得に向けた研修を実施するもの。</li> <li>2 全職員への有償版生成AI活用環境の整備 334,000千円【行政経営企画課】 全職員が情報漏洩を防ぐ安全な環境で高度な生成AIを利用できる体制を整え、業務の生産性向上と、より質の高い県民サービスの実現を図るもの。</li> <li>3 DXを牽引していく職員への研修実施 2,230千円【デジタルみやぎ推進課】 DX推進職員のうち、より専門的な能力の習得に意欲のある職員を対象に、研修を実施するもの。</li> </ol>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	私立学校助成金		
	(各課別歳出予算概要事業名) 私立学校運営費補助【1】【2】【3】 私立学校教育改革推進特別経費補助【4】 私立学校授業料等軽減補助【5】 私立学校教職員共済組合等補助【6】 私立学校設備整備費補助【7】【8】		
2 当初予算額	9,327,044千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課 (TEL:211-2264)
4 目的	私立学校の教育条件の維持向上並びに私立学校に通学する児童、生徒等の保護者の経済的負担軽減を図るとともに、私立学校の健全な発展に資する。		
5 事業概要	<p>1 私立学校運営費補助 7,751,317千円 保護者の経済的負担の軽減、学校経営の健全化を図るため、私立の幼稚園、小・中学校、高等学校、高等課程を置く専修学校等の経常的経費に対して補助するもの。</p> <p>2 私立学校運営費補助(専修学校拡充分) 11,200千円 専修学校における実践的な教育の質の向上や職業人材の定着のほか、多様な学びを求める生徒や保護者等からのニーズの高まりに対応するため、職業実践専門課程認定校や高等課程設置校に対して補助するもの。</p> <p>3 私立学校特別支援教育費補助 696,497千円 教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援学校及び障害児を受け入れる幼稚園の経常的経費に対して補助するもの。</p> <p>4 私立学校教育改革特別経費補助 293,510千円 私立学校教育の振興を図るため、学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進等の教育改革に資する事業に対して補助するもの。                  (1) 教育の質の向上を図る学校支援経費                  (2) 子育て支援推進経費                  (3) 学校安全推進経費</p> <p>5 私立小中学校授業料軽減補助 2,700千円 保護者の経済的負担の軽減を図るため、保護者の失職や倒産などの家計急変により収入が激減した生活困窮世帯に対する授業料減免を行った小・中学校に対して補助するもの。</p>		
(次頁あり)			

6 私立学校関係団体補助 537,000千円

教職員の福祉増進に資するため、私学団体の行う共済長期給付事業や退職金手当給付事業に対して補助するもの。

7 私立学校教育支援体制整備事業費補助 29,820千円

(1) 緊急環境整備費補助

質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制整備を図るため、幼児教育の質の向上のため、教育環境の緊急整備を行う経費に対して補助するもの。

(2) 認定こども園等移行準備支援補助

子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図るため、認定こども園等への移行にかかる事務負担を軽減するための費用の一部を補助するもの。

(3) ICT化支援補助

教育を行うための電子化を推進するため、パソコンやタブレット等の備品購入費用やシステム導入に必要な経費に対して補助するもの。

8 私立学校教育支援体制整備事業費補助（医療的ケア） 5,000千円

特別支援学校に通わず、通常の私立幼稚園に在籍する者のうち、医療的ケアを必要とする児童受入れのため、看護師等を雇用する園に対して必要経費を補助するもの

主 要 事 業 概 要

1 事業名	被災児童生徒等就学支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 私立学校授業料等軽減補助【1】 私立高等学校等就学支援金【2】 被災児童生徒等就学支援費【3】 基金造成費【4】		
2 当初予算額	95,013千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課(TEL:211-2261) 教育庁義務教育課(TEL:211-3642) 教育庁高校財務・就学支援室(TEL:211-3716)
4 目的	被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、児童生徒等に対する学用品費等の支給や給食費の援助、奨学資金の貸付け等の就学支援を行う。		
5 事業概要	<p><b>1 私立学校授業料等軽減特別補助事業【私学・公益法人課】 4,721千円</b></p> <p>(1) 概要 被災した幼児児童生徒の授業料等を減免した私立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、専修学校及び各種学校の設置者に対し、一定の要件に従い、減免相当額を補助するもの。</p> <p>(2) 補助対象経費 原子力災害被災地域において被災したことにより、授業料等の納付が困難となった幼児児童生徒に係る授業料、入学金、施設設備費及び実習費</p> <p><b>2 被災児童生徒就学支援事業【私学・公益法人課】 3,000千円</b></p> <p>(1) 概要 被災により、就学困難となった私立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の必要な就学援助を行うもの。</p> <p>(2) 補助対象者 被災により、住家が全壊するなどの被害を受けた児童生徒のうち、一定の所得要件を満たす者</p> <p>(3) 補助対象経費 学用品費、体育実技用具費、新入学用品費、通学用品費、通学費、給食費等</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

**3 被災児童生徒就学支援事業【義務教育課】 86,092 千円**

被災により就学困難となった公立小中学校児童生徒等に対し、学用品費、給食費等の必要な就学援助を実施した市町村を支援するもの。

**4 高等学校等育英奨学資金貸付金事業【高校財務・就学支援室】 1,200 千円**

被災により就学困難となった生徒に対し、奨学資金を貸し付けることにより就学を支援するため、貸付原資を高等学校等育英奨学資金貸付基金に積立てるもの。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	私立高等学校等就学支援金 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 私立高等学校等就学支援金																																						
2 当初予算額	11,298,969千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課 (TEL:211-2261)																																				
4 目的	家庭の状況に関わらず、高等学校等に通う生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等就学支援金等を支給するもの。																																						
5 事業概要	<p>1 私立高等学校等就学支援補助 11,298,969千円</p> <p>(1) 私立高等学校等就学支援金 11,216,953千円(国庫3/4、県費1/4)                  高校生等への授業料に充てるため、世帯の収入に関わらず、最大で年額457,200円の高等学校等就学支援金を支給するもの。                  令和8年度の変更点                  ・所得要件の完全撤廃                  ・私立加算額の引き上げ(全日制R7年度396,000 R8年度457,200円(+61,200) 通信制R7年度297,000 R8年度337,200円(+40,200円))</p> <p>[令和8年度支給見込み]</p> <table border="1" data-bbox="301 1173 1334 1666"> <thead> <tr> <th>学校種別</th> <th>支給対象者数(人)</th> <th>所要額(千円)</th> <th>認定割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校(全日制)</td> <td>16,431</td> <td>7,512,253</td> <td>66.97</td> </tr> <tr> <td>高等学校(通信制)</td> <td>10,310</td> <td>3,476,532</td> <td>30.99</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>124</td> <td>56,693</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>専修学校(高等課程)</td> <td>255</td> <td>116,586</td> <td>1.04</td> </tr> <tr> <td>各種学校(外国人)在学生</td> <td>22</td> <td>8,712</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td>各種学校(国家資格養成)</td> <td>101</td> <td>46,177</td> <td>0.41</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>27,243</td> <td>11,216,953</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改め</td> <td>11,216,953</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>割合の合計については、端数調整しているため、必ずしも100.00%にならない。</p> <p>(2) 私立高等学校等就学支援金事務費交付金 34,488千円(全額国庫)                  高等学校等就学支援金の支給に関する事務手続に要する経費。</p> <p>(3) 高校生等・新修学支援(令和8年度新設) 4,356千円(国庫3/4、県費1/4)                  各種学校(外国人)の新入生の授業料に充てるため、最大で年額396,000円を支給するもの。</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>			学校種別	支給対象者数(人)	所要額(千円)	認定割合(%)	高等学校(全日制)	16,431	7,512,253	66.97	高等学校(通信制)	10,310	3,476,532	30.99	特別支援学校	124	56,693	0.50	専修学校(高等課程)	255	116,586	1.04	各種学校(外国人)在学生	22	8,712	0.08	各種学校(国家資格養成)	101	46,177	0.41	合 計	27,243	11,216,953	100.00		改め	11,216,953	
学校種別	支給対象者数(人)	所要額(千円)	認定割合(%)																																				
高等学校(全日制)	16,431	7,512,253	66.97																																				
高等学校(通信制)	10,310	3,476,532	30.99																																				
特別支援学校	124	56,693	0.50																																				
専修学校(高等課程)	255	116,586	1.04																																				
各種学校(外国人)在学生	22	8,712	0.08																																				
各種学校(国家資格養成)	101	46,177	0.41																																				
合 計	27,243	11,216,953	100.00																																				
	改め	11,216,953																																					

(4) 学び直す者に対する修学支援 40,127千円(国庫3/4、県費1/4)

高等学校等を中途退学・転学し再び学び直す者に対し、高等学校等就学支援金の支給期間経過後、卒業までの間(全日制12月、通信制24月)就学支援金相当額を支給するもの。

(5) 専攻科の生徒への支援 3,045千円(国庫1/2、県費1/2)

高等学校及び特別支援学校の専攻科に通う住民税非課税世帯等に対し、授業料相当額(住民税非課税世帯に準ずる場合はその1/2)を支給するもの。

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>緊急スクールカウンセラー等派遣事業</p> <hr/> <p>私立学校スクールカウンセラー等活用事業費【1】          総合教育相談事業費【2】          緊急スクールカウンセラー等派遣費【2】          高等学校スクールカウンセラー活用事業費【3】          生徒指導推進事業費【4】          特別支援学校外部専門家活用事業費【5】</p> <p>(各課別歳出予算概要事業名)</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>627,533千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>総務部私学・公益法人課( :211-2264)          教育庁総務課( :211-3611)          教育庁義務教育課( 211-3645)          教育庁高校教育課( :211-3626)          教育庁特別支援教育課( :211-3714)</p>
<p>4 目的</p>	<p>被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等様々な課題に対応するためスクールカウンセラー等を教育委員会や小中高等学校等へ派遣し、児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるように教育相談体制を整備するもの。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p><b>1 私立学校スクールカウンセラー等活用事業【私学・公益法人課】 7,177千円</b></p> <p>(1) 概要          被災した児童生徒等の心のケアを行う職員等を配置する私立学校等の取組を支援するもの。</p> <p>(2) 委託先          私立中学校、高等学校</p> <p>(3) 委託の内容          スクールカウンセラー等の活用          被災した児童生徒・教職員等の心のケア          心のケアに資するためのソーシャルワーク、学習支援          教職員・保護者等への助言・援助、福祉関係機関との連携調整</p> <p><b>2 児童生徒支援体制整備推進事業(復興)【総務課・義務教育課】 466,572千円</b></p> <p>(1) 目的          東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、関係機関・団体等との連絡調整等、様々な課題に対応するため、児童生徒の心のケアを行うとともに、学校に登校していない児童生徒や家庭、学校への支援体制の充実及び機能強化を図る。</p> <p>特に令和8年度は、支援を必要とする児童生徒や保護者の適切な支援につなげていくため、総合教育センターの相談機能及び体制を強化する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

## (2) 概要

全公立小・中・義務教育学校（仙台市を除く）へのスクールカウンセラーの派遣・配置や教育事務所専門カウンセラーの配置により、市町村教育委員会における児童生徒や保護者・教員等からの相談対応を支援する。

また、各教育事務所が中心となり市町村教育委員会や学校を人材面から手厚く支援するため、各教育事務所に「学びの環境サポートチーム」を設置し、学びの環境サポート支援員の派遣・配置を行う。

併せて、児童生徒の居場所・学びの場である「みやぎ子どもの心のケアハウス」への運営支援等を行う。

相談体制については、複数機関に置いていた相談機能を総合教育センターに一元化し、相談内容に応じて関係各所への取次などの業務を担う専門職員を配置することで充実・強化を図る。

### 3 高等学校スクールカウンセラー活用事業（復興）【高校教育課】 41,669 千円

#### (1) 目的

学校に登校していない生徒、問題行動等に関する生徒・保護者の悩み等に対する相談に応じるとともに教職員との情報交換などの教育相談体制の充実・整備を図る。また、震災の影響を踏まえ、生徒の心のケアのより一層の充実のため、教職員の資質向上を図る。

#### (2) 概要

被災地区（名取・亶理、塩釜、石巻、気仙沼）県立高校25校にスクールカウンセラーを配置するとともに、生徒の突発的な事故等の発生時に緊急的な対応を行う。また、学校の実情に応じてスクールソーシャルワーカーを配置して外部機関と連携し環境改善に取り組み、生徒の抱える不安や悩みの解消を図る。

### 4 高等学校生徒支援体制充実事業（復興）【高校教育課】 108,326 千円

#### (1) 目的

多様な要因により悩み等を抱える生徒に対し、心理、医学及び福祉等の専門的観点から支援及び防止対策を図るもの。

#### (2) 概要

いじめ対策や学校に登校していない生徒への支援、中途退学等の課題を抱えている学校を対象に、学校生活支援員を配置し、高校生への支援的アプローチや、学びたくなる学校づくりに係る業務の補助を行う。また、心のサポートアドバイザーを県教委に配置し、各学校や保護者からの相談に応じる。問題発生時には学校に出向き、迅速な解決に向け直接支援にあたる。

（次頁あり）

**5 特別支援学校外部専門家活用事業【特別支援教育課】 3,789 千円**

(1) 目的

県立特別支援学校において、東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアや教員への助言・指導等を通じ、きめ細やかな教育相談体制の充実及び機能強化を図る。

(2) 概要

県立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングをとおして心のケアを行う。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	私立高等学校生徒支援体制整備促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 私立高校生徒支援体制整備事業費補助		
2 当初予算額	30,000千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課 (TEL: 211-2264)
4 目的	私立高校における不登校生徒への支援が総合的かつ効果的に推進されるよう、私立高校の設置者に対して補助するもの。		
5 事業概要	<p>1 概要</p> <p>私立高校における不登校生徒への支援については、「居場所の確保」、「心のケアによる精神状態の安定化」、「学習面での支援」の三つの方向性に沿った取組を推進する必要があり、個々の生徒の実情等を踏まえつつ、その取組が総合的かつ効果的に推進されるよう、私立高校の設置者に対して補助するもの。</p> <p>2 補助対象経費</p> <p>居場所確保：別室整備に必要な経費、什器備品類の購入費、講習会に係る経費等                  心のケア：SC、SSW、適応支援員当の配置に係る人件費                  学習支援：学習支援員、学習補助員等の学習面でのサポートを行う者の人件費                  その他：研修講師謝金、交通費、損害保険（ボランティア学生）印刷製本費等</p> <p>3 補助率及び補助上限額</p> <p>・1/2(2,000千円～3,600千円)</p> <p>4 財源</p> <p>・東日本大震災復興基金</p>		

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	自然災害避難支援アプリ推進事業		
	（各課別歳出予算概要事業名） 防災体制整備費		
2 当初予算額	31,000千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興・危機管理総務課 (TEL:211-2382)
4 目的	自然災害避難支援アプリ「みやぎ防災」について、県内全域で運用できる体制を整備するとともに、訓練等を通じて、県民や市町村職員に対し、本アプリの理解度向上を図る。		
5 事業概要			

1 アプリ運用費（26,400千円）

県内全域で運用する自然災害避難支援アプリ「みやぎ防災」のサービス利用料。

2 アプリ普及啓発費（4,600千円）

（1）訓練費 2,604千円

住民への普及啓発の一環として、市町村が実施するアプリを活用した訓練や住民説明会等に要する経費を支援。

（2）普及啓発費 1,229千円

住民への周知等を図るために必要となる啓発物の作成。

（3）事務的経費 767千円

【参考】「みやぎ防災」の概要



■主要機能

- ・ プッシュ通知
- ・ 避難所チェックイン
- ・ アンケート
- ・ 避難状況・アレルギー情報登録・  
近くの避難所表示

主 要 事 業 概 要

1 事業名	東日本大震災被災地情報発信事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 東日本大震災被災地情報発信費		
2 当初予算額	12,100千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興支援・伝承課 (TEL:211-2443)
4 目的	東日本大震災の発生から時間が経過するにつれ、震災の記憶の風化が懸念されることから、震災の記憶・教訓を伝承し、風化防止や次なる災害への備えにつなげるため、被災地の復興情報の発信を行うもの。		
5 事業概要	<p>被災地の復興情報や、旬な取組を広く発信するため、冊子を発行するとともに、XやInstagram等のSNSを活用した情報発信を行う。</p> <p>さらに、本県の震災の記憶・教訓を今後の防災へ活かせるよう、防災関連を中心とする各種イベントに出展する。</p> <p>&lt;情報発信の内容&gt;</p> <p>1 被災地の復興状況や魅力情報を発信(9,482千円)                  (1) 広報紙「Baton」発行(年2回)                  (2) SNSを使った発信(X、Instagramなど)                  (3) 東日本大震災復興情報コーナー(県庁18階)運営</p> <p>2 防災関連イベントへの出展等(803千円)                  「ぼうさいこくたい」や「仙台防災未来フォーラム」などの防災関連イベントにおける震災の記憶・教訓の発信</p> <p>3 県外避難者支援に関する経費(230千円)                  避難先自治体等と情報共有・連携を図り、県外避難者の状況を把握するとともに、県外避難者に対する情報提供を行う</p> <p>4 事務費(1,585千円)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	震災伝承連携促進事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 震災伝承連携促進費		
2 当初予算額	7,973千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興支援・伝承課 (TEL: 211-2443)
4 目的	県内の震災遺構や伝承施設等のゲートウェイとしての役割を有するみやぎ東日本大震災津波伝承館の機能を強化し、伝承団体を支援するとともに、伝承団体が抱える課題解決のため、更なる連携を促進し、持続可能な伝承活動が可能となる体制の整備を行うもの。		
5 事業概要	<p>学術機関との共同研究による各種取組を通じ、伝承館の機能強化を図ることによって、県内各地の伝承活動を促進する。</p> <p>また、持続的な伝承活動促進に向けた伝承団体等の体制強化のため、企業とのマッチングを図ることで伝承団体の活動機会獲得を支援するほか、教育旅行の受け入れ体制を強化する。</p> <p>さらに、次世代の伝承活動の担い手育成のため、県内学校への語り部派遣や、県内学生を対象とした伝承施設等の視察研修を行う。</p> <p>&lt;連携促進の内容&gt;</p> <p>1 みやぎ東日本大震災津波伝承館機能強化事業(4,568千円)</p> <p>(1)学術機関との共同研究による事業</p> <p style="padding-left: 20px;">語り部講話(定期開催)</p> <p style="padding-left: 20px;">学術関係者や復興関係者の講話(それぞれ隔月開催)</p> <p style="padding-left: 20px;">ぼうさいキッズパーク(年1回)</p> <p>(2)ポスターコンクール(年1回)</p> <p>2 伝承体制強化事業(3,405千円)</p> <p>(1)震災伝承教育旅行受け入れ体制強化事業</p> <p style="padding-left: 20px;">教育旅行受入のメニュー構築やPRツールの作成</p> <p>(2)次世代担い手育成促進事業</p> <p style="padding-left: 20px;">県内学校への語り部派遣、震災伝承活動に関心のある県内学生対象の視察研修</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ地域復興支援事業														
	----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ地域復興支援費														
2 当初予算額	39,000千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興支援・伝承課 (TEL: 211-2424)												
4 目的	被災地において、地域コミュニティ支援や孤独・孤立防止など被災者の生活環境の再建に取り組む民間団体等への活動助成及び自立的・持続的運営に向けた助成等を通じて、復興完了に向けたきめ細かなサポートを行う。														
5 事業概要	<p>1 みやぎ地域復興支援助成金(38,487千円)</p> <p>被災者の生活環境の再建に取り組むボランティアやNPO等支援団体の活動に要する資金と、自立的・持続的運営に向けた取組に対する資金の一部を助成。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;">対象事業</td> <td colspan="2">被災者支援事業【一般枠・若者枠共通/必須】 被災者の生活環境の再建に向けて、直接支援を行う事業 自立促進事業【一般枠/任意】 団体自ら財政的自立・活動の自走に取り組む事業 実行性・継続性向上事業【若者枠/必須】 若者中心の団体が活動の実行性・継続性向上に取り組む事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">対象者</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人等(特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合等の民間非営利組織)</li> <li>・任意団体等(ボランティア団体・地縁組織等)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">助成率</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">9 / 10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">助成限度額</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">被災者支援事業 ----- 上限：120万円</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">自立促進事業 実行性・継続性向上事業 ----- 上限：30万円</td> </tr> </table> <p>2 みやぎ地域復興支援助成金中間検査(513千円)</p> <p>助成団体に対して、必要に応じて公認会計士による会計検査を実施し、助成事業の会計部門における適正化を図るとともに、団体の持続的運営に向けた指導や助言を行う。</p>			対象事業	被災者支援事業【一般枠・若者枠共通/必須】 被災者の生活環境の再建に向けて、直接支援を行う事業 自立促進事業【一般枠/任意】 団体自ら財政的自立・活動の自走に取り組む事業 実行性・継続性向上事業【若者枠/必須】 若者中心の団体が活動の実行性・継続性向上に取り組む事業		対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人等(特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合等の民間非営利組織)</li> <li>・任意団体等(ボランティア団体・地縁組織等)</li> </ul>		助成率	9 / 10		助成限度額	被災者支援事業 ----- 上限：120万円	自立促進事業 実行性・継続性向上事業 ----- 上限：30万円
対象事業	被災者支援事業【一般枠・若者枠共通/必須】 被災者の生活環境の再建に向けて、直接支援を行う事業 自立促進事業【一般枠/任意】 団体自ら財政的自立・活動の自走に取り組む事業 実行性・継続性向上事業【若者枠/必須】 若者中心の団体が活動の実行性・継続性向上に取り組む事業														
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人等(特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合等の民間非営利組織)</li> <li>・任意団体等(ボランティア団体・地縁組織等)</li> </ul>														
助成率	9 / 10														
助成限度額	被災者支援事業 ----- 上限：120万円	自立促進事業 実行性・継続性向上事業 ----- 上限：30万円													

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域コミュニティ再生支援事業																																
	(各課別歳出予算概要事業名) 地域コミュニティ再生支援費																																
2 当初予算額	47,650千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興支援・伝承課 (TEL:211-2424)																														
4 目的	災害公営住宅等において自治会等が行う住民活動に要する経費の補助、アドバイザーの派遣等により、被災地の地域コミュニティ再生に向けた支援を実施。																																
5 事業概要	<p>1 地域コミュニティ再生支援事業補助金(22,500千円)</p> <p>災害公営住宅等に設立された自治会等の住民組織が行う地域コミュニティ再生活動に対して、その経費の一部を補助する。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ再生事業 災害公営住宅等における人間関係づくり、周辺住民との信頼関係づくりなど</li> <li>・コミュニティ元気づくり事業 地域づくり活動、生活安全の確保、生活環境の維持活動など</li> <li>・震災経験伝承事業 震災の記憶や経験を後世に伝え、地域の一体感の再醸成を図る取組など</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td colspan="3">単年度ごとの申請(通年事業を対象に1地区年1回)、3年まで。自立化促進のため必要と認められる場合に限り、4、5年目の申請も可。</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="3">           3年目まで 対象経費の3分の2以内            4年目 対象経費の2分の1以内            5年目 対象経費の3分の1以内         </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">限度額</td> <td colspan="4">災害公営住宅整備事業等に伴い入居した住民等の世帯数により算定(補助事業の対象となるのは、従来の住民を含む地区住民全体)</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>100世帯未満</td> <td>100~200世帯</td> <td>201世帯以上</td> </tr> <tr> <td>補助上限額(基準額×補助率)</td> <td>50万円×補助率</td> <td>75万円×補助率</td> <td>100万円×補助率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助下限額</td> <td colspan="3">10万円(4、5年目は適用なし)</td> </tr> </table> <p>2 アドバイザー派遣及び補助金事務等委託(18,256千円)</p> <p>地域の課題解決に向けたアドバイザーの派遣を行う。また、補助金事務の一部を委託するとともに、団体が補助金手続きを通じて見えた課題等に対してアドバイザー派遣の活用を促進するなど、団体の自走化に向けたワンストップ型の支援を行う。</p> <p>3 コミュニティ支援員の配置等(6,894千円)</p> <p>補助金の交付対象となる団体数の多い石巻及び気仙沼圏域の各地方振興事務所に2名ずつ計4名のコミュニティ支援員を配置し、補助金(令和7年度分)の事業実績報告に係る支援を行うとともに、本事業の実施体制の変更等について周知を図る。</p>			対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ再生事業 災害公営住宅等における人間関係づくり、周辺住民との信頼関係づくりなど</li> <li>・コミュニティ元気づくり事業 地域づくり活動、生活安全の確保、生活環境の維持活動など</li> <li>・震災経験伝承事業 震災の記憶や経験を後世に伝え、地域の一体感の再醸成を図る取組など</li> </ul>			補助期間	単年度ごとの申請(通年事業を対象に1地区年1回)、3年まで。自立化促進のため必要と認められる場合に限り、4、5年目の申請も可。			補助率	3年目まで 対象経費の3分の2以内 4年目 対象経費の2分の1以内 5年目 対象経費の3分の1以内			限度額	災害公営住宅整備事業等に伴い入居した住民等の世帯数により算定(補助事業の対象となるのは、従来の住民を含む地区住民全体)				世帯数	100世帯未満	100~200世帯	201世帯以上	補助上限額(基準額×補助率)	50万円×補助率	75万円×補助率	100万円×補助率		補助下限額	10万円(4、5年目は適用なし)		
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ再生事業 災害公営住宅等における人間関係づくり、周辺住民との信頼関係づくりなど</li> <li>・コミュニティ元気づくり事業 地域づくり活動、生活安全の確保、生活環境の維持活動など</li> <li>・震災経験伝承事業 震災の記憶や経験を後世に伝え、地域の一体感の再醸成を図る取組など</li> </ul>																																
補助期間	単年度ごとの申請(通年事業を対象に1地区年1回)、3年まで。自立化促進のため必要と認められる場合に限り、4、5年目の申請も可。																																
補助率	3年目まで 対象経費の3分の2以内 4年目 対象経費の2分の1以内 5年目 対象経費の3分の1以内																																
限度額	災害公営住宅整備事業等に伴い入居した住民等の世帯数により算定(補助事業の対象となるのは、従来の住民を含む地区住民全体)																																
	世帯数	100世帯未満	100~200世帯	201世帯以上																													
	補助上限額(基準額×補助率)	50万円×補助率	75万円×補助率	100万円×補助率																													
	補助下限額	10万円(4、5年目は適用なし)																															

## 主 要 事 業 概 要

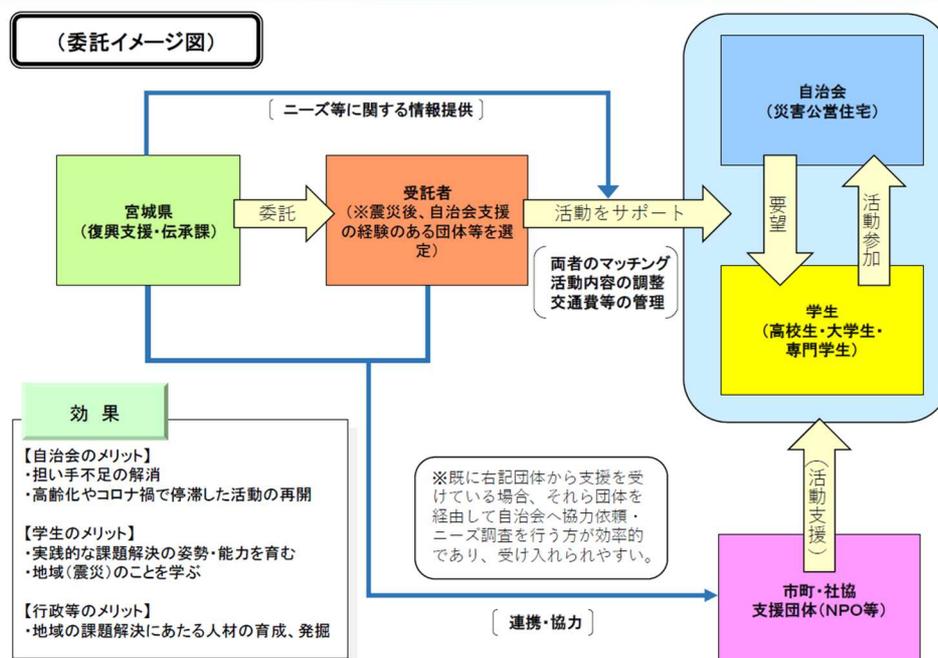
1 事業名	地域コミュニティ活性化支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 地域コミュニティ活性化支援費		
2 当初予算額	41,000千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興支援・伝承課 (TEL: 211-2424)
4 目的	災害公営住宅における高齢化を起因とする担い手不足や活力低下等の現状を踏まえ、学生の地域コミュニティ活動への参画を支援し、被災地域の課題解決につなげるもの。		
5 事業概要			

被災地域コミュニティへの学生の参画 (41,000千円)

災害公営住宅における高齢化による自治会の担い手不足や活力低下などの課題解決に向けて、イベント開催や見守り等の地域コミュニティ活動に地元学生が参画することによる地域コミュニティ活動を担う人材の確保・育成及び活動の活性化を図る。

- ・県内外の大学、専門学校、高校ほかを対象
- ・令和8年度は10自治会への支援を想定

### 被災地域コミュニティの活性化に向けた学生の参画について



主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域レジリエンス強化事業																				
	(各課別歳出予算概要事業名) 地域レジリエンス強化費																				
2 当初予算額	18,800千円	3 担当課	復興・危機管理部 復興支援・伝承課 (TEL:211-3433)																		
4 目的	近年、頻発・激甚化する災害からの円滑な生活再建に向け、多機関協働による支援体制の構築を通じた地域の災害対応力(レジリエンス)強靱化の取組を進めるもの。																				
5 事業概要	<p>1 地域に根ざした水災・地震保険加入促進体制構築事業</p> <p>(1) 事業概要 みやぎ水災・地震保険加入促進プラットフォームによる官民連携プロモーション水災・地震保険等に新規加入した県民への補助金の支給</p> <p>(2) 事業費：17,880千円(財源：繰入金(発展税)、諸収入(労働保険料納付金)) プロモーション費 3,500千円 補助金 11,000千円 事務費 257千円 人件費 3,123千円</p> <p>(3) 補助対象 水災補償付き火災保険または地震保険(共済含む)に令和7年4月1日以降に新規加入した世帯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>上限金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地震分</td> <td>(1) 住家に係る保険等 保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額</td> <td>1/2</td> <td>上限5千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 家財に係る保険等 保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額</td> <td>1/2</td> <td>上限1千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水災分</td> <td>(1) 住家に係る保険等 保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額</td> <td>1/2</td> <td>上限5千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 家財に係る保険等 保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額</td> <td>1/2</td> <td>上限1千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 みやぎ DCM 実施体制構築事業</p> <p>(1) 事業概要 市町村実施体制構築支援事業(市町村向け研修会等) 県域支援基盤整備事業(災害中間支援組織の検討会等)</p> <p>(2) 事業費：920千円(財源：一般財源) 報償費244千円 旅費359千円 需用費296千円 使用料21千円</p>				補助対象経費	補助率	上限金額	地震分	(1) 住家に係る保険等 保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額	1/2	上限5千円	(2) 家財に係る保険等 保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額	1/2	上限1千円	水災分	(1) 住家に係る保険等 保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額	1/2	上限5千円	(2) 家財に係る保険等 保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額	1/2	上限1千円
	補助対象経費	補助率	上限金額																		
地震分	(1) 住家に係る保険等 保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額	1/2	上限5千円																		
	(2) 家財に係る保険等 保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額	1/2	上限1千円																		
水災分	(1) 住家に係る保険等 保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額	1/2	上限5千円																		
	(2) 家財に係る保険等 保険(共済)掛金のうち 1年分に相当する金額	1/2	上限1千円																		

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	災害時物資供給体制強化事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 防災体制整備費		
2 当初予算額	8,000千円	3 担当課	復興・危機管理部防災推進課 (TEL: 211-2464)
4 目的	本事業は、既存の輸送手段では対応が難しい孤立集落を対象に、ドローンによる物資輸送の発着場を事前に選定し、実証実験を行ってドローン輸送の有効性を確認することにより、災害時物資供給体制の強化に資することを目的とする。		
5 事業概要	<p>1 背景</p> <p>令和6年能登半島地震においては、道路の崩壊や土砂災害等により多くの集落が孤立し、従来の輸送手段（陸路輸送の制約やヘリコプター輸送の限定性）が機能しにくい状況が発生した。特にドローンが試験的に活用され、安全かつ短時間で物資輸送を実施した事例が見られたものの、以下の課題が明らかになった。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">事前に自治体とドローン関係団体との間で協定が締結されていなかったため、初動に迅速な対応ができなかった。</p> <p style="text-align: center;">ドローンの発着場があらかじめ決まっておらず、災害発生後の混乱した状況の中で調整する必要が発生した。</p> <p>出典：中央防災会議「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書）」</p> </div> <p>2 実施内容</p> <p>県内2自治体のモデル地区を選定し、計2箇所ドローンによる物資輸送の実証フライトを実施する。</p> <p>その成果を検討の上、成果報告会を通じて県内の市町村担当者等に成果を共有し、ドローン輸送の有用性の理解と県内への普及・横展開を促進する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域防災リーダー育成等推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域防災力向上支援事業費		
2 当初予算額	21,467千円	3 担当課	復興・危機管理部防災推進課 (TEL:211-2464)
4 目的	地域や企業の防災力向上のための人材育成等を行い、地域防災活動を行う自主防災組織等の活性化や企業の防災対策を推進する。		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宮城県防災指導員養成講習(10,384千円)                      地域社会や事業所における防災活動を学ぶ講習を開催し、「宮城県防災指導員」を養成する。(講義と演習)                      (1)地域防災コース                      (2)企業防災コース</li> <li>2 宮城県防災指導員フォローアップ講習(5,824千円)                      より実践的な内容の講習を開催し、「宮城県防災指導員」の知識の定着と更なるスキルアップを図る。(実践的な内容の講義と演習)                      (1)地域防災コース                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マップ作成コース</li> <li>・避難行動要支援者支援体制づくりコース</li> <li>・防災計画作成コース</li> </ul>                     (2)企業防災コース</li> <li>3 防災実践力向上支援事業(2,157千円)                      市町村と自主防災組織等が行う課題解決の取組に対して、アドバイザーを派遣して支援する。</li> <li>4 女性防災リーダー交流セミナー(181千円)                      事例発表やグループワークを通じて女性防災リーダー同士の意見交換や情報共有を行う。</li> <li>5 防災eラーニング講座(745千円)                      インターネットを通じて災害・防災活動の基礎知識等が学べる防災講座を実施する。</li> <li>6 ネクスト防災リーダー養成事業(2,176千円)                      地域と学校が連携した防災体制を構築するために、市町村及び自主防災組織等と共に中学生を対象にした防災講座・ワークショップを開催する。</li> </ol>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	緊急消防援助隊全国合同訓練開催事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 市町村等消防行政指導費																		
2 当初予算額	10,700千円	3 担当課	復興・危機管理部消防課 (TEL: 211-2284)																
4 目的	緊急消防援助隊の技術及び関係機関の連携活動能力の向上を目的として消防庁が主催する全国合同訓練が、令和8年度は宮城県を総合会場として実施されることから、共催機関として企画・運営を行うほか、同会場において、宮城の魅力発信や復興展示を行うイベントを開催する。																		
5 事業概要	<p>1 緊急消防援助隊全国合同訓練(5,559千円)【令和7年度から継続】</p> <p>(1) 訓練概要</p> <p>緊急消防援助隊の技術及び関係機関との連携活動能力の向上を図ることを目的として、おおむね5年ごとに全国の緊急消防援助隊が一堂に会する全国合同訓練が実施されている。</p> <p>令和8年度は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定し、実動訓練としては初めて北海道・東北地方で開催される。宮城県は総合会場になっており、参集訓練、後方支援・宿営訓練などが実施される予定になっている。</p> <p>(2) 主催 総務省消防庁</p> <p>(3) 共催 宮城県・北海道・全国消防長会等</p> <p>(4) 実施日及び場所</p> <table border="1" data-bbox="341 1323 1407 1653"> <thead> <tr> <th>訓練内容</th> <th>実施日(予定)</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図上訓練</td> <td>令和8年 7月30日(木)</td> <td>消防庁・北海道・青森県・岩手県・宮城県</td> </tr> <tr> <td>実動訓練 (総合)</td> <td>令和8年 11月14日(土)・15日(日)</td> <td>宮城県</td> </tr> <tr> <td>実動訓練 (進出・宿営等)</td> <td>令和8年 12月17日(木)・18日(金)</td> <td>北海道</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 県内の訓練会場</p> <p>メイン会場 仙台塩釜港(石巻港区)雲雀野地区</p> <p>サテライト会場 南三陸町松原公園、仙台市消防局荒浜訓練場、仙台地区石油コンビナート等特別防災区域</p> <p>(6) 主な訓練内容</p> <table data-bbox="639 1854 1203 1935"> <tr> <td>緊急参集訓練</td> <td>後方支援・宿営訓練</td> </tr> <tr> <td>全国的な連携訓練</td> <td>特殊任務部隊実践訓練</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>			訓練内容	実施日(予定)	場 所	図上訓練	令和8年 7月30日(木)	消防庁・北海道・青森県・岩手県・宮城県	実動訓練 (総合)	令和8年 11月14日(土)・15日(日)	宮城県	実動訓練 (進出・宿営等)	令和8年 12月17日(木)・18日(金)	北海道	緊急参集訓練	後方支援・宿営訓練	全国的な連携訓練	特殊任務部隊実践訓練
訓練内容	実施日(予定)	場 所																	
図上訓練	令和8年 7月30日(木)	消防庁・北海道・青森県・岩手県・宮城県																	
実動訓練 (総合)	令和8年 11月14日(土)・15日(日)	宮城県																	
実動訓練 (進出・宿営等)	令和8年 12月17日(木)・18日(金)	北海道																	
緊急参集訓練	後方支援・宿営訓練																		
全国的な連携訓練	特殊任務部隊実践訓練																		

( 7 ) 訓練参加予定機関

各都道府県緊急消防援助隊、県内消防本部・消防団、自衛隊、警察、海上保安庁等

( 8 ) 過去の訓練実績

	実施年度	実施場所	訓練想定	参加隊数等
第 1 回	H 7 年度	東京都	首都直下地震	135 隊
				1,500 名
第 2 回	H 1 2 年度	東京都	首都直下地震	206 隊
				1,922 名
第 3 回	H 1 7 年度	静岡県	東海地震	386 隊
				1,953 名
第 4 回	H 2 2 年度	愛知県	東南海地震	411 隊
				2,139 名
第 5 回	H 2 7 年度	千葉県	首都直下地震	582 隊
				2,361 名
第 6 回	R 4 年度	静岡県	南海トラフ地震	678 隊
				2,776 名

2 宮城の魅力発信イベント開催経費(5,038千円)【新規】

( 1 ) 概要

全国合同訓練の開催に併せ、全国から来場する一般参観者を対象に飲食を提供するとともに、東日本大震災からの復興を展示するイベントを開催するもの。

( 2 ) イベントの内容

○飲食ブース(テント24店舗・キッチンカー10台)

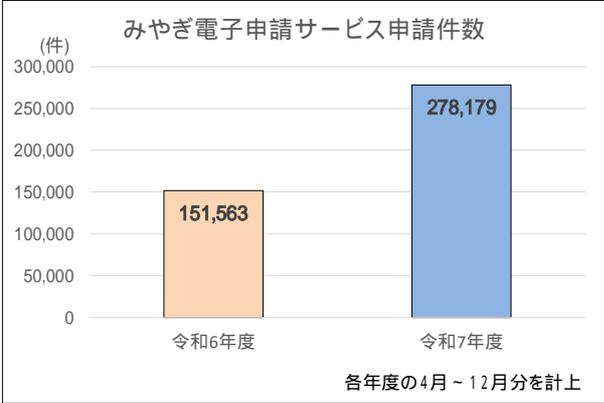
○復興展示ブース(テント1張)

○市町PRブース(テント2張)

3 緊急消防援助隊運営費(103千円)【継続】

○緊急消防援助隊の県内調整等事務費

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	電子申請システム運営事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) みやぎ電子県庁構築事業費		
2 当初予算額	15,861千円	3 担当課	企画部デジタルみやぎ推進課 (TEL:211-2476)
4 目的	県民の行政手続の利便性の向上及び自治体の事務効率化を図るため、市町村と共同調達した電子申請システム「みやぎ電子申請サービス」を運用し、行政手続のオンライン化を推進するもの。		
5 事業概要	<p>(1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 電子申請サービスの運営(15,641千円) 県及び21市町村で共同調達した「みやぎ電子申請サービス」の運営 令和8年4月1日から、共同調達参加市町村に塩竈市が加わり、利用団体は県内自治体の6割(22市町村)となる予定。未参加の市町村には、今後も継続的に参加を働きかけていく。</li> <li>ロ 職員研修(220千円) システム操作の習熟を図るための職員研修の実施</li> </ul> <p>(2) システム導入による主な効果と実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 行政手続オンライン化の推進 行政手続オンライン化推進方針に定める「令和7年度末までの行政手続等の原則オンライン化」の方針の下、新システムの導入等によるオンライン化への取組支援を進めた結果、対応可能な手続数は約7.8倍に拡大した。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">みやぎ電子申請サービスを活用した行政手続オンライン化の対応状況</p> <p style="text-align: center;">令和6年10月調査時点：109手続      令和7年9月調査時点：846手続</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロ 申請件数の大幅増 令和7年2月のシステム更新を機に、スマートフォンへの完全対応やキャッシュレス決済機能の導入など、県民の利便性向上を図った結果、申請件数が前年同期比で約1.8倍に増加した。</li> </ul> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p style="font-size: small;">各年度の4月～12月分を計上</p> </div>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	市町村DX推進支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 行政情報化推進費		
2 当初予算額	53,910千円	3 担当課	企画部デジタルみやぎ推進課 (TEL:211-2472)
4 目的	市町村等に対し、県が直接雇用したデジタル専門人材の派遣や専門事業者への委託による伴走型支援等を行うとともに、チャットツールの活用による広域連携体制を構築し、県内市町村のDXを推進する。		
5 事業概要	<p>1 市町村のDX人材確保対策事業【40,496千円】          県が雇用した特定任期付職員を、デジタル分野における人的資源が限られる市町村に派遣する。派遣した人材は、各市町村においてDX方針・計画の策定、DX施策・プロジェクトの推進、継続的なDXの実現に向けた人材育成や体制整備など、行政におけるDX推進に関する事務全般に常勤で従事する。</p> <p>2 市町村DX推進支援事業【9,602千円】          (1) 専門的な知見を有する民間事業者に委託し、県内市町村等に以下の支援を行う。          ・市町村におけるDX全体方針策定に係る伴走型支援          ・標準化移行後の運用経費の精査、特定移行支援システム等への対応のほか、機運醸成、システム導入に係る調達方法などのDX推進全般に関する相談対応を行うスポット型支援          (2) チャットツールを活用し、県及び県内全市町村の情報担当の連携体制を構築。自治体の枠を越えた情報交換を可能とし、ナレッジの共有や課題解決の迅速化を図る。</p> <p>3 オンライン学習サービス共同調達事業【3,812千円】          県及び希望する市町村において、オンライン学習サービスを共同調達(県が一括契約)し、デジタルスキル等の職員研修環境を整備する。該当市町村からは県歳出額と同額を負担金として徴収する。</p>		

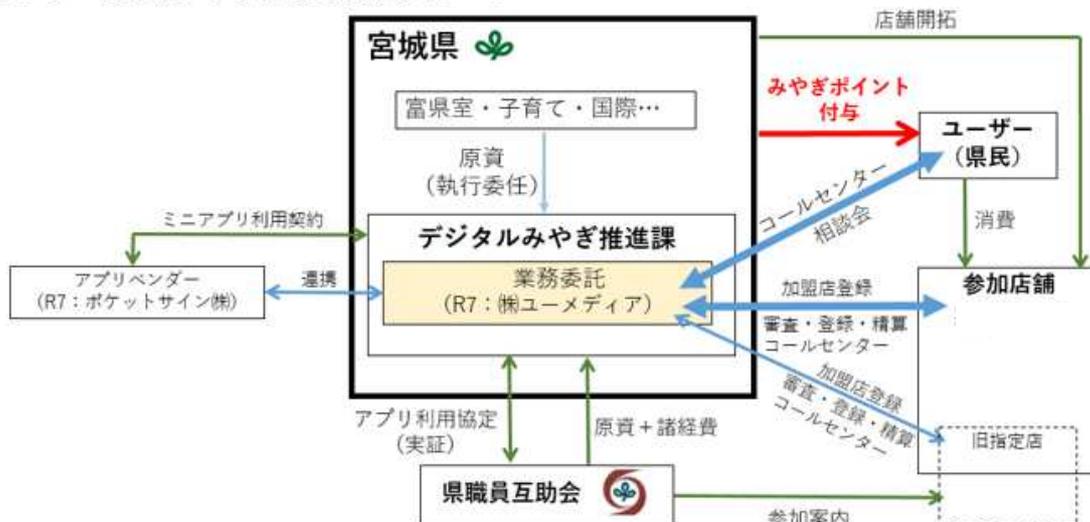
主 要 事 業 概 要

1 事業名	DXみやぎ推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 行政情報化推進費		
2 当初予算額	287,995千円	3 担当課	企画部デジタルみやぎ推進課 (TEL:211-2481)
4 目的	マイナンバーカードに登録された基本4情報(氏名、住所、生年月日、性別)を活用することにより確実な本人確認が可能となるスマートフォンアプリ「ポケットサイン」を県民に普及拡大することで、災害時、平常時ともに県民サービスの向上を図る。		
5 事業概要	<p>                     マイナンバーカードによる本人認証機能を備えた「デジタル身分証アプリ」を活用し、共通基盤としてのプラットフォームを整備することで、各サービス間のシームレスな連携や一元的な本人確認を実現する。あわせて、アプリの普及に向けた相談対応・事務支援体制を整備し、県内全域での活用を推進するとともに、市町村等がデジタル身分証アプリを活用して地域サービス(ミニアプリ)を展開する取組について、その利用料等を補助し、地域におけるサービスの多様化と利便性の向上を図る。                 </p> <p>                     (1) デジタル身分証アプリを活用したサービス提供 37,906千円                      プラットフォームアプリ等のサービス利用料                 </p> <p>                     (2) デジタル身分証アプリの普及 222,839千円                      (1)のデジタル身分証アプリの普及について、ポイント事業に係る精算業務、参加店舗対応等を一括して担う事務局機能のほか、デジタル身分証アプリに係る問い合わせ対応等について、民間の知見を活用する形で展開する。                 </p> <p>                     (3) 市町村へのミニアプリ利用料補助 27,250千円                      市町村等がデジタル身分証アプリを活用してサービスを提供するためのミニアプリ利用料等を補助するもの。                 </p>		

【ミニアプリの展開状況】

アプリ名	機能概要	対象市町村	導入時期
原子力防災	原子力災害時の避難支援	PAZ・UPZ 内 7 市町	R5.9 ~
インフラ通報	インフラの異常箇所を自治体に通報	全県	R6.4 ~
アンケート	各種住民アンケート	全県	R6.4 ~
みやぎ防災	自然災害時の避難支援	全県	R6.11 ~
みやぎ健康ウォーク	歩数計測、属性毎のランキング機能	全県	R7.4 ~ ( R6.5 ~ R73 実証 )
宮城県からのお知らせ	県からの各種情報発信	全県	R7.4 ~ (R6.10 ~ R73 実証)
みやぎポイント	県の公式デジタル地域ポイントの付与 ( 1 P = 1 円 )	全県	R7.4 ~ (R6.11 ~ R73 実証)
イベント受付	イベント等の申請及び当日の受付管理、ポイント付与も可能	全県	R7.7 ~
みやぎ離島周遊デジタルスタンプラリー	県内の離島周遊で集めたスタンプに応じて抽選で景品贈呈	全県	期間限定 R7.7.30 ~ R7.11.30
半導体講座	指定したオンライン半導体講座修了者にポイント付与	全県 16 歳以上	R7.9 ~
子育て支援パスポート	Web 版パスポートのアプリ化。新生児養育世帯へのポイント付与、各種情報プッシュ通知等	全県 18 歳未満 児養育者	R7.11 ~
みやぎ脳トレ	脳の健康増進のための脳機能トレーニング	全県	R7.12 ~

デジタル身分証アプリ運営支援業務イメージ



## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	行政手続DX推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 行政情報化推進費		
2 当初予算額	25,145千円	3 担当課	企画部デジタルみやぎ推進課 (TEL: 211-2481)
4 目的	AI-OCR・RPA等のデジタル技術の活用と、手続きオンライン化への移行支援、通知業務のデジタル化等を行うことで、人口減少に伴う行政運営資源の減少に対応しつつ、県民が利用しやすく、かつ真に業務効率化に繋がる行政手続のデジタル化を実現する。		
5 事業概要	<p>(1) AI・RPA推進事業【R6から継続】</p> <p style="margin-left: 20px;">デジタル技術の導入 5,820千円</p> <p style="margin-left: 20px;">AI-OCR及びRPAのライセンス料・サービス利用料等</p> <p style="margin-left: 20px;">シナリオ作成作業 7,480千円</p> <p style="margin-left: 20px;">RPAのシナリオ作成業務</p> <p>AI-OCR導入事例：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校授業料等口座振替申込の受付</li> <li>・防災指導員養成講習等にかかるアンケートのとりまとめ</li> </ul> <p>RPA導入事例：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手書きで提出される麻薬取扱者免許申請書等の申請書類等を専用システムへ転記、AI-OCRで読み取ったcsvデータを、システムの各入力欄へ転記し登録</li> </ul> <p>(2) 行政手続オンライン化支援 10,890千円【R8新規】</p> <p style="margin-left: 20px;">真に業務効率化につながる申請手続のデジタル化を推進するため、専門家によるBPR支援を実施する。</p> <p style="margin-left: 20px;">オンライン化状況(令和7年9月30日時点)</p> <p style="margin-left: 40px;">対象手続数 : 4,769件</p> <p style="margin-left: 40px;">オンライン化予定(R7末): 4,404件(92.5%)</p> <p style="margin-left: 40px;">オンライン化済み : 2,991件(62.8%)</p> <p>(3) 電子署名サービスの導入 955千円【R8新規】</p> <p style="margin-left: 20px;">通知業務のデジタル化を実施するため、電子署名サービスを導入する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">電子署名サービスを活用した通知等の電子化</p> <pre>                     graph LR                         A[施行文書に電子署名] --&gt; B[電子送付]                         B --&gt; C[受領確認]                     </pre> </div>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県政情報発信力強化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 行政情報化推進費		
2 当初予算額	32,000千円	3 担当課	企画部デジタルみやぎ推進課 (TEL:211-2481)
4 目的	県政情報の総合窓口機能：質問への回答、詳細情報への誘導等を行う。		
5 事業概要	<p>                     県ウェブサイトにおける「情報が多すぎて見つけにくい」「検索しないと情報が得られない」という課題を解決し、若年層を中心とした県民満足度の向上及びデジタルデバイド解消のため、生成 AI を活用したいいつでも誰でも迅速かつ的確に県政情報にアクセスできるシステムを構築する。                 </p> <p>                     ○知能：一般的に使用されている AI (Google GEMINI・Vertex AI 等) を使用                 </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回答範囲を「県及び市町村ウェブサイト内の情報」に限定 (インターネット上の不確かな情報は参照しない)</li> <li>・ 県ウェブサイト等の新着・更新情報を即時学習し回答に反映 (RSS を活用)</li> </ul> <p>                     ○表現：テキスト回答と AI 音声クローン回答との併用 (24 時間対応 質問はテキスト形式)                 </p> <p>                     ○形式：ログイン不要のチャット方式でテキスト回答が原則 (一般の生成 AI チャットボットと同様)                 </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポケットサインユーザー (ログインあり) には、属性情報に基づき、より高精度の回答</li> <li>・ 質問の多い話題などを中心にキャラクターが AI ラジオ形式で音声発信 (月一程度更新)</li> </ul> <p>                     ○開発経費：23,000 千円程度 (税込)                 </p> <p>                     ○運用経費： 1,000 千円程度 (税込) /月 (R8 年度は 9 か月分の見込み)                 </p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	企業立地促進奨励金 (各課別歳出予算概要事業名) (1) 企業立地促進奨励金 (2) テック系スタートアップ成長支援費 (3) 情報通信関連企業立地促進奨励費																				
2 当初予算額	2,798,000千円	3 担当課	(1) 経済商工観光部産業立地推進課 (TEL: 211-2733) (2) 経済商工観光部新産業振興課 (TEL: 211-2779) (3) 企画部産業デジタル推進課 (TEL: 211-2479)																		
4 目的	県内に工場等を新設、増設する企業に対し、初期投資を軽減するための優遇制度として奨励金を交付し企業誘致を促進するとともに、雇用の創出と地域経済の活性化を図る。																				
5 事業概要	(1) みやぎ企業立地奨励金 2,687,000千円 (産業立地推進課) 交付対象 県内に製造業に係る工場等を新增設する事業者 交付要件、内容等 ・ 交付要件 投下固定資産額1億円以上かつ新規雇用者3人以上 ・ 交付内容 投下固定資産額及び新規雇用者数に応じて、最大10%を交付 (限度額最大40億円)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>投下固定資産額に対する 交付率 (%)</th> <th>交付限度額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">製造業に係る 工場又は研究所 (1、2)</td> <td>新設</td> <td>3～10</td> <td>3～40</td> </tr> <tr> <td>増設</td> <td>1.5～5</td> <td>1～5</td> </tr> <tr> <td>大規模増設(3)</td> <td>3～10</td> <td>1.5～20</td> </tr> <tr> <td colspan="2">製造業に係る本社(事務所等)</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				区分		投下固定資産額に対する 交付率 (%)	交付限度額 (億円)	製造業に係る 工場又は研究所 (1、2)	新設	3～10	3～40	増設	1.5～5	1～5	大規模増設(3)	3～10	1.5～20	製造業に係る本社(事務所等)		5	1
区分		投下固定資産額に対する 交付率 (%)	交付限度額 (億円)																		
製造業に係る 工場又は研究所 (1、2)	新設	3～10	3～40																		
	増設	1.5～5	1～5																		
	大規模増設(3)	3～10	1.5～20																		
製造業に係る本社(事務所等)		5	1																		
1 本社機能加算(2%加算)...地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた製造業に係る本社(事務所、研究所及び研修所)の整備を伴う場合(県内へ新たに整備する場合に限る) 2 過疎地域加算(2%加算)...過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に定める過疎地域に立地した場合 3 大規模増設...面積の拡張が既存工場等の延べ面積以上又は3,000㎡以上である場合																					
(次頁あり)																					

(2) 宮城県テック系スタートアップ企業立地促進奨励金 30,000 千円 (新産業振興課)

交付対象

テクスタ宮城の支援対象スタートアップで、県内に新たに工場等(工場、作業場、研究開発拠点)を開設する企業

交付要件、内容等

イ 投下固定資産等奨励金【初年度のみ】

- ・ 交付要件 投下固定資産相当額 1,000 万円超 (仙台市を除く市町村: 150 万円超)
- ・ 対象経費 投下固定資産、賃借料
- ・ 交付率等

区分	交付率	交付限度額
投下固定資産(建物、設備機器)	1 / 10	5,000 万円
賃借料(土地、建物、設備機器)	1 / 3	

ロ 雇用奨励金【交付期間: 3 年間】

要件	対象	交付率	交付限度額
開設日から 1 年(2 年、3 年)経過日に新規常時雇用者 3 人以上	雇用者	期間の定めのない労働者	1 年当たり 1,000 万円
		県内教育機関新卒者	
		機関の定めのある労働者	

(3) 宮城県情報通信関連企業立地促進奨励金 81,000 千円 (産業デジタル推進課)

交付対象

イ 県内に事業所(開発拠点・本社等)を新設するソフトウェア業

ロ 情報通信関連事業所の事務業務オフィス 雇用奨励金のみ

交付要件、内容等

イ 投下固定資産等奨励金【初年度のみ】

- ・ 交付要件 投下固定資産相当額 1,000 万円超 (仙台市を除く市町村: 150 万円超)
- ・ 対象経費 投下固定資産、賃借料
- ・ 交付率等

区分		交付率	交付限度額
開発拠点	投下固定資産	1 / 10	1,000 万円
	賃借料	1 / 3	
本社等	投下固定資産	1 / 10	1,000 万円
	賃借料	1 / 10	
本社等 + 開発拠点	投下固定資産	1 / 10 + 1 / 10	2,000 万円(本社等 + 開発拠点)
	賃借料	1 / 3 + 1 / 10	

ロ 雇用奨励金【交付期間: 3 年間】

区分	要件	対象	交付率	交付限度額
本社等、 開発拠点	開設日から 1 年(2 年、3 年)経過日に 5 人以上(仙台市を除く市町村: 3 人以上)の雇用	常時 雇用者	期間の定めのない労働者	1 年当たり 1,000 万円
			県内教育機関新卒者	
事務業務 オフィス	開設日から 1 年(2 年、3 年)経過日に 10 人以上(仙台市を除く市町村: 5 人以上)の雇用	雇用者	期間の定めのない労働者	1 年当たり 500 万円
			期間に定めのある労働者	

主 要 事 業 概 要

1 事業名	デジタル人材採用・育成支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) デジタル人材採用・育成支援費		
2 当初予算額	42,846千円	3 担当課	企画部産業デジタル推進課 (TEL:211-2479)
4 目的	県内 IT 業界の持続的な成長確保及び県内産業の更なる成長に向け、IT 人材の確保や県内企業で活躍する IT 技術者の育成を図る。		
5 事業概要	<p>(1) みやぎ IT 産業認知度向上支援事業 (6,000 千円)          学生の県内 IT 企業への就業を促進するため、教育機関等と連携して県内 IT 産業の認知度向上に資する取組に対してその経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助率：1/2 以内</li> <li>○ 補助上限：2,000 千円</li> </ul> <p>(2) 地域高度 IT 技術者育成支援事業 (36,846 千円)          新卒者等未経験者及び中堅層向け IT 技術者育成          県内 IT 企業に新たに採用された未経験者等を対象とした実務基礎研修と、一定の IT スキルを有する中堅層を対象とした選択制のスキルアップ研修を提供し、県内 IT 企業への就業促進とデジタル人材の育成を図る。</p> <p>地域高度 IT 技術者育成          県内 IT 企業におけるより高度な人材等を対象とした生成 AI 活用等の先端技術習得研修を提供し、県内 IT 産業の更なる発展を担う高度デジタル人材を育成するとともに、社会や顧客のニーズに応じたデジタルビジネスを創出できる人材の育成を図る。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	D X関連スタートアップ支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) D X関連スタートアップ支援費		
2 当初予算額	19,808千円	3 担当課	企画部産業デジタル推進課 (TEL:211-2478)
4 目的	スタートアップのネットワーク形成に向けた機会創出及び認知度向上のための情報発信のほか、専門領域に特化したメンタリングなど、デジタル系スタートアップが次のステージへ成長する支援を実施し、本県に根付き、全国ひいては世界に羽ばたくスタートアップの創出を目指す。		
5 事業概要	<p>1 背景</p> <p>令和4年における国の「スタートアップ育成5か年計画」決定をはじめとして、宮城県での「テクスタ宮城」の設立、仙台市によるスタートアップ・エコシステム拠点都市の取組など、全国的にスタートアップ創出支援の機運が高まっている。直近では、県内行政機関や民間団体主催のハッカソンやピッチイベントが多数開催されるとともに、令和7年度には仙台市でスタートアップワールドカップ東北予選が開催されるなど、スタートアップ育成の動きが活発化している。</p> <p>2 事業内容</p> <p>宮城県では、地域におけるスタートアップロールモデルの創出に向け、民間企業や団体と共同で、令和5年度より「Miyagi Pitch Contest」を開催してきた。これまでの登壇者からは、累計5億円を超える資金を調達し大手商社と海外展開に向けた協業を開始した企業や、仙台市内で新たに営業拠点を開設した企業などが輩出されている。</p> <p>このような状況を踏まえ、これまでにMiyagi Pitch Contestに参加したスタートアップが宮城に根付き、更なる成長を遂げるよう、持続性のある支援を実施する。</p> <p>(1) 交流イベント開催事業(7,248千円)</p> <p>Miyagi Pitch Contestの過去の登壇者を中心に、D X関連スタートアップのネットワーク形成の機会として、支援機関、V C、金融機関等関係者間との交流を重視したイベントを開催するもの。</p> <p>(2) フォローアップ支援事業(12,560千円)</p> <p>Miyagi Pitch Contestの過去の登壇者に対し、県内における事業展開への支援や、専門領域に特化したメンタリングの提供、認知度向上のための情報発信等を実施するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	人口減少・少子化等地域対策強化事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 地方創生推進事業費		
2 当初予算額	20,000千円	3 担当課	企画部地域振興課 (TEL: 211-2425)
4 目的	<p>生産年齢人口が減少するなど、人口減少や少子高齢化による影響が地域での生活に及んでおり、地域生活を持続可能なものとしていくには、各地域の課題解決や地域内連携といった取組を進める必要がある。</p> <p>このため、地方振興事務所(地域事務所)が各地域の実情に応じ、人口減少や少子化高齢化に端を発する地域課題の解決を図る事業を実施する。</p>		
5 事業概要	<p>各地方振興事務所が人口減少・少子化等地域の課題解決に向け、以下の事業を展開。</p> <p>&lt;対象事業&gt;</p> <p>(1) 若者の流出防止・定着支援</p> <p>(2) 移住定住推進支援</p> <p>(3) 女性が生き生きと働くことができる環境整備</p> <p>原則、ソフト事業が対象。(ソフト事業の実施に必要なハード事業も実施可能)</p> <p><b>【参考：事業の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生・大学生等を対象とした圏域内の企業見学会や合同説明会等による就職支援の実施</li> <li>・ 生活圏域内の自治体が一体となって、圏域の魅力を体験してもらう移住ツアーの実施</li> <li>・ 若者の流出防止、地元定着を促進するため、活躍している女性のロールモデルの紹介や企業等に向けた研修セミナーの開催 等</li> </ul>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	移住・起業・就業支援事業		
	移住・定住推進費 (各課別歳出予算概要事業名) 地域創業推進事業費 ふるさと宮城人材ネットワーク事業費		
2 当初予算額	258,548千円	3 担当課	企画部地域振興課 (TEL:211-2454) 経済商工観光部中小企業支援室 (TEL:211-2745) 経済商工観光部雇用対策課 (TEL:211-2772)
4 目的	東京圏からのUIJターンによる就業・起業者の創出を通じ、中小企業や農林水産業等の地域の担い手の確保等を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 UIJターン就業者支援費(244,050千円)【地域振興課、雇用対策課】</p> <p>移住者の経済負担を軽減するため、移住支援金を支給するとともに、東京圏の移住希望者に対して、県内企業の幅広い求人情報を効果的に発信するためのマッチングサイト運営や求人広告の作成支援を実施する。</p> <p>(1) 移住支援金の支給(227,358千円)【地域振興課】</p> <p>対象者 東京23区に5年以上、在住又は通勤する者</p> <p>支給要件 対象企業(下記(2)の求人)への就業、起業(下記2)、市町村が定める関係人口要件との合致等</p> <p>支援金額 世帯1,000千円 (18歳未満世帯員加算:1人につき1,000千円) 単身 600千円</p> <p>事業種別 市町村を通じた間接補助事業(国1/2・県1/4・市町村1/4)</p> <p>(2) マッチングサイトの運営(3,042千円)【地域振興課】</p> <p>移住者と選定企業をつなぐためのマッチングサイト「みやぎ移住・交流ガイド」を運営し、移住支援金の対象となる求人情報を発信する。</p> <p>(3) 移住者と県内企業のマッチング支援費(13,650千円)【雇用対策課】</p> <p>県内企業に対して企業訪問や個別指導による求人情報の作成支援を実施するほか、作成した求人情報の訴求力を高めるため、積極的な広報を行う。</p> <p>2 UIJターン起業者支援費(14,498千円)【中小企業支援室】</p> <p>UIJターンにより創業又は第二創業する者に対し、スタートアップ資金を補助するとともに、支援機関による伴走型支援を実施する。</p> <p>対象者 東京圏からUIJターンにより創業又は第二創業しようとする者</p> <p>補助対象事業 地域の課題解決に資する事業</p> <p>補助率 1/2</p> <p>補助限度額 1,000千円</p>		

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	移住・定住推進体制強化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 移住・定住推進費		
2 当初予算額	55,325千円	3 担当課	企画部地域振興課 (TEL: 211-2454)
4 目的	人口減少や高齢化が進行していく中で、地域の活性化を図るためには、その担い手を外部からも確保していく必要があることから、市町村や民間企業等とも連携し、首都圏等からの移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 移住相談窓口の設置・運営 (31,943千円)</p> <p>東京都千代田区にある東京交通会館内の移住相談窓口「みやぎ移住サポートセンター」を引き続き運営し、雇用対策課が運営する「みやぎジョブカフェ」と連携を図りながら、移住希望者に対し相談員3人によるきめ細かな対応を行う。また、市町村と移住希望者がオンラインで直接相談できるWebシステムを運用し、県内移住相談体制の充実化を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;"> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>みやぎ移住サポートセンター</b></p> <p>[所在] 東京都千代田区有楽町 (東京交通会館8F ふるさと回帰支援センター・東京内)</p> <p>[開設時間] 月曜日を除く10:00~18:00 (祝日・年末年始は休業)</p> </div> </div> <p>2 情報発信の強化 (10,678千円)</p> <p>市町村等と連携した移住イベントを開催するとともに、SNSを始めとした各種媒体を活用し、宮城県の暮らしの魅力や支援情報をPRする。</p> <p>3 受入体制の強化 (5,206千円)</p> <p>市町村をはじめとした移住推進に取り組む関係団体等と連携し、移住者受入体制の構築・強化等に向けた研修事業等を実施する。</p> <p>4 地域定着支援 (7,498千円)</p> <p>地域おこし協力隊員や地域づくりに関わる人材を対象とした研修会や交流・情報交換の場の創出により、活動に必要なスキルの習得や市町村を超えた横のつながりを形成する。</p> <p>市町村を対象とした研修会やアドバイザー派遣を通じて受入体制の強化を図る。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ情報発信共創プラットフォーム事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 移住・定住推進費		
2 当初予算額	22,000千円	3 担当課	企画部地域振興課 (TEL:211-2425)
4 目的	宮城に縁のある若者や女性が宮城とつながり続ける場となるコミュニティの形成や情報発信手法を検討・確立することで、宮城のファンを増やし、関係人口の拡大や移住定住の促進を図るもの。		
5 事業概要	県内及び首都圏における宮城に縁ある者のコミュニティとして、「(仮)みやぎファンクラブ」(以下「FC」)を設置し、県の情報発信に関するワークショップやコミュニティ内の交流会等を実施する。		
<p>1 情報発信手法の検討・確立(10,805千円)</p> <p>(1) 事業推進会議の構築                  県関係機関及び連携企業等を構成員として推進会議を定期開催し、官民連携による事業運営体制を構築する。</p> <p>(2) キックオフイベントの開催                  FC会員募集開始等に先立ちキックオフイベントを開催し、広くFCを周知し多くの会員獲得につなげる。</p> <p>(3) 参加型ワークショップの実施                  FC会員等を対象としたワークショップを開催し、若者や女性の意見を取り入れながら県の情報発信手法の見直しを行う。</p> <p>2 交流コミュニティ((仮)みやぎファンクラブ)の形成(11,195千円)</p> <p>(1) 交流会、イベント等の開催                  活発なFC活動が継続するようインセンティブを持たせながら、会員同士の交流機会や宮城に関するイベント等を主に首都圏において実施する。</p> <p>(2) WEBサイトの開設                  会員登録及び広報等に使用するためのFCサイトを開設する。</p>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	プロスポーツチームと連携したスポーツ機会拡大事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 企画調整費		
2 当初予算額	13,243千円	3 担当課	企画部スポーツ振興課 (TEL:211-3156)
4 目的	県内に拠点を置くプロスポーツチームと連携して、ひとり親世帯等の子どもやその保護者等に向けてスポーツに親しむ機会を提供し、子どもの体力向上や保護者のスポーツ参画に繋げることにより、誰でもスポーツにアクセスしやすい環境を創るもの。		
5 事業概要	<p>(1) スポーツ機会創出事業 プロスポーツ経験者によるスポーツ教室等を県内各地で開催し、体の動かし方や運動遊びなどの指導を行う。</p> <p>(2) プロスポーツ観戦機会拡大事業 県内で開催されるプロスポーツチームの試合を観戦する機会を提供し、プロ選手の体の動かし方やスポーツの魅力を体感する。</p> <p>【実施スキーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が各プロスポーツチーム（東北楽天ゴールデンイーグルス、ベガルタ仙台、仙台 89ERS）と委託契約を締結し、単独または合同で事業を実施する。</li> <li>・ 事業規模が最も大きい楽天野球団が本事業の総合窓口を担い、本事業の連携先であるひとり親家庭等支援団体や自治体との連絡調整及び事業の周知を図る。</li> <li>・ 各事業の参加希望者は、支援団体を通じて、又は直接、各チームや総合窓口である楽天野球団に申込を行う。</li> </ul>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	スポーツ人材等確保対策事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) スポーツ人材等確保対策費		
2 当初予算額	7,000千円	3 担当課	企画部スポーツ振興課 (TEL:211-3178)
4 目的	<p>県内での就職を希望するアスリートたちと雇用したい企業をマッチングするイベントの開催に加え、企業を対象に、競技経験者の雇用に関する理解の促進を目的としたセミナーを開催することにより、若者の県内企業への就職・定着と地域スポーツへの貢献を促進する。対象となる若者と企業の掘り起こしを行うとともに、県内に定着したアスリートが地域の指導者としても活躍し、「スポーツを通じた様々な社会課題の解決」へ貢献する人材となることを目指す。</p>		
5 事業概要	<p>県内で継続的に競技活動や指導することを希望する競技経験者と、雇用を希望する県内企業とのマッチングを支援する。また、競技経験者の雇用に関する理解を目的として、県内に活動拠点（本社又は営業所等）を有する企業を対象としたセミナーを開催する。</p> <p>1 ターゲット</p> <p>(1) 競技経験者</p> <p style="padding-left: 20px;">県内で継続的に競技活動又は地域や競技団体での指導を希望する者</p> <p style="padding-left: 40px;">競技継続を希望する全国出場レベルの大学・高校の新卒者等、トップアスリート</p> <p style="padding-left: 40px;">指導者として活躍を希望する競技経験者</p> <p>(2) 企業</p> <p style="padding-left: 20px;">競技経験者を雇用する意欲のある、県内に活動拠点を有する企業</p> <p>2 実施内容</p> <p style="padding-left: 20px;">競技経験者と雇用したい企業をマッチングするイベント等の開催（理解促進セミナー含む）（2回/年）</p> <p style="padding-left: 20px;">イベント前：イベントのPR等による競技経験者の掘り起こし</p> <p style="padding-left: 40px;">マッチング成立率を高めるための、競技経験者への個別面談</p> <p style="padding-left: 40px;">競技経験者の採用意欲がある参加企業の掘り起こし</p> <p style="padding-left: 20px;">イベント後：マッチングできなかった競技経験者及び参加企業のフォローアップ</p> <p style="padding-left: 20px;">通年のマッチング支援体制の確保</p>		

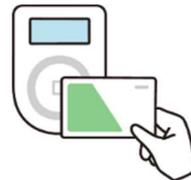
主 要 事 業 概 要

1 事業名	部活動地域展開推進事業		
	学校体育振興費（保健体育安全課） （各課別歳出予算概要事業名） 生涯学習推進事業費（生涯学習課） 部活動地域展開推進費（スポーツ振興課）		
2 当初予算額	100,661千円	3 担当課	教育庁保健体育安全課 （TEL：211-3667） 教育庁生涯学習課 （TEL：211-3690） 企画部スポーツ振興課 （TEL：211-3178）
4 目的	将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、公立中学校の休日の部活動について、地域連携や地域クラブ活動への段階的な展開に向けた環境整備を行うもの。		
5 事業概要	<p><b>1 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進【保健体育安全課・生涯学習課】 92,817千円</b>                  地域展開に向けた体制整備と、持続可能な環境整備に向けた伴走支援</p> <p><b>2 県協議会の開催【保健体育安全課】 391千円</b>                  地域展開を適切かつ円滑に推進することを目的とした、有識者や関係団体で組織された県協議会を開催</p> <p><b>3 地域展開に向けた説明会・研修会等の開催【生涯学習課】 753千円</b>                  地域展開に携わる市町村担当者等を対象とした説明会や研修会の開催等</p> <p><b>4 指導者人材バンクシステムの保守管理・運用【スポーツ振興課・生涯学習課】 1,400千円（スポーツ振興課：700千円、生涯学習課：700千円）</b>                  指導者確保を目的とした広域的な人材バンクシステムの保守管理・運用</p> <p><b>5 サポートチームによる市町村支援【スポーツ振興課】 300千円</b>                  関係3課と県スポーツ協会によるサポートチーム体制を構築し、各市町村からの情報収集やニーズの把握を行い、地域の特性に応じた助言や支援を展開</p> <p><b>6 部活動地域移行促進支援委託事業【スポーツ振興課】 5,000千円</b>                  県内市町村等に対して、部活動地域展開にかかる受け皿の確保や実施体制の整備にかかるモデル事業を実施し、成果等を県内他市町村に展開することで、県内の地域移行取組を促進</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	交通DX推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 交通DX推進事業費		
2 当初予算額	29,800千円	3 担当課	企画部地域交通政策課 (TEL: 211-2436)
4 目的	訪日外国人旅行者を含む観光客等の受入環境の整備に向け、民間地図サイトの経路検索サービスに多言語化された路線バスの運行情報を掲載するために必要となるデータ作成等の支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>宮城県内を運行するバスの中には、民間地図サイトの経路検索サービスに掲載されていない路線もあることから、訪日外国人旅行者等の受入環境の整備に向けて、多言語化(英、韓、中(繁体)、中(簡体))された路線バスの運行情報を民間地図サイトへ掲載するために必要となるGTF Sデータ 作成等の支援を行うもの。</p> <p>GTF Sデータ：経路検索サービスや地図サービスへの情報提供を目的として作成されたデータフォーマット。</p> <p>&lt;事業の内容&gt;</p> <p><b>1 市町村路線(コミュニティバス)に対する支援 8,500千円</b></p> <p>(1) 支援対象市町村                  定時定路線を運行している28市町(令和8年1月現在)</p> <p>(2) 支援内容                  「標準的なバス情報フォーマット作成ツール」等による多言語化されたGTF Sデータの作成及び民間地図サイトへの掲載支援</p> <p><b>2 民間事業者に対する支援 21,300千円</b></p> <p>(1) 支援対象事業者                  宮城県内の定時定路線を運行している乗合バス事業者6社(令和8年1月現在)                  仙台市交通局を除く。</p> <p>(2) 支援内容                  「標準的なバス情報フォーマット作成ツール」等による多言語化されたGTF Sデータの作成及び民間地図サイトへの掲載支援                  路線数が一定数以上の事業者については、社内ダイヤ編成システム等から多言語化されたGTF Sデータを出力するためのシステム改修費等を支援</p>		

## 主 要 事 業 概 要

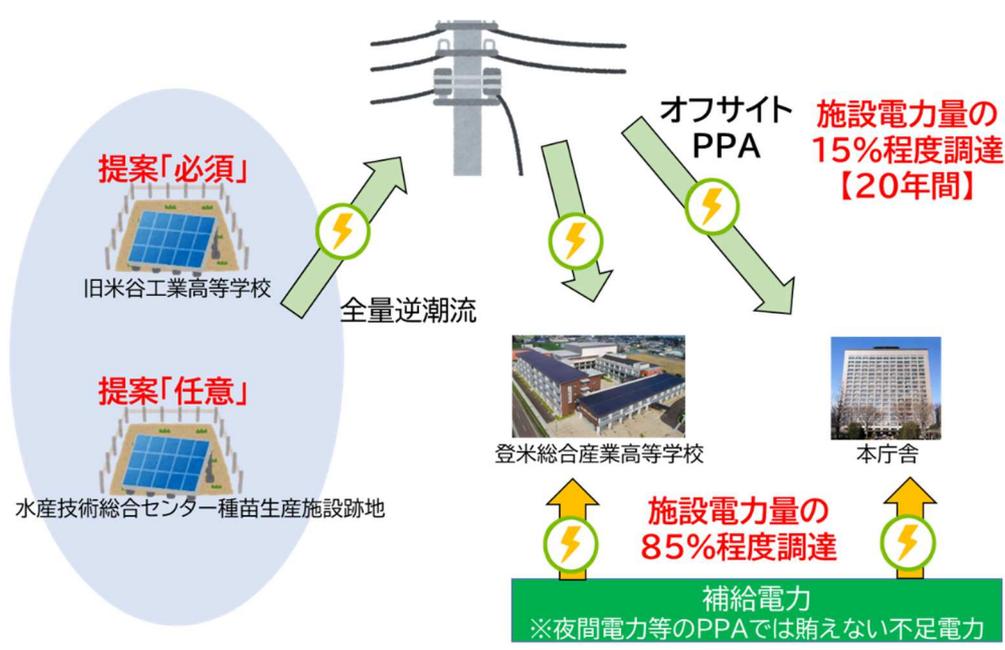
1 事業名	電子収納促進事業																				
	(各課別歳出予算概要事業名) 電子収納促進費 一般管理費																				
2 当初予算額	90,772千円	3 担当課	出納局出納総務課(TEL:211-3313) 警察本部会計課(TEL:221-7171)																		
4 目的	行政手続の手数料や施設の利用料について、県民の利便性向上と行政の業務効率化を図るため、「みやぎ情報化推進ポリシー」に基づき、全庁的にキャッシュレス決済を推進するもの。																				
5 事業概要	<p>(概要)</p> <p>多様な決済手段を確保し、県民の利便性の向上を図るため、対面での支払が発生する所属(窓口)でキャッシュレス決済を可能とするもの。</p> <p>また、申請者が来庁しなくても支払までの各種手続が完結するよう、電子申請システムによるオンラインでのキャッシュレス決済を可能とするもの。</p> <p>導入する決済手段</p> <p style="text-align: center;">(ア)クレジットカード (イ)コード決済 (ウ)電子マネー</p> <div style="text-align: center;">     </div> <p>1 電子収納促進費【出納局出納総務課】 66,203千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">導入機器</th> <th style="width: 40%;">導入場所</th> <th style="width: 35%;">主な手続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セルフレジ</td> <td>県庁舎、合同庁舎(地方振興事務所)、保健福祉事務所(一部)</td> <td>パスポート申請 建設業許可申請 等</td> </tr> <tr> <td>キャッシュレス決済端末</td> <td>単独事務所、学校等</td> <td>納税証明書申請 卒業証明書申請 等</td> </tr> <tr> <td>電子申請システム</td> <td>PC・スマホから利用可</td> <td>学校関係各種証明書申請 屋外広告物表示許可 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 一般管理費【警察本部会計課】 24,569千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">導入機器</th> <th style="width: 40%;">導入場所</th> <th style="width: 35%;">主な手続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セルフレジ</td> <td>各警察署</td> <td>車庫証明 等</td> </tr> </tbody> </table>			導入機器	導入場所	主な手続	セルフレジ	県庁舎、合同庁舎(地方振興事務所)、保健福祉事務所(一部)	パスポート申請 建設業許可申請 等	キャッシュレス決済端末	単独事務所、学校等	納税証明書申請 卒業証明書申請 等	電子申請システム	PC・スマホから利用可	学校関係各種証明書申請 屋外広告物表示許可 等	導入機器	導入場所	主な手続	セルフレジ	各警察署	車庫証明 等
導入機器	導入場所	主な手続																			
セルフレジ	県庁舎、合同庁舎(地方振興事務所)、保健福祉事務所(一部)	パスポート申請 建設業許可申請 等																			
キャッシュレス決済端末	単独事務所、学校等	納税証明書申請 卒業証明書申請 等																			
電子申請システム	PC・スマホから利用可	学校関係各種証明書申請 屋外広告物表示許可 等																			
導入機器	導入場所	主な手続																			
セルフレジ	各警察署	車庫証明 等																			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	2050ゼロカーボン推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ地球温暖化対策地域推進事業費		
2 当初予算額	29,920千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL:211-2661)
4 目的	「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」に向け、温室効果ガス排出削減に向けた普及啓発を継続して行うとともに、県民会議をプラットフォームとした各種普及啓発事業及び広報を強力に展開し、脱炭素社会実現に向けた機運の醸成を図るもの。		
5 事業概要	<p>事業内容</p> <p>1 地球温暖化防止活動推進員事業【1,991千円】 地球温暖化対策の推進に関する法律第37条に基づく地球温暖化防止活動推進員(130名(予定))に対する活動支援として、推進員に対する研修会の開催や、推進員候補者の募集及び養成研修を実施するもの。</p> <p>2 「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」普及啓発事業【15,859千円】 県民一丸となった地球温暖化対策の推進のため、ポータルサイトによる広報、県民会議事業として、県民会議総会、環境イベントを開催するとともに、県民会議会員を主体とした部会プロジェクト事業等を行うもの。</p> <p>3 環境配慮行動促進アプリ運営事業【8,461千円】 環境配慮行動に対してポイントを付与する環境アプリ「ecoチャレンジみやぎ」において、ユーザー数拡大のための広報活動や、新規メニューの導入等により、ユーザー数の増加や環境配慮行動の促進を図るもの。</p> <p>4 地方公共団体実行計画(区域施策編)事業【1,699千円】 「みやぎゼロカポチャレンジ2050戦略」について国際動向や国の削減目標の改定等を踏まえ、計画の見直しを行う。また、同戦略の進捗管理として県内の温室効果ガス排出量の算定を行い、公開するもの。</p> <p>5 気候変動適応策に関する事業【1,910千円】 気候変動適応センターにおいて国立環境研究所、全国の気候変動適応センターと連携した調査研究を実施し、熱中症対策に関する普及啓発につなげる。また、熱中症予防に関して「みやぎの涼みどころ」の制度を継続し、民間施設の登録等を行うもの。</p>		

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	県有施設脱炭素化推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ地球温暖化対策地域推進事業費		
2 当初予算額	187,500千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL: 211-2663)
4 目的	「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」で掲げる、事務事業における温室効果ガスの排出削減目標(2030年度までに2013年度比で51%削減)の達成に向け、オフサイトPPAによる手法を活用し、県有未利用地への太陽光発電設備等の設置と、非化石証書の調達を組みわせることで、県の保有する施設へ最大限の再エネ電力を供給するもの。また、電気料金に係る財政負担の軽減を図るもの。		
5 事業概要	県有未利用地に第三者所有型太陽光発電設備(PPA)を導入するに当たり、PPA事業者に対し、設備整備費の一部を補助することで、県の電気料金の低減を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：1/2以内</li> <li>・上限額：187,500千円</li> </ul> <p>PPA(Power Purchase Agreement：電力購入契約)                  民間事業者が太陽光発電設備を設置し、県は使用量に応じた電気料金を支払うもの。</p>		



主 要 事 業 概 要

1 事業名	太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進事業費		
2 当初予算額	25,000千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL:211-2664)
4 目的	太陽光発電の適地が限られてきている中、地域共生型の再エネの導入を拡大していくため、新たな技術やビジネスモデルを活用した太陽光発電の事業化に向けた実証等に要する経費の補助を行うもの。		
5 事業概要	<p>&lt;先進的なモデルの例&gt;</p> <p>新規技術の活用(ペロブスカイト太陽光電池、建材一体型太陽光発電設備等)</p> <p>新たなビジネスの活用(リユースパネルの活用、太陽光発電とEVカーシェアリング等)</p> <p>新たな視点(集合住宅・テナント施設・未利用地の活用等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助率：1/2以内</li> <li>・ 上限額：20,000千円</li> <li>・ 対象経費：モデルの構築に必要な経費</li> </ul>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	スマートエネルギー住宅普及促進事業 ----- 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進事業費 (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	383,000千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL:211-2664)
4 目的	環境負荷が少なく災害時に電気や熱を確保できる住まい(スマートエネルギー住宅)の普及を促進するため、みやぎゼロエネルギー住宅の新築や既存住宅の省エネルギー改修工事等に対する支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 スマートエネルギー住宅普及促進事業費補助【381,000千円】                  補助事業を実施する団体に対して、事業費及び事務費を補助するもの。                  (1) 事業費(347,000千円)                  以下の設備等の導入に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎゼロエネルギー住宅</li> <li>・既存住宅省エネルギー改修</li> <li>・蓄電池</li> <li>・V2H</li> <li>・蓄エネ設備併設型太陽光発電システム</li> <li>・エネファーム</li> <li>・地中熱ヒートポンプシステム</li> </ul> <p>(2) 事務費(34,000千円)                  補助金の審査・支払等をするために必要な経費</p> <p>2 うちエコ診断事業【2,000千円】                  家庭部門からの温室効果ガスの排出削減を図るため、「うちエコ診断」を実施する団体に対して補助するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	再生可能エネルギー地域共生推進事業		
	再生可能エネルギー等・省エネルギー促進事業費 (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	7,400千円	3 担当課	環境生活部次世代エネルギー室 (TEL:211-2332)
4 目的	再生可能エネルギー地域共生促進税の施行等を踏まえ、同税が非課税となる地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進事業等の認定に向けて、再生可能エネルギー事業の地域共生に関する検討が進むと見込まれることから、地域と共生した再生可能エネルギー事業の推進を図るもの。		
5 事業概要	<p>再生可能エネルギー地域共生促進税の施行を踏まえ、セミナーの開催や周知広報等により、同税条例の確実な運用を図るとともに、地域と共生した再生可能エネルギー発電事業を推進する。</p> <p>また、地域の合意形成等に向けた協議会の開催に当たり必要な経費の一部を助成することで、市町村及び事業者を支援する。</p> <p>(1) 発電事業者等への税制度・ガイドライン・地域共生事例の説明【1,349千円】 再生可能エネルギー地域共生促進税、「促進区域」、「地域脱炭素化促進事業」の認定等に係るガイドライン」の活用及び地域と共生した再生可能エネルギー発電事業の構築等について説明するセミナーを開催するほか、発電事業者及び立地市町村等への個別対応や先進地視察を行う。</p> <p>(2) 事業者等に向けた再生可能エネルギー地域共生促進税の広報【3,651千円】 業界誌等を活用した全国の事業者等に向けた広報や、再生可能エネルギー地域共生促進税の施行内容及び地域との共生に向けた取組事例等を周知する。</p> <p>(3) 地域脱炭素化促進事業等に係る協議会等運営事業費補助【2,400千円】 地域脱炭素化促進事業等の認定を目指し、地域の合意形成等を図るために開催する協議会等の設置及び運営に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 : 10/10(市町村向け) 1/2(事業者向け)</li> <li>・補助上限: 1,200千円(市町村向け) 600千円(事業者向け)</li> </ul>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	自家消費型太陽光発電設備導入支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) クリーンエネルギーみやぎ創造事業費		
2 当初予算額	263,870千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL:211-2664)
4 目的	県内産業の脱炭素化とエネルギーコストの削減による競争力強化に向け、県内事業所における自家消費型大規模太陽光発電設備等の導入に要する経費の補助を行うもの。		
5 事業概要	<p>県内事業所において、屋根や敷地等に400kWを上回る自家消費型太陽光発電設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>(1) 先導枠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下 ~ のうちいずれか1種類以上を導入し、 ~ の合計が400kWを上回る事業</li> <li>・上限： ~ の合計100,000千円                         <ul style="list-style-type: none"> <li>建材一体型太陽光発電設備(窓) : 3/5以内</li> <li>建材一体型太陽光発電設備(壁) : 1/2以内</li> <li>ソーラーカーポート : 1/3以内</li> <li>上記 ~ に該当しない太陽光発電設備 : 出力1kWあたり50千円</li> <li>蓄電池(4,800Ah・セル以上のものに限る): 1/3以内</li> </ul> </li> </ul> <p>(下記価格の1/3が上限)</p> <p>工事費込み・税抜きで19万円/kWh</p> <p>(2) 通常枠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・が400kWを上回る事業</li> <li>・上限： ~ の合計100,000千円                         <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電設備 : 出力1kWあたり50千円</li> <li>蓄電池(4,800Ah・セル以上のものに限る): 1/3以内</li> </ul> </li> </ul> <p>(下記価格の1/3が上限)</p> <p>工事費込み・税抜きで19万円/kWh</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) クリーンエネルギーみやぎ創造事業費		
2 当初予算額	277,000千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL: 211-2664)
4 目的	県内の事業活動における二酸化炭素排出削減の取組を支援し、環境への配慮と地域経済の発展の両立を図るもの。		
5 事業概要	<p>民間事業者による省エネルギーや再生可能エネルギー等の設備整備の取組に対して補助するとともに、環境産業コーディネーターを派遣することにより、民間事業者による脱炭素化の取組を支援するもの。</p> <p>(1) みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業【257,566千円】                  事業活動で生じる二酸化炭素排出削減の取組に要する経費の一部を補助するもの。                  ア) 高効率設備への更新等                      ・補助率：1/3以内、1/4以内                      ・上限額：5,000千円から20,000千円                  イ) 再エネ等設備の導入                      ・補助率：1/3以内等                      ・上限額：20,000千円</p> <p>(2) 環境産業コーディネーター派遣事業【19,011千円】                  民間企業等でエネルギー管理等の実務経験者を任用し、事業者の取組を支援するもの。                  ア) 人数：3人                  イ) 任期：1年間(4/1から翌3/31まで)</p> <p>(3) 県全体へのGX普及啓発事業【228千円】                  商工会や金融機関等との連携により、GXのメリット周知と二酸化炭素排出量測定の推進を図り、県のGXへのすそ野を広げる。</p> <p>(4) 環境関連産業の集積促進及び振興【195千円】                  県内外のクリーンエネルギー関連企業等への訪問、情報収集等を行うもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	水素エネルギー利活用推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 水素エネルギー利活用推進費		
2 当初予算額	90,908千円	3 担当課	環境生活部次世代エネルギー室 (TEL:211-2683)
4 目的	脱炭素社会の実現に向けては、二酸化炭素排出量の約5割を占める運輸・産業部門における取組が重要であることから、利用時に二酸化炭素を排出しない燃料電池自動車(FCV)の普及拡大等に取り組むほか、産業部門における脱炭素燃料の利活用に向けた研究、検討を行うもの。		
5 事業概要			
<p>国の動向及び「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」に基づき、FCVやバス・トラック等のFC商用車の普及拡大に向けた各種支援制度を整備するとともに、FC商用車に係る事業者向け説明会を開催し、運輸部門における脱炭素化を推進する。また、産学官連携組織である「みやぎ脱炭素燃料研究会」における脱炭素燃料利活用に向けた研究、検討や、グリーン水素の普及に取り組む福島県との連携等を通じて、産業部門における脱炭素化を推進する。</p> <p>1 燃料電池自動車導入推進事業【予算額 66,445円】  (1) FCV導入促進補助事業  県民・法人等のFCV等導入費用一部を補助する。  (2) FCバス導入推進事業  路線運行により日常的な利用機会を創出し、あわせて、災害時の利用実証を行う。  (3) FCバス普及促進事業  FCバスの導入・運行費の一部を補助する。</p> <p>2 FC産業用車両普及促進事業【予算額 21,395円】  FCトラックの運行費の一部を補助する。あわせて、FC商用車に関する説明会を開催し、導入に向けた前向きな検討を促す。</p> <p>3 水素エネルギー利活用普及促進事業【予算額 2,068円】  脱炭素燃料の産業利用に向けた検討や、県民の水素エネルギー認知度向上、有用性・安全性への理解の確保に向けた普及啓発を図る。</p> <p>4 水素エネルギー産業創出事業【予算額 1,000円】  将来の水素関連産業創出に向けて、事業者を対象としたセミナーを開催する。</p>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	湿地環境保全・利活用事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域整備事業費		
2 当初予算額	79,641千円	3 担当課	環境生活部自然保護課 (TEL:211-2672)
4 目的	多種多様な生物が生息する淡水湖沼の生態系を有していた伊豆沼・内沼の再生を目指し、在来生物を増加させるための自然再生事業や、魅力の発信に向けた取り組みを推進する。		
5 事業概要	<p>1 湿地環境保全・利活用事業【予算額46,616千円】(R7当初42,279千円)</p> <p>事業1 伊豆沼・内沼自然再生事業(予算額 22,521千円/R7当初22,521千円)</p> <p>(1) 水生植物保全整備・湖岸植生保全整備                  在来の沈水植物等の増殖・復元、沈水植物等の生息域を創出するためのエコトーンの造成</p> <p>(2) 水質改善効果検討調査</p> <p>事業2 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト(予算額 18,559千円/R7当初16,405千円)</p> <p>(1) 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト                  在来生物増加実証実験、外来生物対策、水生植物の適正管理等                  鳥類モニタリング調査(エコトーン造成効果を検証するための鳥類調査・評価)</p> <p>事業3 みやぎの世界湿地魅力発信事業(予算額 5,536千円/R7当初3,353千円)</p> <p>(1) 伊豆沼・内沼ワイズユース推進基盤整備                  水辺に親しむ場の整備とボランティア等受入体制強化</p> <p>(2) ラムサール国内連絡会議</p> <p>2 サンクチュアリセンター管理事業費【予算額33,025千円】(R7当初33,025千円)</p> <p>伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び伊豆沼周辺の公有地の管理運営を実施する。                  指定管理者：公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団</p>		

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>食の安全確保対策事業</p> <hr/> <p>鳥獣生息状況調査費          食品検査対策費          放射性物質対策費          野生鳥獣放射能対策費          (各課別歳出予算概要事業名) 農産物放射能対策費          放射性物質影響調査費          肉用牛出荷円滑化推進費          水産物安全確保対策費          特用林産振興対策事業費</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>308,767千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>環境生活部          自然保護課(TEL:211-2673)          食と暮らしの安全推進課          (TEL:211-2644)          農政部          食産業振興課(TEL:211-2814)          農山漁村なりわい課(TEL:211-2874)          園芸推進課(TEL:211-2337)          畜産課(TEL:211-2851、2853)          水産林政部          水産業振興課(TEL:211-2931)          林業振興課(TEL:211-2914)</p>
<p>4 目的</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質により、本県産農産物等への影響が懸念されることから、食の安全を確保するもの。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>放射性物質検査(精密検査、簡易検査等)を計画的に実施し、出荷・流通前における県産農林水産物等の安全を確保する。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備を図るため各事業を実施するもの。</p> <p>(1)放射性物質検査対策費 2,420千円(自然保護課)          国から食肉の出荷制限指示が出ている野生鳥獣について、食の安全安心を確保するとともに、早期の出荷制限解除に向けて放射性物質検査を実施する。</p> <p>(2)放射性物質検査対策費 5,361千円(食と暮らしの安全推進課)          市場出荷前の県内産食肉等に含まれる放射性物質の検査を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

- ( 3 ) 農林水産物放射性物質対策費 4,068 千円(食産業振興課)  
原子力災害対策特別措置法第 20 条の規定に基づき県産農林水産物の放射性物質検査結果を定期的に公表する。
- ( 4 ) 野生鳥獣放射能対策費 9,482 千円(農山漁村なりわい課)  
出荷制限の一部解除が認められている県内 4 施設におけるイノシシ及びニホンジカ肉の出荷予定全頭の放射性物質測定を行い、個体毎の出荷の可否を確認する。
- ( 5 ) 農産物放射能対策費 18,800 千円(園芸推進課)  
県産農産物の安全流通に資するため、農産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。
- ( 6 ) 放射性物質影響調査費 9,950 千円(畜産課)  
畜産物・粗飼料等の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、粗飼料生産において放射能の影響を低減する栽培管理のための指導・助言等を実施する。
- ( 7 ) 肉用牛出荷円滑化推進費 75,856 千円(畜産課)  
安全・安心な県産牛肉の流通・消費を確保するため、県内のと畜場へ出荷する県産廃用牛全頭の牛肉の検査を実施する。
- ( 8 ) 水産物安全確保対策費 31,409 千円(水産業振興課)  
県産水産物の安全流通に資するため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。
- ( 9 ) 林産物放射性物質対策費 151,421 千円(林業振興課)  
安全・安心な特用林産物の生産を確保するため、放射性物質検査を実施するとともに、生産の再開に向け、無汚染原木の購入に係る経費等を支援する。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	野生鳥獣保護管理対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 鳥獣生息状況調査費		
2 当初予算額	636,727千円	3 担当課	環境生活部自然保護課 (TEL: 211-2673)
4 目的	イノシシ等の野生鳥獣による農林水産業被害が急増している一方、次代を担う狩猟者の確保・育成が喫緊の課題となっており、対策が急がれている。このため、鳥獣保護管理事業計画等に基づき、野生鳥獣の適切な保護管理や狩猟者確保対策を実施する。		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 野生鳥獣保護管理事業【予算額17,592千円】(R7当初40,665千円)                      鳥獣保護管理法、第13次鳥獣保護管理事業計画等に基づき、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ等の野生鳥獣の適切な保護管理を行うため、生息状況調査等を実施する。</li> <li>2 希少野生動植物保護事業【予算額2,646千円】(R7当初11,848千円)                      県内に生息する希少野生動植物について調査を行うほか、希少種保護対策について、有識者から意見を聴取の上、レッドリストを更新し、公表する。また、希少野生動植物の生息域等について、GIS地図情報として入力・管理し、データベースとして一元管理していく。</li> <li>3 野生鳥獣適正保護管理事業【予算額528,387千円】(R7当初310,695千円)                      イノシシ及びニホンジカの適正な個体数調整を目的とした捕獲等を実施する。</li> <li>4 野生鳥獣生息状況調査事業【予算額2,824千円】(R7当初4,914千円)                      漁業被害をもたらしているカワウについて、効果的な対策を検討するため、生息状況調査を実施する。</li> <li>5 野生鳥獣適正管理事業【予算額76,281千円】(R7当初51,334千円)                      イノシシ等の野生鳥獣の捕獲推進及び被害防止対策の強化を図るため、大河原管内及び北部管内に鳥獣被害対策専門指導員等を配置し、捕獲を実施する。</li> <li>6 傷病野生鳥獣救護費【予算額1,647千円】(R7当初1,756千円)                      傷病野生鳥獣の野生復帰、希少種野生鳥獣の保護、鳥獣保護思想の普及啓発を図るため、傷病野生鳥獣救護を実施する。</li> <li>7 野生鳥獣適正保護管理事業(震災対応)【予算額7,350千円】(R7当初7,350千円)                      復興・サポート事業(ビジョン外)                      震災による放射性物質の影響により、国から食肉の出荷制限指示が出されているイノシシとニホンジカについて、震災前の狩猟による捕獲水準を維持するため、狩猟者に対し報奨金を支給する。</li> </ol>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	野生鳥獣被害防止対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 鳥獣生息状況調査費 ツキノワグマ被害防止特別対策支援事業費		
2 当初予算額	577,984千円	3 担当課	環境生活部自然保護課 (TEL:211-2673) 農政部農山漁村なりわい課 (TEL:211-2874)
4 目的	令和7年度のツキノワグマの目撃件数が過去最多となるなど、人との軋轢が高まっており、適切な保護管理を進めていくために必要な各種対策を実施する。		
5 事業概要	<p>1 ツキノワグマ管理事業費(自然保護課) 487,984千円                  鳥獣保護管理法、第四期ツキノワグマ管理計画等に基づき、ツキノワグマの適切な保護管理を行うため、生息状況の調査や捕獲等事業を実施するほか、ツキノワグマ被害防止対策に取り組む市町村を支援する。</p> <p>(1) 特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 241千円                  本県で策定しているツキノワグマ管理計画について、専門家による検討及び評価を行う。</p> <p>(2) 計画策定・調査等事業 13,156千円                  管理計画に基づく生息状況等の調査を実施する。</p> <p>(3) 捕獲等事業 43,812千円                  ツキノワグマによる人身被害の未然防止のため、緩衝地帯の個体数管理のためツキノワグマの捕獲を行う。</p> <p>(4) 出没防止対策事業 2,172千円                  人身被害の未然防止に向けた出没防止対策のための研修会及びマニュアルの作成を行う。</p> <p>(5) クマ類の保護・管理に係る専門人材の育成事業 1,010千円                  ツキノワグマに係る専門人材の育成のため、講習会を実施する。</p> <p>(6) 市町村間接交付事業 426,580千円                  市町村の捕獲事業や出没抑制対策、出没時の対応に係る事業について、間接交付金事業を実施する。</p> <p>(7) ツキノワグマ狩猟捕獲促進事業 1,013千円                  令和7年度のツキノワグマ大量出没を受け、人身被害の防止を目的として、捕獲圧を高めるために、狩猟による捕獲の促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

2 ツキノワグマ被害防止特別対策事業費（農山漁村なりわい課） 90,000 千円

（1）生息環境管理に係る支援 90,000 千円

農地周辺等に植えられた柿、栗など収穫されずにクマ誘引の原因となっている放任果樹の伐採等を支援するもの。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	動物愛護推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 保護管理費																						
2 当初予算額	18,600千円	3 担当課	環境生活部食と暮らしの安全推進課 (TEL: 211-2645)																				
4 目的	「宮城県動物愛護管理推進計画」に基づき、保健所における犬及び猫の引取り頭数の削減及び収容した犬及び猫の譲渡の更なる推進の取組を通じ、殺処分頭数の削減を図る。																						
5 事業概要	県では令和3年3月に改訂した「宮城県動物愛護管理推進計画」に基づき、各種施策に取り組み、真に人と動物が共生できる社会の実現を目指すこととしている。																						
本事業では、県の引取り頭数の7割を占める猫について、引取り頭数を削減する入口対策及び新たな飼い主への譲渡率を向上させる出口対策を実施することにより、殺処分頭数の削減を図るもの。																							
事業内容																							
1 飼い主のいない猫の不妊去勢補助事業(予算額: 11,000千円)																							
県民による飼い主がいない猫を対象とした繁殖制限措置の取組を推進し、将来的な引取り頭数の削減を図るとともに、適正な管理のもとに実施される地域猫活動を推進し、動物の愛護と管理の両立を目指すもの。公益社団法人宮城県獣医師会が実施する「飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成事業」への補助事業として平成26年度から実施。																							
○ 助成額 オス: 6,000円 メス: 12,000円																							
○ 過年度実績																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>不妊去勢手術実施頭数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>9,000千円</td> <td>9,000千円</td> <td>1,000頭(オス354頭 メス646頭)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>10,000千円</td> <td>10,000千円</td> <td>1,142頭(オス402頭 メス740頭)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>10,000千円</td> <td>10,000千円</td> <td>1,187頭(オス429頭 メス758頭)</td> </tr> <tr> <td>(参考)平成26年度から令和5年度までの累計</td> <td></td> <td></td> <td>8,052頭(オス2,694頭メス5,358頭)</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	決算額	不妊去勢手術実施頭数	令和4年度	9,000千円	9,000千円	1,000頭(オス354頭 メス646頭)	令和5年度	10,000千円	10,000千円	1,142頭(オス402頭 メス740頭)	令和6年度	10,000千円	10,000千円	1,187頭(オス429頭 メス758頭)	(参考)平成26年度から令和5年度までの累計			8,052頭(オス2,694頭メス5,358頭)
	予算額	決算額	不妊去勢手術実施頭数																				
令和4年度	9,000千円	9,000千円	1,000頭(オス354頭 メス646頭)																				
令和5年度	10,000千円	10,000千円	1,142頭(オス402頭 メス740頭)																				
令和6年度	10,000千円	10,000千円	1,187頭(オス429頭 メス758頭)																				
(参考)平成26年度から令和5年度までの累計			8,052頭(オス2,694頭メス5,358頭)																				
2 ミルクボランティア事業(予算額: 4,432千円)																							
保健所で収容した子猫等の飼養管理を地域のボランティアに協力いただくことで、これまで育成困難が原因で収容中に死亡していた子猫等を新たな飼い主への譲渡につなげることで、殺処分頭数の削減を図るもの。																							
3 動物マッチングサイト保守運用事業(予算額: 3,168千円)																							
県が収容する譲渡動物の情報発信に加え、飼い主が飼養継続困難となった犬猫と譲り受け希望者をマッチングし、行政を介さず県民同士で譲渡が可能となるウェブサイト「みやぎわんにゃん家族むすび」を保守運用するもの。																							

主 要 事 業 概 要

1 事業名	宮城県立劇場整備事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 宮城県立劇場整備費		
2 当初予算額	6,570,880千円	3 担当課	環境生活部消費生活・文化課 (TEL:211-2566)
4 目的	宮城県立劇場について、令和3年3月に策定された施設整備に向けた基本的な考え方を示す「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」に基づき新築工事を行うもの。		
5 事業概要	<p>複合施設の新築工事を行うもの。</p> <p>事業内容</p> <p>1 新築工事 ... 6,567,459千円 (うち工事費:6,470,541千円、工事監理費:96,918千円) [債務負担行為] 令和9年度:25,445,839千円 令和10年度:17,144,259千円 複合施設の新築工事を行うもの。</p> <p>2 その他(事務費等) ... 3,421千円</p> <p>事業スケジュール</p> <p>令和7年度~10年度 新築工事 運営者の選定、開館準備</p> <p>令和10年度中 開館(予定)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	安全・安心まちづくり推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 安全・安心まちづくり推進費		
2 当初予算額	41,872千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL:211-2567)
4 目的	県民の誰もが安心して暮らせる犯罪のないまちを実現するための安全・安心まちづくりの推進や、犯罪被害者等見舞金の給付及び性暴力被害相談支援センター宮城の運営等による犯罪被害者等支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>第1 安全・安心まちづくりの推進関連</p> <p>1 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画 (592千円) 第5期計画のフォローアップや、市町村主管課長会議等を行う。</p> <p>2 地域安全教室講師派遣事業 (140千円) 防犯団体や福祉施設等の防犯教室・不審者対応訓練に講師を派遣する。</p> <p>3 安全・安心まちづくりに関する広報・啓発事業 (1,517千円) 県内の学生、生徒、児童を対象としたリーフレットや「ながら見守り」リーフレットの作成、ラジオ広報等を行う。</p> <p>4 地域防犯リーダー養成講座 (196千円) 防犯マップ作成を活用した地域安全指導者養成講座により、地域防犯活動のリーダーを育成する。</p> <p>5 安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム (76千円) 圏域内で団体等が連携した取組を行うためのフォーラムを開催する。</p> <p>6 犯罪のない安全・安心まちづくりの気運の醸成 (691千円) 全県規模の県民大会や、「すばらしいみやぎを創る協議会」と連携したフォーラム等を開催する。</p> <p>第2 犯罪被害者等支援関連</p> <p>7 犯罪被害者等支援事業 (5,595千円) 宮城県犯罪被害者等支援計画(第2期)のフォローアップや、見舞金の支給、研修、啓発等に取り組む。</p> <p>8 「性暴力被害相談支援センター宮城」運営事業 (33,065千円) センターを運営し、被害者等の相談支援や医療費等助成を行うとともに、センターの認知度向上を進める。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	女性応援プロジェクト推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 男女共同参画推進事業費		
2 当初予算額	80,000千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL: 211-2568)
4 目的	本県では、大学などを卒業し、就職する若年層の半数以上が県外に転出して おり、高齢化や人口減少の要因の一つとなっていることから、みやぎの良さを 知り、県内に住み続けたいと感じるための環境の整備や、地域で女性が生き生 きと、幸せに暮らしていきたいと感じるための意識啓発に取り組むもの。		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 若者・女性の県内定着(17,220千円)                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 女性活躍企業訪問バスツアー&amp;キャリアプランセミナー                                  大学と連携して女性活躍や多様な働き方などに取り組む県内企業を訪問し、現場見                                  学や意見交換を行うバスツアーやキャリアプランセミナーの開催。</li> <li>(2) 女性活躍促進に向けた若者・企業意見交換会                                  企業における働き方やアンコンシャス・バイアス等をテーマに、大学生によるワー                                  クショップや大学生と企業経営者層との意見交換会の開催。</li> <li>(3) ゴールド認証・えるぼし認定企業連絡会                                  認証企業間のネットワーク構築及び首都圏就活イベント等へのブース出展料・旅費                                  の一部補助。</li> </ol> </li> <li>2 女性にやさしい職場環境づくり(48,781千円)                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 女性が働きやすい職場へのバージョンアップアドバイザー派遣                                  女性の採用や活躍ができる環境の整備に意欲的な企業に対する社会保険労務士等の                                  専門家派遣による伴走型支援の実施。</li> <li>(2) 女性が働きやすい職場へのバージョンアップ環境整備補助金                                  女性が働きやすい環境とするための施設・設備等の整備に要する費用の一部補助。</li> <li>(3) えるぼし認定促進セミナー及び広報支援                                  えるぼし認定取得に向けたセミナー開催及びえるぼし認定を取得した企業に対する                                  認定取得後の広報費の一部補助。</li> </ol> </li> <li>3 女性のキャリア形成支援(5,849千円)                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 女性活躍研修                                  女性管理職登用に向けた研修やセミナーの開催。</li> <li>(2) みやぎの輝く女性人材育成事業                                  地域において起業やNPO団体等の設立を目指す女性のためのセミナー等の開催。</li> </ol> </li> <li>4 情報発信の充実・強化(8,150千円)                      女性応援ポータルサイト「ずうっと宮城」の充実及び動画作成・配信によるPR強化。</li> </ol>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	被災地域福祉移行支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 被災地域福祉推進事業費		
2 当初予算額	25,000千円	3 担当課	保健福祉部社会福祉課 (TEL:211-2519)
4 目的	各市町が実施する被災者への相談支援や孤立防止のための見守り活動等に対する支援を通じて、国の10割補助であった交付金事業から一般施策への円滑かつ確実な移行を図ることを目的とする。		
5 事業概要	<p>1 概要</p> <p>災害公営住宅等における被災者への相談支援や孤立防止のための見守り活動について、本県における国の被災者支援総合交付金が令和7年度で終了することを踏まえ、これまで事業を実施してきた各市町が介護保険制度等の一般施策を活用して見守り支援を継続する場合に、各市町の財政的負担に対する支援を通じて、一般施策への円滑かつ確実な移行を図る。</p> <p>2 補助対象</p> <p>被災者支援総合交付金を活用して「被災者見守り・相談支援事業」を実施してきた市町が、既存の国制度等を活用して見守り支援を継続する場合に、市町負担割合を超える分の一部を補助する。</p> <p>3 補助率等</p> <p>(1) 補助率：令和8年度 3 / 4</p> <p>(2) 財 源：東日本大震災復興基金</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	精神医療センター建替検討事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 精神医療センター建替検討事業費		
2 当初予算額	22,000千円	3 担当課	保健福祉部県立病院再編室 (TEL:211-2211)
4 目的	県立精神医療センターの早期建替えに向けて、建替え後の精神医療センターの在り方を踏まえながら、地方独立行政法人宮城県立病院機構と連携し、より具体的な施設の構成や配置などを定めた基本計画を策定するために、専門的知見を有するコンサルタントに業務を委託する。		
5 事業概要	精神医療センター建替えに係る基本計画の策定業務支援に係る委託		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	救急搬送情報共有システム機能強化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 救急医療情報システム運営費		
2 当初予算額	46,134千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 (TEL: 211-2622)
4 目的	令和7年度から仙台市消防局で運用する新たな救急搬送情報共有システムと連携することができるシステムを仙台及び仙南医療圏の消防本部に導入することで、救急搬送の更なる効率化を図る。		
5 事業概要	<p>1 事業内容</p> <p>令和9年度から新たな救急搬送情報共有システムを導入できるよう、システムの開発、関連資機材の調達及びプレ運用を実施するもの。</p> <p>2 導入地域</p> <p>仙台及び仙南医療圏の消防本部                  (名取市消防本部、塩釜地区消防事務組合消防本部、黒川地域行政事務組合消防本部、あぶくま消防本部、仙南地域広域行政事務組合消防本部)</p> <p>3 新たな救急搬送情報共有システムの機能</p> <p>(1) AI-OCRにより患者情報を効率的に確認する機能</p> <p>(2) 救急隊がタブレット端末を用いて患者情報(テキスト、画像等)を医療機関と円滑に共有する機能</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	救急電話相談事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 救急医療確保対策費		
2 当初予算額	41,423千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 (TEL:211-2622)
4 目的	県民からの急なけがや病気に係る相談に看護師等が対応し、受診の必要性や対処方法等について必要な助言等を行うことで、不安を解消するとともに、救急医療の適正利用につなげ、医療機関・消防機関の負担を軽減する。		
5 事業概要	<p>1 事業内容</p> <p>急な病気やけがに対する電話相談に看護師等が対応し、症状等を聴取の上、受診の必要性や対処方法等について必要な助言を行うほか、受診可能な医療機関の案内等を実施するもの。</p> <p>2 対象地域</p> <p>宮城県内全域</p> <p>3 電話番号</p> <p>(1) プッシュ回線 : #7119</p> <p>(2) プッシュ回線以外 : 022-706-7119</p> <p>4 対応時間</p> <p>毎日24時間</p> <p>5 相談体制</p> <p>看護師、オンコール医師</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	小児入院患者付添等環境改善事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 周産期・小児医療対策事業費		
2 当初予算額	12,820千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 (TEL:211-2622)
4 目的	入院中のこどもに付き添う家族の休息確保が課題とされていることから、休憩スペースの整備や簡易ベッド等の購入費を助成し、環境改善を図る。		
5 事業概要	<p>1 事業内容</p> <p>こどもや家族が安心して入院生活を送ることができる環境を整備し、こどもの心身の健やかな成育と家族の身体的・精神的負担の軽減を図るもの。</p> <p>(1) 環境改善のための修繕の実施</p> <p>付添い家族が休息するスペースの設置、通信環境(WiFi)の整備</p> <p>(2) 環境改善のための物品等の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付添い家族が利用できる簡易ベッドや寝具、家族の食事のための調理器具(電子レンジ等)などの購入</li> <li>・家族が付添い入院できない場合に、小児患者と家族がオンライン通話を行うためのタブレット端末等の購入</li> </ul> <p>2 対象医療機関</p> <p>小児入院医療管理料を届け出ている医療機関</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域医療介護総合確保基金積立金（医療分） ----- （各課別歳出予算概要事業名） 基金造成費		
2 当初予算額	13,271,574千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 （TEL：211-2618）
4 目的	地域医療介護総合確保基金条例に基づき、令和8年度計画事業の実施に要する経費及び運用益を基金に積み立てるもの。		
5 事業概要	1 令和8年度計画の実施に係る基金積立金 13,200,876千円 事業に必要な財源のうち3分の2は国が、3分の1は地方が負担する（医療介護総合確保促進法第6条）。 ただし、区分 2「地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に係る事業」に係る財源については、国庫10/10。		
【区分別内訳（過年度基金執行分を含まない）】			
区 分		金 額	
1	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業	11,528,524千円 （うち仙台赤十字病院とがんセンターの統合に向けた積立金 11,416,143千円）	
2	地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床 の機能の変更に係る事業	159,144千円	
	居宅等における医療の提供に関する事業	312,467千円	
	医療従事者の確保に関する事業	1,105,517千円	
	勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	95,224千円	
	計	13,200,876千円	
2	基金運用益（財産収入） 70,698千円		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	病床機能再編支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費										
2 当初予算額	159,144千円	3 担当課	保健福祉部医療政策課 (TEL: 211-2618)								
4 目的	地域医療構想の実現のため、病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有する医療機関に対し、病床数の最適化に必要な支援を行うもの。										
5 事業概要	<p>次の事業メニューにより財政支援するもの。</p> <p style="padding-left: 20px;">単独支援給付金支給事業</p> <p>県内の病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有する医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給するもの。</p> <p>【令和8年度対象医療機関数及び支給額(見込み)】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">事業メニュー</th> <th style="padding: 5px;">対象医療機関数</th> <th style="padding: 5px;">支給対象病床数</th> <th style="padding: 5px;">支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">単独支援給付金 支給事業</td> <td style="padding: 5px;">4 医療機関</td> <td style="padding: 5px;">78床</td> <td style="padding: 5px;">159,144千円</td> </tr> </tbody> </table>			事業メニュー	対象医療機関数	支給対象病床数	支給額	単独支援給付金 支給事業	4 医療機関	78床	159,144千円
事業メニュー	対象医療機関数	支給対象病床数	支給額								
単独支援給付金 支給事業	4 医療機関	78床	159,144千円								

主 要 事 業 概 要

1 事業名	仙台医療圏病院再編事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費		
2 当初予算額	285,124千円	3 担当課	保健福祉部県立病院再編室 (TEL: 211-2675)
4 目的	本県の政策医療の課題解決を前進させるとともに地域医療構想を推進するために行う仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に当たり、仙台赤十字病院に対して新病院の整備に必要な経費の一部を補助するもの。		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象経費 仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合新病院の基本設計に要する経費</li> <li>2 補助率 2 / 3 以内</li> </ol>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	女性医師就労支援事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費		
2 当初予算額	28,949千円	3 担当課	保健福祉部医療人材対策室 (TEL: 211-2686)
4 目的	女性が妊娠・出産・育児の期間をとおして仕事を継続できるよう働きやすい環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図り、医師確保対策に資する。		
5 事業概要	<p>女性医師等就労支援事業【補助】</p> <p>1 補助対象施設 女性医師等の復職研修、又は就労環境改善に取り組む県内の医療機関</p> <p>2 補助対象事業 (1) 女性医師等の離職防止や再就職の促進を図るため、指導医のもとで実施する復職研修(復職後に実施する研修については、復職から3か月までに実施するものに限る。) (2) 女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する取組で、次に掲げるもの。 ・短時間勤務の導入 ・出勤希望日制の導入及び宿日直の免除 ・保育所以外の育児支援(ベビーシッターの雇上等) ・院内での就労改善委員会の設置 ・その他、女性医師等の就労環境の改善に向けた取組</p> <p>3 補助基準額 1箇所あたり11,140千円 補助率: 1/2</p> <p>4 補助対象施設 13病院(想定)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	医療機関勤務環境改善事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費		
2 当初予算額	292,002千円	3 担当課	保健福祉部医療人材対策室 (TEL: 211-2686)
4 目的	医師、看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全等を図るため、勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して必要な支援を行う。また、令和6年4月から開始された医師に対する時間外労働等の上限規制への対応として、労働時間短縮のための取組を支援する。併せて、外国人人材の活用に向けセミナーを開催する。		
5 事業概要	<p>1 医療機関の勤務環境改善に向けた取組への支援【補助・委託】284,078千円</p> <p>(1) 医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援 95,224千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助上限額：1医療機関 133千円×最大使用病床数</li> <li>・補助率：2/3</li> <li>・補助対象医療機関：年間救急車受入件数 1000件以上 2000件未満( )など一定の要件を満たす医療機関</li> <li>( ) 2000件以上は診療報酬による対応</li> <li>・交付要件：医師の労働時間短縮のための計画を策定し取り組むことなど</li> </ul> <p>(2) 医療業務補助者の配置に要する経費を支援 161,280千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象人数：2人まで 補助基準額：1人月額 18万円 補助率：2/3</li> </ul> <p>(3) 勤務環境改善計画の作成や目標達成のための取組に要する経費を支援 24,244千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助基準額：1病院 75万円((4)の対象の場合 300万円) 補助率：2/3</li> </ul> <p>(4) 社会保険労務士の伴走支援による労務管理・勤務環境改善モデル形成 3,330千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険労務士への委託により医療機関の労務管理・勤務環境改善を伴走支援</li> </ul> <p>2 宮城県医療勤務環境改善支援センターの運営【委託】4,810千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年11月設置 委託先：県医師会</li> <li>・支援センターでは、宮城労働局が設置している宮城医療労務管理支援センターと連携し、医療労務管理や医業経営分野の専門家であるアドバイザーが医療機関に対する相談支援等を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

3 外国人人材活用促進事業【委託】3,000 千円

・外国人人材の活用に向け、理解促進・機運醸成のためのセミナーを2回（想定）開催

4 その他【旅費等】114 千円

主 要 事 業 概 要

1 事業名	介護テクノロジー導入支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 介護職員勤務環境改善支援事業費 障害福祉施設支援費		
2 当初予算額	413,310千円	3 担当課	保健福祉部長寿社会政策課 (TEL:211-2554) 保健福祉部障害福祉課 (TEL:211-2544)
4 目的	介護テクノロジーの活用による介護・障害福祉現場の生産性向上の取組を推進することにより、職場の環境改善や業務負担の軽減を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 介護施設等に対する支援</p> <p>(1) 介護テクノロジー導入支援事業 396,853千円                  介護事業所が介護テクノロジー機器を導入する経費等に対して補助するもの。</p> <p>(2) 介護生産性向上総合相談センター運営事業 4,409千円                  介護事業所の生産性向上に向けた取組を推進するため、介護事業所が相談できるワンストップ窓口を設置するもの。また、セミナーや展示会の開催、機器の試用貸出を行うもの。</p> <p>(3) ケアプランデータ連携システム普及啓発事業 252千円                  ケアマネ事業所と居宅サービスの間でのケアプランデータ連携システムの活用を促進するため、普及啓発を実施するもの。</p> <p>(4) 小規模事業所伴走支援事業 1,796千円                  経営の協働化も含めた職場環境改善を推進するため、小規模事業所に対するICT機器導入等の伴走支援を行うもの。</p> <p>2 障害福祉施設等に対する支援</p> <p>障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業 10,000千円                  障害者支援施設が介護ロボット・ICT機器等を導入する経費等に対して補助するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域包括ケア総合推進・支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域包括ケア総合推進・支援費		
2 当初予算額	30,107千円	3 担当課	保健福祉部長寿社会政策課 (TEL: 211-2552)
4 目的	本県における高齢者数及び高齢化率はともに増加傾向にある。中でも後期高齢者の増加が顕著であることから、フレイル(虚弱)及び要支援、要介護の高齢者が今後さらに増加すると予測される。 このため、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市町村が地域住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的・効率的な地域支援事業を実施することができるよう、広域的な観点から市町村支援を実施するもの。		
5 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総括的事業                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会の設置・運営</li> <li>(2) 地域包括ケア推進会議の設置・運営</li> </ol> </li> <li>2 現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援事業                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域課題分析・実績評価研修会の開催</li> <li>(2) 市町村データの分析・調査</li> </ol> </li> <li>3 自立支援・重度化防止等に向けた地域ケア会議、介護予防に関する市町村支援事業                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 加齢性難聴市町村支援事業</li> <li>(2) アドバイザー派遣、先行自治体視察支援</li> </ol> </li> <li>4 リハビリテーション専門職等の活用支援事業                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) リハビリテーション専門職等の広域派遣調整に係る関係者連絡会の開催</li> <li>(2) 地域の実情に応じた課題解決及び人材育成に関する研修会の開催</li> <li>(3) リハビリテーション専門職等の人材育成研修会の開催</li> </ol> </li> <li>5 在宅医療・介護連携市町村支援事業                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) アドバンス・ケア・プランニング(ACP)研修会の開催</li> <li>(2) 在宅医療・介護連携市町村支援事業</li> </ol> </li> <li>6 一般県民への普及啓発                      マスコミ、SNS、イベント等を活用し、フレイル予防の正しい知識・理解を普及啓発する。                 </li> </ol>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	介護人材確保対策緊急アクションプラン推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域医療介護総合確保事業費		
2 当初予算額	107,290千円	3 担当課	保健福祉部長寿社会政策課 (TEL:211-2554)
4 目的	第9期みやぎ高齢者元気プランの最終年度である令和8年度には、我が県では1,802人の介護職員が不足する見込みであるため、外国人介護人材の確保を中心に積極的に取り組むもの。		
5 事業概要	<p>1 外国人人材の確保 79,150千円</p> <p>(1) 外国現地機関との直接連携事業                  外国の現地機関と直接連携し、人材確保に関する情報収集や介護施設とのマッチングを支援</p> <p>(2) 外国人介護人材に対する定着支援事業                  外国人介護人材の定着に向けた相談窓口の設置、介護施設向けの研修等の開催</p> <p>(3) 特定技能外国人受入支援事業補助金                  県内で就労を予定している特定技能外国人の受入に要する経費の補助</p> <p>(4) 外国人留学生の学習・生活支援補助金                  介護施設が介護福祉士養成校等の留学生に設定する奨学金等に対する補助</p> <p>(5) 日本語学習等支援事業                  外国人介護人材向け日本語・介護技術学習無料支援講座を開講し、語学力向上や資格取得を支援</p> <p>(6) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業                  介護施設等において外国人介護人材を受け入れるための環境整備費補助</p> <p>(7) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業                  介護福祉士候補者(EPA)の日本語等学習に要する経費等の補助</p> <p>(8) 外国人介護人材資格取得支援事業                  外国人介護人材の介護福祉士実務者研修資格取得に係る研修受講等の支援</p> <p>2 介護イメージアップ事業 28,140千円                  地域イベント等による介護職の普及啓発及び中高生向け体験型授業等の実施</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	特別養護老人ホーム建設等支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) <span style="float: right;">特別養護老人ホーム整備費補助 特別養護老人ホーム等大規模改修費補助</span>		
2 当初予算額	783,400千円	3 担当課	保健福祉部長寿社会政策課 (TEL: 211-2549)
4 目的	介護サービス基盤の整備を促進するため、特別養護老人ホーム等の建設及び長寿命化に資する大規模改修に対して補助を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 特別養護老人ホーム整備費補助 <span style="float: right;">553,800千円</span> 定員30人以上の特別養護老人ホームの建設について補助を行うもの。</p> <p>2 特別養護老人ホーム等大規模改修費補助 <span style="float: right;">229,600千円</span> 築30年以上で定員30人以上の特別養護老人ホーム(併設する短期入所施設含)の長寿命化に資する大規模改修について補助を行うもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	がん診療機能強化事業（県指定） ----- （各課別歳出予算概要事業名） がん診療機能強化事業費		
2 当初予算額	25,800千円	3 担当課	保健福祉部健康推進課 （TEL：211-2638）
4 目的	がん診療連携拠点病院（国指定）以外でがん診療を行っている病院のうち一定の要件を満たした病院について、県独自で宮城県がん診療連携推進病院として指定し、必要な経費を支援することにより、がん診療連携拠点病院との連携体制の強化を図るとともに、県内のがん医療提供体制の均てん化・集約化を図るもの。		
5 事業概要	<p>宮城県がん診療連携推進病院が行う次の取組に要する経費の一部について補助する。</p> <p>（１）取組内容</p> <p>がん相談支援の実施</p> <p>院内にがん相談窓口を設置し、宮城県がん診療連携協議会と連携することにより、相談機能の充実と相談対応の質の向上を図り、院内院外を問わず、患者や家族等の医療や療養等に関する疑問や悩み等に対して、適切な相談支援を行う。</p> <p>がん医療従事者への研修の実施</p> <p>宮城県がん診療連携協議会や国立がん研究センター等が実施する研修会に医師、看護師、薬剤師等を派遣するなど、院内のがん医療従事者の人材育成を図る。</p> <p>がん診療連携拠点病院ネットワークへの参画</p> <p>宮城県がん診療連携協議会と連携し、医療情報の共有と収集、医療従事者の派遣、研修計画の調整等を行い、各機能の拡充・体制強化を図る。</p> <p>（２）補助率</p> <p>補助率 1 / 2（上限額4,300千円）</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	スマートみやぎプロジェクト推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 健康づくり推進事業費		
2 当初予算額	18,061千円	3 担当課	保健福祉部健康推進課 (TEL:211-2624)
4 目的	県民の運動や食生活等の生活習慣の改善を図るため、スマートみやぎ健民会議(県民運動)を基盤とし、日常的に健康づくりが実践できる社会環境の整備を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 スマートみやぎ健民会議を基盤とした県民運動の推進 15,085千円</p> <p>(1) 県民運動の周知・推進                  スマートみやぎ健民会議会員の拡大、健康づくり優良団体表彰、健康経営概念の普及イベント等を実施する。</p> <p>(2) 歩数アップチャレンジ                  働き盛り世代を中心とした県民を対象として、日常生活において歩数の増加に取り組める機会の提供を行うとともに、事業所などにおける健康づくりの機運を醸成する。</p> <p>(3) アプリを活用した運動量増加事業                  ポケットサインミニアプリ「みやぎ健康ウォーク」を活用し、目標歩数達成者に抽選でインセンティブを付与するキャンペーンを実施することにより、県民の歩数増加を図る。</p> <p>2 みやぎヘルスサテライトステーション整備事業 1,450千円                  県民が買物帰りなどの日常生活において利用できる健康づくりの実践をサポートする拠点である「みやぎヘルスサテライトステーション」の機能充実等の取組に対して、当該施設の設置者が負担する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 補助対象 健康情報の発信に係る経費、健康測定機器等の購入費、健康イベントの定期開催に係る経費等</p> <p>(2) 補助対象経費 10万円以上</p> <p>(3) 補助率 1/2(上限25万円)</p> <p>3 子どもの健康なからだづくり推進事業 1,526千円                  保健所が、市町村、保育、教育等の関係機関と連携して、幼児期からの健康づくりを総合的に推進するための事業を実施する。</p> <p>(1) 連携会議の開催</p> <p>(2) 地域特性を踏まえた連携企画事業の実施</p>		

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	結婚応援パスポート・子育て支援パスポート普及事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 次世代育成支援対策事業費		
2 当初予算額	179,700千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL: 211-2342)
4 目的	<p>結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく応援する環境の整備を進めていくため、「結婚応援パスポート」と「子育て支援パスポート」の運営及び連携したプロモーションを行い、民間も含めた社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成を図る。</p> <p>また、パスポートをアプリ化するとともに、「みやポ」の付与により経済的支援と子育て負担の軽減を図る。</p>		
5 事業概要	<p>「結婚応援パスポート」及び「子育て支援パスポート」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「結婚応援パスポート」 対象：婚約中のカップル及び結婚してから2年以内の夫婦 (有効期限：入籍日又は結婚式の前後から2年間) 内容：パスポート提示により、協賛店舗が独自に設定する割引やサービスが受けられるもの。</li> <li>・「子育て支援パスポート」 対象：18歳以下のお子様がいるご家庭及び妊娠中の方がいるご家庭 (有効期限：末子が19歳になる日の前日まで) 内容：パスポート提示により、協賛店舗が独自に設定する割引やサービスが受けられるもの。</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[協賛店舗] -- "パスポート提示" --&gt; B[新婚夫婦等]     B -- "サービス提供" --&gt; A     B -- "登録申込" --&gt; C[宮城県]     C -- "ステッカー等提供" --&gt; A     C -- "パスポート交付" --&gt; B             </pre> </div> <p>(1) システム維持管理等業務 775千円 「結婚応援パスポート」、「子育て支援パスポート」サイトの維持・管理を行う。</p> <p>(2) プロモーション業務 11,045千円 制度PRや登録店舗開拓を行うプロモーション業務(地域情報誌やSNSを活用したプロモーションなど)を、「結婚応援パスポート」と「子育て支援パスポート」で一体的に実施する。</p> <p>(3) 子育て支援パスポートアプリ利用料 2,640千円 ポケットサインのミニアプリとして開発した子育て支援パスポートアプリについて、Web版とともに運用する。</p> <p>(4) パパ・ママ応援ポイント 165,240千円 子どもが生まれた世帯に対し、子育て支援パスポートアプリを通じて「みやポ」を付与し、子育て関連サービスを体験してもらうもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	授乳室設置促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 次世代育成支援対策事業費		
2 当初予算額	52,478千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528)
4 目的	子ども連れでも安心して出かけやすい環境整備の一環として「置き型授乳室」の設置促進のため、設置費用を一部助成し、「どこに行っても授乳に困らない」環境づくりを進めていくもの。		
5 事業概要	<p>部局横断チームである「みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト」において、県産材を活用した「置き型授乳室」の製作や県内商業施設等へのモデル設置を実施し、「置き型授乳室」の普及啓発を行ってきたが、県内事業者による「置き型授乳室」設置をより一層促進し、「どこに行っても授乳に困らない」環境づくりを推進するため、「置き型授乳室」の設置費用について助成を行うほか、プロモーションの強化を図る。</p> <p>1 置き型授乳室（購入・リース）補助事業 43,750千円 県内事業者等による「置き型授乳室」設置に係る費用を助成するもの。 （1）一般の置き型授乳室設置 補助率 1/2（上限 75万円） （2）県産材を使用した置き型授乳室設置 補助率 2/3（上限 100万円） 県産材使用の上乗せ補助分（25万円）は、みやぎ環境税を活用</p> <p>2 置き型授乳室のプロモーション強化業務 8,300千円</p> <p>3 事務費 428千円 県産材を使用した置き型授乳室の普及促進やモデル設置に伴う保険料 など</p>		

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	こども・若者意見反映推進事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 次世代育成支援対策事業費		
2 当初予算額	3,500千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL: 211-2342)
4 目的	こども基本法に基づき、こども施策に対するこども等の意見の反映のため、こども等の意見を聴取する取組や人材育成等を実施するもの。		
5 事業概要			

### 1 こども向け事業説明資料の作成

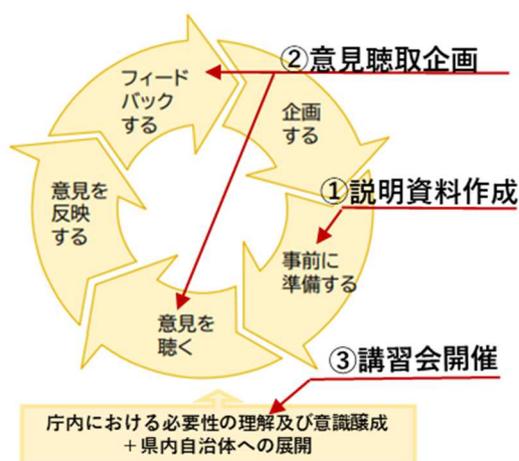
主に「みやぎこども幸福計画」上の事業分野及びその他こども等に関連の深いテーマを選定し、イラストや画像等を盛り込んだこども向け「やさしい」版施策説明資料を作成し、意見聴取の際に利用するほか、こども向けに公表する。

### 2 こどもから意見を聴取する場の企画運営

県内複数か所において意見聴取の場を設定し、参加者の募集・意見聴取を行う。  
 <参加者層>宮城県内各地域の幅広い層のこども等(小学生～大学生年代を想定)  
 聴取した意見は各事業担当課に共有の上、意見反映(受け止め)の結果を参加者等にフィードバックする。

### 3 意見聴取の必要性と技術の講習会

庁内及び市町村における認知度・理解の醸成及び人材育成のため、意見聴取の必要性と技術に関する講習会を実施する。



主 要 事 業 概 要

1 事業名	少子化対策支援市町村交付金 ----- 少子化対策事業費 (各課別歳出予算概要事業名) 地域少子化対策重点推進交付金事業費		
2 当初予算額	392,933千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2342)
4 目的	市町村が地域の実情に応じて主体的に取り組む少子化対策事業について支援するもの。		
5 事業概要	<p>1 少子化対策市町村支援事業 200,000千円(「次世代育成・応援基金」活用事業) 市町村が行う少子化対策事業(国庫対象外)に対する支援 (1)対象事業メニュー(仙台市はのみ対象) 子育て支援サービス等の利用者負担軽減事業 妊娠・出産・子育てに関する相談体制及び情報発信の充実・強化 男性の家事・育児参加促進事業 「孤育て」解消に資する事業 市町村提案事業(上限額1市町村あたり10,000千円、ハード整備も対象) (2)補助率1/2(ただし、について無償化する場合及びについては2/3) (3)上限額1市町村あたり5,000千円(ただし、及びに係る分は含めない。)</p> <p>2 地域少子化対策重点推進交付金事業 192,933千円(国庫事業) 市町村が行う少子化対策事業についての支援 (1)ライフデザイン・結婚支援重点推進事業(補助率:国2/3、3/4) 若い世代向けのライフデザイン支援や結婚支援など (2)結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業 (補助率:国1/2、2/3) 地域全体で結婚・子育て等を応援する気運を醸成する取組や育児休業取得と家事・育児分担を促進する取組など (3)結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム ライフデザイン支援講座やプレコンセプションケアに関する講座等を受講した新婚世帯を対象に、市町村が家賃、引越費用等を補助する取組 対象世帯:夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満 補助上限額:夫婦ともに29歳以下 600千円、夫婦ともに30~39歳 300千円 ・都道府県主導型市町村連携コース(補助率:国2/3) ・一般コース(補助率:国1/2)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域子ども・子育て支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域子ども・子育て支援費		
2 当初予算額	4,100,000千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2342)
4 目的	安心して子どもを育てることができる地域社会の実現を目指し、地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」に対し、県が補助するもの。		
5 事業概要	<p>事業内容</p> <p>地域子ども・子育て支援事業 4,099,929千円</p> <p>市町村が実施する以下の「地域子ども・子育て支援事業」に対し、補助を行うもの。</p> <p>(1)利用者支援事業 179,427千円</p> <p>子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う事業</p> <p>また、妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図る事業</p> <p>(2)延長保育事業 267,858千円</p> <p>保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備する事業</p> <p>(3)実費徴収に係る補足給付事業 1,552千円</p> <p>低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助する事業</p> <p>(4)多様な事業者の参入促進・能力活用事業 24,488千円</p> <p>地域子ども・子育て支援事業に係る新規参入事業者への支援や、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制構築支援、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動の利用支援に要する費用の一部補助を行う事業</p> <p>(5)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 2,458,803千円</p> <p>保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

( 6 ) 子育て短期支援事業 7,928千円

保護者の疾病その他の理由により家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらのこども及びその家庭の福祉の向上を図る事業

( 7 ) 乳児家庭全戸訪問事業 25,764千円

すべての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業

( 8 ) - 1 養育支援訪問事業 7,454千円

乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭等に対して、その養育が適切に行われるよう、保健師・助産師・看護師、保育士、児童指導員等が居宅を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う事業

( 8 ) - 2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 5,058千円

子どもを守る地域ネットワークの調整機関職員や地域ネットワーク構成員の専門性強化及び連携強化、また、地域ネットワークと訪問事業の連携を図る取組を実施する事業

( 8 ) - 3 子育て世帯訪問支援事業 20,751千円

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業

( 8 ) - 4 児童育成支援拠点事業 24,404千円

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業

( 8 ) - 5 親子関係形成支援事業 277千円

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等、その他の必要な支援を行う事業

( 9 ) 地域子育て支援拠点事業 489,758千円

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進する事業

( 次頁あり )

(10) 一時預かり事業 359,922千円

日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった場合や、保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援が必要な場合に、保育所等で乳幼児を一時的に預かり、安心して子育てができる環境を整備する事業

(11) 病児保育事業 109,764千円

こどもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において、病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境整備を図る事業

(12) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 27,740千円

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業

(13) 産後ケア事業 88,981千円

出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業

根拠法令

子ども・子育て支援法 第67条第3項

補助率

国1/3、県1/3、市町村1/3

上記以外の補助率を適用する事業

国1/2、県1/4、市町村1/4
------------------

(1) 利用者支援事業のうち【妊婦等包括相談支援事業型】
------------------------------

(13) 産後ケア事業
-------------

国2/3、県1/6、市町村1/6
------------------

(1) 利用者支援事業のうち【妊婦等包括相談支援事業型】以外のもの
-----------------------------------

事務費 71千円

主 要 事 業 概 要

1 事業名	若い世代への少子化対策強化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 結婚支援事業費		
2 当初予算額	56,922千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528)
4 目的	少子化の一因である未婚化・晩婚化に対応するため、結婚を希望する若い世代の出会いの機会の拡大を図るとともに、高校生・大学生等向けに、妊娠・不妊・出産・子育てに対する正しい知識の普及・啓発を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 結婚支援事業 46,357千円 令和3年9月から開設した「みやぎ結婚支援センター(みやマリ!)」の運営とともに、結婚希望者のマッチング支援や出会いの機会づくりを目的としたイベントを開催するほか、AIマッチングシステムを活用したマッチング支援を行い、結婚を希望する若い世代の出会いの機会増加を図るもの。</p> <p>(1) 結婚相談及びマッチング支援業務 (2) 出張(臨時)相談・登録会業務 (3) 婚活交流イベント業務 (4) 結婚支援ポータルサイトの運営・管理 (5) AIマッチングシステム運用・保守 (6) 結婚支援プロモーション</p> <p>2 ライフプラン形成支援事業 6,309千円 高校生・大学生等を対象としたセミナーの開催や啓発冊子の配布を通じ、早い時期から妊娠・不妊・出産・子育てに対する正しい知識を身に付け、結婚や子育てに対する不安の軽減や前向きなライフプランの形成を支援する。</p> <p>3 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム周知事業 2,000千円 ライフデザイン支援講座やプレコンセプションケアに関する講座等を受講した新婚世帯を対象に、市町村が家賃・引越費用等を補助する取組の周知広報を実施し、認知度向上を図る。</p> <p>4 事務費等 2,256千円</p>		



## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	乳児等通園支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 乳児等通園支援事業費																						
2 当初予算額	50,000千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2529)																				
4 目的	県内の全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とする。																						
5 事業概要	<p>こども誰でも通園制度の実施に係る事業費について、法の規定に基づき、市町村が支弁する費用の一部を負担するもの。</p> <p>1 こども誰でも通園制度 0歳6か月から3歳未満の未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育所等が利用できる新たな通園給付として、令和6年度から試行的実施（県内では仙台市）を開始しており、令和8年度からは全ての市町村で実施する予定となっている。</p> <p>2 対象施設 保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、地域子育て支援拠点、児童発達支援センター等の設備運営基準を満たした事業所</p> <p>3 補助率 国 3/4（支援納付金 1/2、国庫 1/4） 都道府県 1/8、市町村 1/8</p> <p>4 乳児等のための支援給付 (1) 基本分単価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">0歳児</td> <td>1,700円（子ども一人1時間当たり）</td> </tr> <tr> <td>1歳児・2歳児</td> <td>1,400円（子ども一人1時間当たり）</td> </tr> </table> <p>(2) 加算分単価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">障害児加算</td> <td>単価 600円（1時間当たり）</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児加算</td> <td>単価 2,500円（1時間当たり）</td> </tr> <tr> <td>要支援家庭のこども加算</td> <td>単価 600円（1時間当たり）</td> </tr> <tr> <td>初回対応加算</td> <td>0歳児単価 1,700円（1回当たり） 1歳児・2歳児単価 1,400円（1回当たり）</td> </tr> <tr> <td>生活困窮家庭等負担軽減加算</td> <td>生活保護世帯単価 300円上限（1時間当たり）等</td> </tr> <tr> <td>賃借料加算（ ）</td> <td>単価 200円（1時間当たり）</td> </tr> <tr> <td>特別地域加算</td> <td>単価 300円（1時間当たり）</td> </tr> <tr> <td>保護者支援面談加算</td> <td>単価 1,400円（1回当たり）</td> </tr> </table> <p>賃貸借契約金額が上限</p>			0歳児	1,700円（子ども一人1時間当たり）	1歳児・2歳児	1,400円（子ども一人1時間当たり）	障害児加算	単価 600円（1時間当たり）	医療的ケア児加算	単価 2,500円（1時間当たり）	要支援家庭のこども加算	単価 600円（1時間当たり）	初回対応加算	0歳児単価 1,700円（1回当たり） 1歳児・2歳児単価 1,400円（1回当たり）	生活困窮家庭等負担軽減加算	生活保護世帯単価 300円上限（1時間当たり）等	賃借料加算（ ）	単価 200円（1時間当たり）	特別地域加算	単価 300円（1時間当たり）	保護者支援面談加算	単価 1,400円（1回当たり）
0歳児	1,700円（子ども一人1時間当たり）																						
1歳児・2歳児	1,400円（子ども一人1時間当たり）																						
障害児加算	単価 600円（1時間当たり）																						
医療的ケア児加算	単価 2,500円（1時間当たり）																						
要支援家庭のこども加算	単価 600円（1時間当たり）																						
初回対応加算	0歳児単価 1,700円（1回当たり） 1歳児・2歳児単価 1,400円（1回当たり）																						
生活困窮家庭等負担軽減加算	生活保護世帯単価 300円上限（1時間当たり）等																						
賃借料加算（ ）	単価 200円（1時間当たり）																						
特別地域加算	単価 300円（1時間当たり）																						
保護者支援面談加算	単価 1,400円（1回当たり）																						

主 要 事 業 概 要

1 事業名	保育施設生成 A I 活用推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 保育士・保育所支援センター事業費		
2 当初予算額	3,300千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2529)
4 目的	保育士が生成 A I を適切に活用できるようになることで、保育施設の業務効率化及び保育士の質の向上を図る。		
5 事業概要	<p>保育施設生成 A I 活用推進事業                  保育施設における生成 A I を活用した業務効率化の推進</p> <p>(1) 対象                  県内保育施設と勤務する保育士</p> <p>(2) 実施内容                  ・研修                  ・伴走支援(フォローアップ)                  ・情報発信(好事例の横展開)</p> <p>(3) 生成 A I の活用用途                  ・遊びのアイデア出し                  ・おたより等の文章づくり                  ・画像づくり                  ・チャットボット作成による保護者対応                  ・歌づくり</p> <p style="text-align: right;">等</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	不妊検査費用助成事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 周産期医療対策事業費		
2 当初予算額	57,500千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528)
4 目的	市町村が行う不妊検査費用の助成に対して補助を行い、不妊を心配する夫婦や子どもを望む夫婦の早期の不妊検査受診を促進し、不妊治療に繋げるもの。		
5 事業概要	<p>○不妊検査費用助成事業</p> <p>市町村が行う不妊検査費用助成事業に対する支援</p> <p>(1) 補助率 10/10</p> <p>(2) 助成対象者 不妊を心配する夫婦や子どもを望む夫婦で、検査開始日における妻の年齢が43歳未満である夫婦。</p> <p>(3) 助成対象となる検査 医師が不妊症の診断のために必要と認めた検査で、検査開始日から1年以内に受けた検査。</p> <p>(4) 助成金額及び助成回数 助成金額上限 3万円 助成回数 1組の夫婦につき1回限り(1子ごと)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	妊産婦メンタルヘルス対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 母子保健児童虐待予防事業費		
2 当初予算額	14,500千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528)
4 目的	妊産婦のメンタルヘルスの診療に係る中核的な精神科医療機関を中心として、地域の精神科医療機関、産婦人科医療機関、都道府県、市町村の行政機関も含めたネットワークを構築し、妊産婦のメンタルヘルスに関する課題に対応するための体制整備を図る。		
5 事業概要	<p>妊産婦のメンタルヘルスの診療に係る中核的な精神科医療機関を選定し、ネットワークの構築・運用、地域の診療体制の見える化・整備、コーディネーターの配置、関係者による症例検討の実施、人材育成・研修、専門職の派遣等を行う。</p> <p>1 宮城県妊産婦メンタルヘルスネットワーク協議会の設置・開催                  県全体の現状の把握や課題の分析、体制整備の方針等を検討する協議会を設置・開催する。</p> <p>2 拠点病院の指定・コーディネーターの配置                  拠点病院の指定及びコーディネーターの配置を行い、全県のネットワークを構築するとともに、地域の医療機関・行政・関係機関からの相談対応や症例検討の実施、研修会の開催等による地域への支援及び地域のネットワークの構築を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	不妊治療医療助成事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 不妊治療医療助成費		
2 当初予算額	150,000千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL: 211-2528)
4 目的	市町村が行う不妊治療医療費の助成に対して補助を行い、不妊に悩む夫婦や子どもを望む夫婦の経済的負担の解消を図るもの。		
5 事業概要	<p>○不妊治療医療費助成事業</p> <p>市町村が行う不妊治療医療費助成事業に対する支援</p> <p>(1) 補助率 10/10</p> <p>(2) 助成対象者 下記の ~ 全てに該当する方                  法律上の婚姻又は事実婚関係にある夫婦                  治療開始日の妻の年齢が 43 歳未満                  申請日時点で県内に住所を有すること(夫婦のどちらかでも可)</p> <p>(3) 助成対象となる治療                  先進医療の実施機関として厚生局から承認を受けている医療機関において、保険診療と組み合わせて実施された先進医療</p> <p>(4) 助成金額及び助成回数                  助成金額上限 5万円                  助成回数 保険診療の回数に準じる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回治療開始時の妻の年齢が40歳未満 6回</li> <li>・初回治療開始時の妻の年齢が40歳以上 3回</li> </ul>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	産後ケアサービス受皿確保支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 母子保健事業実施市町村支援費		
2 当初予算額	174,518千円	3 担当課	保健福祉部子育て社会推進課 (TEL:211-2528)
4 目的	県内産後ケア事業者の受入余力を増やし、市町村が産後ケア事業を円滑に執行できるよう体制整備を図る。		
5 事業概要	<p>令和5年度制度改正により、「産後に心身不調等がある者」など限定的だった対象者が「産後ケアを必要とする者」となり、支援を必要とする全ての方が利用できる事業であることが明確化された。さらに、令和6年度に集合契約方式を取り入れたことにより、産後ケアの利用者数は増加傾向にあることから、受皿の確保や市町村が産後ケア事業を円滑に執行するための体制整備を図るもの。</p> <p>1 産後ケアサービス受皿確保事業 (趣旨) 保育士等の人員拡大により、受入枠を増やした場合の person 費相当額を補助 事業所のハード整備により、受入枠を増やした場合の必要となる経費を補助 (補助対象) 県内の市町村との集合契約を締結している産後ケア事業所 (補助上限額) それぞれ上限 180 万円/年</p> <p>2 産後ケア事業デジタル化推進事業 (趣旨) 産後ケア事業の利用予約や実績管理、委託費請求のための集計作業などを電子化することにより、予約のキャンセルによる食費や person 費の損失、紙媒体の運用に伴う事務負担の増大などの課題を解決するとともに、事業所における空床活用の推進、利用者にとっての利便性の向上を図るもの。 (内容) システムベンダー等への委託によりシステムを構築し、医療機関、助産所、市町村等への導入を推進する。 運用開始時期：令和9年4月頃(予定)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ヤングケアラー支援体制強化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 次世代育成支援対策事業費		
2 当初予算額	12,000千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL:211-2633)
4 目的	ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を抱えることで、本人の育ちや教育に影響を与えるなどの課題があることから、機関連携による支援体制の構築と相談支援体制の充実を図るもの。		
5 事業概要	<p>ヤングケアラー支援事業 12,000千円</p> <p>事業実施方法 民間事業者への委託</p> <p>事業内容</p> <p>1 研修会の実施等 市町村職員研修...市町村において、ヤングケアラー支援の効果的な施策を展開するため及び市町村間における情報共有を促進するため、市町村職員を対象とする研修を実施する。 関係機関職員研修...ヤングケアラーを早期発見できる立場にある教職員等関係機関を対象とする研修の実施や講師の派遣を行う。 児童生徒の研修...ヤングケアラーに関する理解促進のため、小・中学校、高等学校で実施する研修会へ講師の派遣を行う。</p> <p>2 ヤングケアラー・コーディネーター派遣 市町村からの要請に応じて、ヤングケアラー・コーディネーターを派遣し、研修会の実施やヤングケアラーを適切な支援に繋ぐための助言(スーパーバイズ)などを行う。</p> <p>3 電話相談・SNS相談の実施 ヤングケアラー本人やその保護者等からの電話相談やSNS相談を実施し、必要に応じて適切な支援機関に繋げる。</p> <p>4 オンラインサロンの企画・運営及びピアサポート支援体制の構築 ヤングケアラー同士が気軽に悩みや経験を共有できるオンラインサロンの企画・運営を行う。また、ピアサポーターの養成を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	子どもの貧困対策推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 子どもの貧困対策推進費		
2 当初予算額	22,900千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL: 211-2633)
4 目的	市町村が行う子どもの貧困対策事業や「みやぎこども食堂ネットワーク」の活動に対する支援等により、地域のニーズや資源に応じた子どもの貧困対策を推進するもの。		
5 事業概要	<p>1 子どもの貧困対策市町村支援事業 15,600千円</p> <p>(1) 子どもの貧困対策支援事業 6,000千円                      地域の実情に応じて市町村が行う取組(活動団体助成等)へ補助を行う。                      補助率: 1/2(上限1,000千円) 仙台市は除く</p> <p>(2) ひとり親家庭等日常生活支援・生活向上事業 9,600千円                      ひとり親や低所得者世帯等に対して市町村が行う事業について間接補助し、その取組の促進を図る。                      補助率: 3/4                      負担割合: 市町村1/4、県1/4、国2/4(国庫補助率: 2/3)</p> <p>2 みやぎ子ども食堂ネットワーク事業 7,100千円                      「みやぎこども食堂ネットワーク」を通じて、情報発信、子ども食堂の立ち上げ支援・体制強化支援、ネットワーク会議の開催、寄附物品の保管及び配送支援を行う。</p> <p>3 子どもの貧困対策担当者研修会 200千円                      市町村担当者や、地域で子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象とした研修会を開催する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	児童虐待対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 児童虐待防止強化事業費		
2 当初予算額	173,369千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL:211-2531)
4 目的	相談対応件数が増加傾向にあり、より複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化、児童相談所の体制強化及び職員の専門性の向上等を図るとともに、社会的養育が必要な子どもの権利擁護の推進を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 児童相談所体制強化事業 76,714千円</p> <p>(1) 市町村との連携強化事業 18,228千円 市町村に援助技術等の支援を行うため、児相勤務経験のある者や保健師などを児童相談所に配置する。</p> <p>(2) 児童の安全確認等のための体制強化事業費 21,028千円 児童虐待通告・相談の受付、安全確認の補助、児童記録の整理等を行う対応員を児童相談所に配置する。</p> <p>(3) 司法審査等対応職員配置事業 7,908千円 一時保護開始時の司法審査に関連する事務を行う対応員を児童相談所に配置する。</p> <p>(4) 専門性強化事業 4,941千円 児童相談所職員について、各所での研修の主催又は外部研修に参加することで、児童相談所職員としての専門性強化を図る。</p> <p>(5) スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業 706千円 外部からスーパーバイザーを招き、複雑な児童虐待のケース等に対して専門的・技術的な助言・指導を受ける。 児童の一時保護や施設入所等の措置をするに当たり、対象児童の意見を聴取することとなるため、児童の権利擁護の検討や職員研修を実施する。</p> <p>(6) 医療機関連携体制強化事業 870千円 地域の法医学医等を招き、困難ケース等に対して専門的・技術的助言を受ける。</p> <p>(7) 児童相談所管理システムの運用 2,178千円 児童相談所情報管理システムの運用による児童相談所の業務の効率化、業務負担の軽減を図る。</p> <p>(8) 一時保護機能強化事業 19,487千円 一時保護所に学習指導員を配置し、入所児童の学習環境の充実を図るとともに、所内のトラブルに対応する者を配置し、一時保護所内の個別対応の強化を図る。</p> <p>(9) 児童福祉司等研修 1,368千円 児童福祉法により義務付けられている児童福祉司任用前講習、児童福祉司任用後研修、市町村要保護児童対策地域協議会調整担当者研修を実施する。</p>		

- 2 児童虐待防止体制強化事業 41,075 千円
  - (1) 要保護児童対策地域協議会機能強化事業 247 千円  
市町村の要保護児童対策地域協議会（要対協）の構成機関等を対象とした研修会を開催し、要対協の機能強化を支援する。
  - (2) 児童福祉司等専門職採用活動支援事業 124 千円  
児童福祉分野の大学や専門学校等での講義や実習の受け入れを行い、専門職員の確保に繋げる。
  - (3) 児童相談所第三者評価の実施 845 千円  
児童相談所等の業務の第三者評価を行い、業務の質の向上を図る。
  - (4) 児童養護施設等体制強化事業 39,101 千円  
児童養護施設等に対し補助職員の雇上費を補助し、人材不足の解消と体制の強化を図る。
  - (5) 宮城県子ども虐待対策連絡協議会事業 94 千円  
児童虐待に対応する保健・福祉・医療・教育・警察等の関係機関・団体が構築する連携・連絡体制が円滑に展開できるよう、子ども虐待に関する対策等を総合的に調整する協議会を開催する。
  - (6) 児童養護施設等に対するこども家庭ソーシャルワーカー研修補助 664 千円  
県所管の児童養護施設等の職員がこども家庭ソーシャルワーカー研修を受講する際の費用を補助し、体制強化を図る。
- 3 児童虐待防止相談支援・広報啓発事業 33,838 千円
  - (1) 児童虐待を防止するためのSNS相談の実施 25,000 千円  
子ども・子育て世帯などを対象としたLINE相談窓口を設置し、子育ての不安解消、子育て世帯・子どもの孤立、児童虐待の防止等を図る。
  - (2) 児童相談所共通ダイヤル受付事務委託事業 7,772 千円  
夜間休日の児童相談所共通ダイヤルの受付業務を民間団体に委託し、児童の安全確保の一層の充実を図る。
  - (3) 教員等を対象とした児童虐待防止講座の実施 66 千円  
教職員を対象に、体罰によらない子育てや児童虐待が子どもに与える影響等について講義・演習を行い、児童虐待防止を図る。
  - (4) 児童虐待防止のための広報啓発等事業 1,000 千円  
児童虐待に関する広報啓発物を作成し、児童虐待防止と早期発見を図る。
- 4 児童養護施設入所児童等権利擁護推進事業 21,742 千円
  - (1) 児童養護施設入所児童等権利擁護推進事業 20,224 千円  
一時保護所や児童養護施設等を意見表明支援員が定期的に訪問し、子どもの意見表明等支援を実施するほか、意見表明支援員の養成研修を実施する。
  - (2) 未成年後見人支援事業 1,518 千円  
親を亡くした子などの未成年後見人の報酬や損害賠償保険料を補助し、未成年後見人の確保を図る。

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	児童相談所業務支援システム運営事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 児童虐待防止強化事業費		
2 当初予算額	15,100千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL: 211-2531)
4 目的	子どもや保護者等との面談時に作成した記録等を児童相談所の他の職員とリアルタイムに情報共有できるシステムを実証事業として導入し、児童相談所における業務改善を行うもの。		
5 事業概要			

児童相談所業務支援システム導入・運用 15,100千円

相談対応件数が年々増加傾向にあり、その内容が複雑化・多様化している児童相談所業務に対し、その業務に特化したリアルタイムで職員間の情報共有を可能とするシステムを導入する。このことにより、報告書等の作成や帰所後の情報共有に要する時間を削減して職員の負担を軽減し、職員が面接や家庭訪問などにより多くの時間を充てることを可能とするなど効果的・効率的な業務実施体制を構築する。

### [ 事業内容 ]

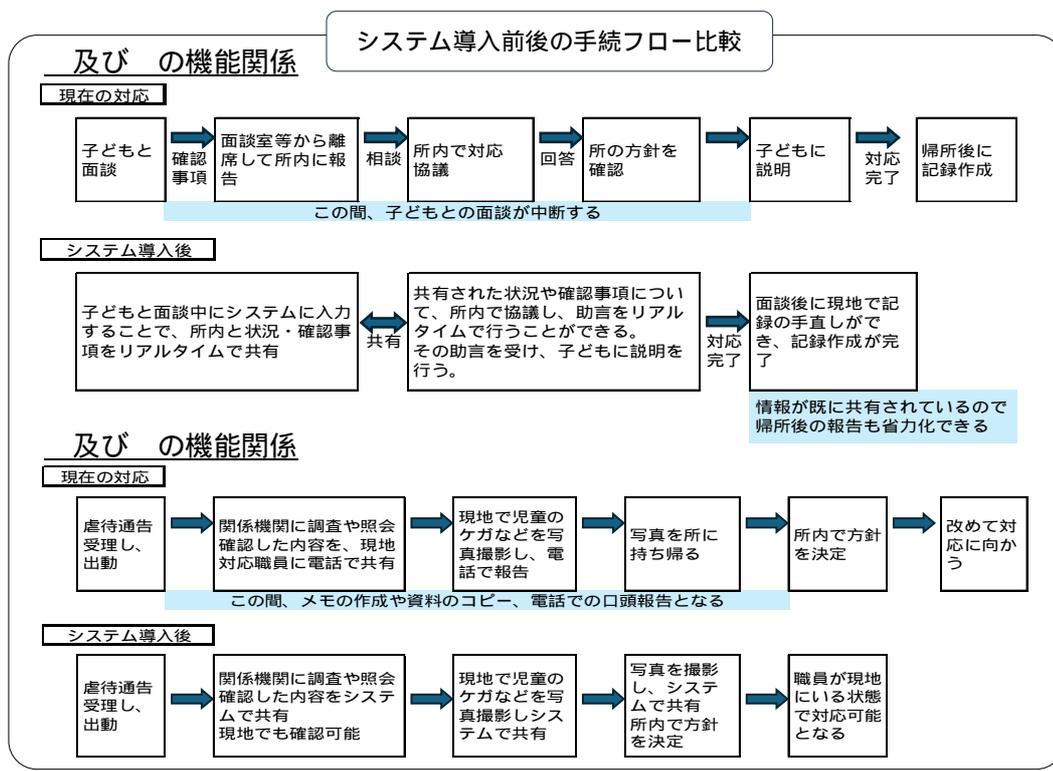
- (1) 導入する児童相談所 (実証事業の期間は令和8年度から10年度を予定)  
中央児童相談所及び東部児童相談所気仙沼支所 (端末数25台、50アカウント)

### (2) 主な機能

児童等への対応中又は対応後、現地で速やかに記録等の作成ができる。

対応記録や児童や現地の画像等必要な情報が児童相談所の職員とリアルタイムで共有できる。

上記及びで情報共有できるため、例えば児童相談所外で児童等への対応中に、児童相談所内から対応中の職員に対し、助言や指示、対応方針など必要な情報を伝えることができる。



主 要 事 業 概 要

1 事業名	児童養護施設整備支援事業 ----- 社会的養護拡充事業費 (各課別歳出予算概要事業名) 児童養護施設等整備事業費		
2 当初予算額	115,064千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL:211-2532)
4 目的	社会福祉法人が運営する児童養護施設において、小規模なグループによる養育を行うための施設整備に係る経費に対して補助を行い、養育形態の小規模化を推進するもの。 併せて、児童虐待相談対応件数、一時保護件数の増加に対応するため、施設内に整備される一時保護専用施設に係る経費についても県単独の補助を行い、一時保護児童の受入機能の強化を図るもの。 また、児童養護施設的环境改善に必要な設備整備及び備品の購入等に係る経費について補助を行い、入所児童の生活向上を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 児童養護施設整備事業 107,064千円                  (1) 事業内容                  児童が居住する児童棟の建て替え(大舎制 ユニット制への移行)に係る補助                  ・児童居住区のユニット化〔定員6人(個室化)×4ユニット〕及び地域交流スペース等の整備                  (4ユニットのうち、1ユニットは一時保護専用施設として整備)</p> <p>(2) 事業期間                  令和6年度から令和8年度まで</p> <p>(3) 総事業費                  524,777千円</p> <p>(4) 補助割合                  通常整備分 国2/3、県1/12、(事業者1/4)                  一時保護専用施設整備分 (事業者負担のうち解体撤去費を除く)×県1/4</p> <p>(5) 年度進捗率(見込)                  令和6年度:6%、令和7年度:63%、令和8年度:31%</p> <p>(6) 令和8年度補助予定額(各年度の進捗率に応じた額を補助)                  通常整備分 94,236千円                  一時保護専用施設整備分 12,828千円(県単独補助)                  合計 107,064千円</p> <p>(7) 国庫の財源                  次世代育成支援対策施設整備交付金</p> <p>2 社会的養護拡充支援事業 8,000千円                  (児童養護施設等の環境改善事業)                  児童養護施設の入所児童等の生活向上を図るための設備整備及び備品の購入等に係る経費への補助</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	妊産婦等生活援助支援事業 ----- 社会的養護拡充事業費 (各課別歳出予算概要事業名) 妊産婦等生活援助事業費		
2 当初予算額	22,450千円	3 担当課	保健福祉部子ども・家庭支援課 (TEL:211-2532)
4 目的	家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等に対する支援の強化を図るため、一時的な住まいや食事の提供、その後の養育等に係る情報提供や、医療機関等の関係機関との連携により、必要な支援を行うもの。 また、妊産婦等生活援助事業所を開設するための必要な設備整備及び備品の購入等に係る経費について補助を行い、事業実施体制の整備を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 妊産婦等生活援助事業 18,450千円</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>実施方法：県と仙台市との共同実施により民間事業者(1団体)へ事業を委託                  契約方法：仙台市が県事業分を含め民間事業者と一括契約                  負担割合：県1/2、仙台市1/2                  支援対象者：特定妊婦等(予期しない妊娠、計画していない妊娠、経済的困窮等で出産後の養育が極めて困難となることが妊娠中から見込まれる妊婦)                  支援内容：支援コーディネーターや資格を有する専門職員等を配置し、支援計画の策定、相談支援、居場所や食事の提供による生活支援のほか、関係機関との連携・同行支援を行う</p> <div data-bbox="571 1301 1318 1630" data-label="Diagram"> </div> <p>(2) 費用負担等</p> <p>県事業分に係る仙台市への負担金 12,300千円                  仙台市事業分に補助金 6,150千円</p> <p>2 社会的養護拡充支援事業 4,000千円                  (改正児童福祉法関連施設・事業所開設等支援事業)</p> <p>上記1の事業所を開設する際に必要な設備整備及び備品の購入等に係る経費への補助                  補助基準額 8,000千円×県負担分1/2 = 4,000千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 精神障害者地域移行支援事業費		
2 当初予算額	164,000千円	3 担当課	保健福祉部精神保健推進室 (TEL: 211-2518)
4 目的	精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労など)、地域の助け合い、普及啓発(教育など)が包括的に確保されたシステム(「にも包括」)について、県全体における構築を推進する。		
5 事業概要	<p>地域精神保健医療福祉体制の整備、人材育成、普及啓発、ピアサポート支援、入院者訪問支援等の総合的な実施により県全体におけるにも包括の構築を推進するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域精神保健医療福祉体制整備事業 [7,801 千円]                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 県全体・圏域の協議の場の設置・運営</li> <li>(2) にも包括構築状況のアセスメント・評価</li> <li>(3) にも包括構築推進サポーターの派遣</li> <li>(4) 心のケア専門研修・困難事例スーパーバイズ</li> </ol> </li> <li>2 地域生活支援関係者等研修事業 [1,350 千円]                     <p>地域移行・地域生活支援に係る研修(県全体、圏域)</p> </li> <li>3 普及啓発事業 [4,757 千円]                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 心のサポーター養成事業                             <p>心のサポーター(地域住民・企業・教育分野等)の養成</p> </li> <li>(2) 精神保健福祉普及啓発事業                             <p>にも包括に関する普及啓発、情報発信等</p> </li> </ol> </li> <li>4 当事者・家族等の活動支援及びピアサポート活用事業 [6,967 千円]                     <p>ピアサポート(当事者活動)に対する支援、交流の場、ハンドブックの作成等</p> </li> <li>5 入院者訪問支援事業 [11,589 千円]                     <p>市町村長同意による医療保護入院者等に対する訪問支援員の派遣</p> </li> <li>6 モデル地域等体制整備事業 [58,834 千円]                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) コーディネーター及びアシスタントの配置(保健福祉事務所等の会計年度任用職員)</li> <li>(2) 都道府県等密着アドバイザーの配置(国構築支援事業の活用)</li> <li>(3) 地域移行推進体制整備事業(地域移行を推進する精神科病院等への補助)</li> </ol> </li> <li>7 精神障害者地域受入体制拡充支援事業 [61,200 千円]                     <p>精神障害者に対応したグループホームの施設整備補助</p> </li> <li>8 難治性精神疾患治療連携推進事業 [11,502 千円]                     <p>治療抵抗性統合失調症に対する治療の普及(専門医の人材育成等)</p> </li> </ol>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ひきこもり支援推進事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) ひきこもり対策費		
2 当初予算額	26,420千円	3 担当課	保健福祉部精神保健推進室 (TEL: 211-2543)
4 目的	ひきこもり支援を推進するための体制を整備し、ひきこもりの状態にある本人、家族等を支援することにより、本人の自立や社会とのつながりを促進し、本人、家族等の福祉の増進を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 各保健福祉事務所の専門相談 2,616千円 各保健福祉事務所において、精神科医及び精神保健福祉士等の相談員による専門相談の体制を整備し、関係機関との連携を図る。</p> <p>2 ひきこもり地域支援センター(本所・南支所)運営 18,244千円 ひきこもり支援を推進するため、保健福祉事務所、市町村及び関係機関・団体との連携による相談支援、ひきこもりに関する情報の提供、支援者の育成並びに支援体制を整備することにより、ひきこもり状態にある方の自立の推進、本人及び家族等の福祉の増進を図る。</p> <p>3 オンライン居場所支援 5,560千円 本人の状態に応じた多様な支援を提供するため、対面でのコミュニケーションや外出が困難な当事者に対して、安心して参加しやすいオンライン上の居場所を設置し、対面の支援につなげるステップとする。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	医療的ケア等体制整備推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 障害福祉施設支援費		
2 当初予算額	45,698千円	3 担当課	保健福祉部精神保健推進室 (TEL:211-2543)
4 目的	日常生活において恒常的に医療的ケアを必要とする児者やその家族が、身近な地域において充実した支援が受けられる体制を整備するもの。		
5 事業概要	<p>1 協議の場の設置 508千円                      医療的ケア児等の支援に関する課題や施策等を検討するため、保健、医療、福祉、教育、子育て等の各分野の関係者等から構成される協議の場を設置する。</p> <p>2 医療型短期入所コーディネーター配置事業 5,393千円                      医療型短期入所事業所の連携強化や、利用促進のための情報発信・相談対応を行うコーディネーターを配置する。</p> <p>3 医療的ケア児等相談支援センター運営事業 31,837千円                      仙台市を含む県内全域を対象とし、医療的ケア児者やその家族が適切な支援を受けられることができる相談支援体制を整備する。</p> <p>(1) 配置職員                      常勤：看護師1名、理学療法士1名、社会福祉士1名                      (全員が医療的ケア児等コーディネーター研修の修了者)</p> <p>(2) 業務内容                      専門的な相談支援                      関係機関等への情報提供及び研修                      関係機関との連絡調整                      医療的ケア児等支援に係る調査等</p> <p>4 医療的ケア児等災害時支援体制整備事業 951千円                      市町村において災害時の支援体制整備を進めるため、個別避難計画の策定支援等を行う。</p> <p>5 医療型短期入所事業所開設促進事業 7,009千円                      家族のレスパイトのための医療型短期入所事業所の新規開設を促進するため、対象事業所への制度周知や技術的助言を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	障害者差別のない共生社会推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 障害者差別のない共生社会推進事業費		
2 当初予算額	13,000千円	3 担当課	保健福祉部障害福祉課 (TEL: 211-2538)
4 目的	令和3年4月に施行された「障害を理由とする差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例」を契機として、障害者差別の解消に向けた普及啓発事業と情報保障に取り組むもの。		
5 事業概要	<p>1 障害者差別解消についての普及啓発事業 <span style="float: right;">【12,000千円】</span></p> <p>障害を理由とする差別は、障害や障害者に対する理解不足が原因であると考えられることから、啓発用リーフレット等による普及啓発を行うとともに、障害のある人となない人が交流する機会の創出も並行して行う。</p> <p>(1) 普及啓発用リーフレット                  県民及び事業者向けにリーフレットを活用した普及啓発を行う。</p> <p>(2) 交流による相互理解の促進                  障害福祉への無関心層が障害や障害者を知る契機とするため、誰もが興味・関心を抱きやすいテーマにより、障害のある人となない人が交流する機会を創出し、共生社会の実現に向けた相互理解を図る。</p> <p>2 地域における読書バリアフリー体制強化事業 <span style="float: right;">【1,000千円】</span></p> <p>自ら情報を入手することが困難な視覚障害者を対象に、読書バリアフリー法の施行を踏まえ、地域の公立図書館と連携し、視覚障害者の利用に適した情報機器の普及とサピエ図書館(全国規模の電子図書サービス)の利用を促進する。</p> <p>(1) 体験機会の創出                  視覚障害者向け情報機器・サピエの利用体験、相談会を各地域で開催する。</p> <p>(2) 情報発信の強化                  公立図書館を対象とした視覚障害者向けサービス講習を実施する。</p>		

## 主 要 事 業 概 要

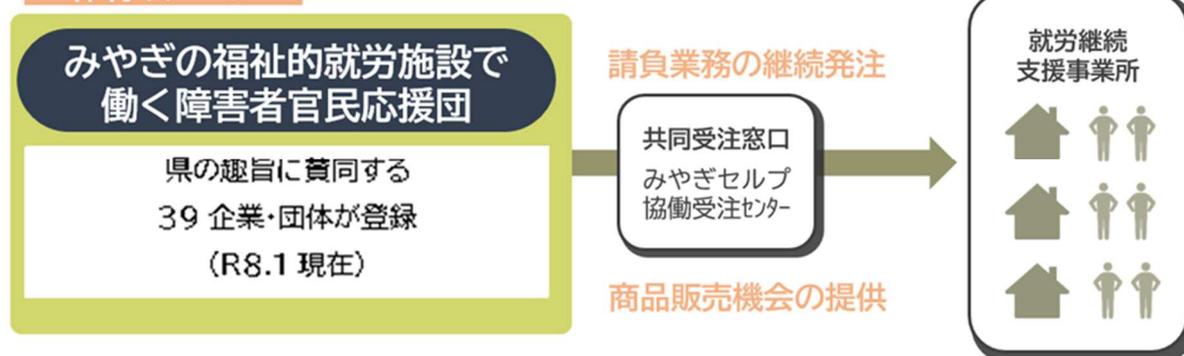
1 事業名	働く障害者のための官民応援共生社会推進事業 ----- 障害者就労継続支援事業所地域活動支援事業費 (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	8,200千円	3 担当課	保健福祉部障害福祉課 (TEL:211-2541)
4 目的	障害者の経済的自立と社会参加による共生社会を推進するため、県内企業等との応援体制を構築し、働く障害者への理解促進とともに受注機会の拡大を図るもの。		
5 事業概要			

令和4年6月、県内の障害者就労継続支援事業所の生産活動機会を確保するため、趣旨に賛同する県内21企業・団体で「みやぎの福祉的就労施設で働く障害者官民応援団」を結成。参加企業等からの受注機会の確保及び事業所商品の販売機会の確保等への協力を得て、地域に根ざした継続的かつ安定的な受注体制の整備を図る。

### 【主な活動内容】

- ・共同受注窓口と連携し、参加企業等との具体的取組を計画的に実施  
例) 清掃・除草等請負業務の発注への協力  
障害者アートを活用したノベルティグッズ開発・発注への協力  
事業所商品の販売機会の確保への協力(従業員向けECカタログ販売、構内での商品販売会)
- ・参加企業・団体の募集・登録
- ・活動報告会の開催
- ・福祉的就労施設と企業の取組事例の発信及び福祉的就労施設見学会の実施
- ・共同受注窓口への企業コーディネーター派遣 等

### 体制イメージ



主 要 事 業 概 要

1 事業名	発達障害児者総合支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 発達障害者支援促進費		
2 当初予算額	110,987千円	3 担当課	保健福祉部精神保健推進室 (TEL:211-2543)
4 目的	発達障害児者及びその家族がライフステージに応じて、身近な地域で支援を受けられる体制を整備するもの。		
5 事業概要			
<p>1 発達障害者支援センター運営事業 3,763千円                  子ども総合センター内に設置する「宮城県発達障害者支援センター」において、圏域に配置する発達障害者地域支援マネジャー等と連携し、地域の支援者等への支援及び研修機会の提供などを通じて、支援体制の充実を図る。</p> <p>2 発達障害者地域支援マネジャー配置事業 64,843千円                  各圏域に専門職を発達障害者地域支援マネジャーとして配置し、市町村等の身近な支援者を支援し、圏域における支援体制を構築する。</p> <p>3 障害児等療育支援事業 28,000千円                  各圏域に障害児等療育支援事業所を設置し、身近な地域での相談、療育支援を実施する。</p> <p>4 発達障害者支援推進会議 193千円                  医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関及び有識者による施策検討の場を設置する。</p> <p>5 発達障害者家族支援事業 5,101千円                  家族が地域で発達障害について学び、また、家族や当事者同士の交流機会を持てる体制づくりを推進する。各圏域において、ペアレント・プログラム等の普及や先輩保護者であるペアレント・メンターを活用した家族支援、ピアサポート等の当事者会運営の支援を実施する。</p> <p>6 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業 9,087千円                  東北大学病院を拠点病院に位置付け、発達障害の専門医の養成や、専門的医療機関のネットワーク構築、地域のかかりつけ医を対象とした発達障害対応力向上研修を実施する。</p>			

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	仮設調剤室導入支援事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 非常災害用医薬品確保対策費		
2 当初予算額	3,157千円	3 担当課	保健福祉部薬務課 (TEL: 211-2652)
4 目的	(一社)宮城県薬剤師会が平成24年度に導入した災害対応医薬品供給車両(モバイルファーマシー)の代替設備として、仮設調剤室の導入補助を行うことにより、県内の災害対応体制整備を行うもの。		
5 事業概要			

- ・(一社)宮城県薬剤師会に対して補助を実施し、仮設調剤室の整備を実施する。
- ・災害対応医薬品供給車両(モバイルファーマシー)は、(一社)宮城県薬剤師会が東日本大震災の教訓を踏まえ、ライフライン喪失下における被災地での調剤設備として全国に先駆けて整備したもの。
- ・車両老朽化により更新等の対応が必要な時期を迎えているため、より安価で、かつ遜色なく機能を代替できる「仮設調剤室」を整備する。  
導入費用：モバイルファーマシー 約16,000千円 > 仮設調剤室 約3,157千円
- ・整備は、運用主体となる(一社)宮城県薬剤師会への補助金交付により実施する。

<現行：モバイルファーマシー>  
 ・大規模災害等により、近隣の医療機関や薬局が機能していない場合、県から県薬剤師会への要請によりモバイルファーマシーを設置し、調剤活動等を実施  
 ・令和元年台風19号(丸森町)、能登半島地震等において活動実績あり



↑現行モバイルファーマシー



↑台風19号時、丸森町役場前で活動

<整備後：仮設調剤室>  
 ・現行と同様のスキームで、避難所等へ仮設調剤室を設置し、調剤活動等を実施  
 ・頻繁な場所の移動はできないが、長期稼働が可能  
 ・導入・維持管理費用がモバイルファーマシーに比べて安価

<仮設調剤室イメージ>

引用元：CMAX SYSTEM INC  
<https://cmssystem.com/>



↑折りたたみ時



↑展開時

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	ものづくりカレッジプロジェクト推進事業																		
	(各課別歳出予算概要事業名) 地域産業振興事業費																		
2 当初予算額	30,000千円	3 担当課	経済商工観光部富県宮城推進室 (TEL: 211-2792)																
4 目的	ものづくり人材の確保等に向けて、ものづくりカレッジを設置し、県内の中小ものづくり企業の特徴や魅力を学生に伝える取組を行う。																		
5 事業概要	<p>1 事業概要</p> <p>「ものづくりカレッジ」は、みやぎ工業会を中心とする産業界、理工系学部を有する東北学院大学、東北工業大学、石巻専修大学、東北文化学園大学と、宮城県で設置したものであり、産学官が一体となって中小ものづくり企業の魅力等を学生に伝えることで、大卒人材の県内就職や県内定着につなげることを目指している。</p> <p>2 背景・課題</p> <p>県内中小ものづくり企業の更なる発展のため、生産性向上や製品の高付加価値化といった取組を担う大卒人材の確保が求められる。一方で、令和7年3月の県内大卒者の県内就職率は4割程度にとどまり、ものづくり企業の人材確保は不安定な状況にある。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>R2.3卒</td> <td>R3.3卒</td> <td>R4.3卒</td> <td>R5.3卒</td> <td>R6.3卒</td> <td>R7.3卒</td> </tr> <tr> <td>県内就職率</td> <td>38.6%</td> <td>41.4%</td> <td>36.7%</td> <td>36.5%</td> <td>34.5%</td> <td>40.1%</td> </tr> </table> <p>3 事業内容</p> <p>(1) ものづくりカレッジプロジェクト運営</p> <p>イ 運営支援業務：企業・大学との調整や参加企業数の増加に向けた働きかけ等のため、産業界への委託により、コーディネーターを配置するもの。</p> <p>ロ <b>【新規】インターンシップ等環境づくり支援業務</b>：長期実践型インターンシップを計画する企業に対して、<u>インターンシップ等に係るスキルアップの支援を行うことにより、企業・大学がインターンシップ等に前向きに取り組む環境づくりを行う。</u>また、新卒採用における内定辞退の抑制等を目的とした「<u>親確対策</u>」として、<u>親による企業見学会</u>を実施する。</p> <p>ハ <b>【新規】広報業務</b>：引き続き4大学が実施する取組を積極的に発信するほか、新たに<u>県内中小ものづくり企業への就職事例を発信することにより、学生に実感を伴った企業の魅力を伝えるとともに、企業が取組に参加するインセンティブとする。</u></p> <p>ニ 大学訪問・企業訪問等</p> <p>(2) 大卒人材県内定着促進事業</p> <p>4大学へ委託し、各大学の理工系学部に所属する1～3年生を主な対象とする講演会等を実施・広報することで、県内ものづくり企業への就職気運を高めるもの。</p>						R2.3卒	R3.3卒	R4.3卒	R5.3卒	R6.3卒	R7.3卒	県内就職率	38.6%	41.4%	36.7%	36.5%	34.5%	40.1%
	R2.3卒	R3.3卒	R4.3卒	R5.3卒	R6.3卒	R7.3卒													
県内就職率	38.6%	41.4%	36.7%	36.5%	34.5%	40.1%													

主 要 事 業 概 要

1 事業名	コスメ・健康関連産業集積促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域産業振興事業費		
2 当初予算額	23,000千円	3 担当課	経済商工観光部富県宮城推進室 (TEL:211-2792)
4 目的	若者・女性が魅力を感じるコスメ産業や美と健康の視点で関心の高い健康関連産業の集積に向けた取組支援を行うことで、新たなイノベーションを創出させ、地域のブランド力向上とともに、クリエイティブ人材の集積を促進し、若者・女性に選ばれる宮城を目指すもの。		
5 事業概要	<p>1 背景</p> <p>本県の人口は、平成15年をピークに減少に転じており、特に20代の若者・女性の首都圏への転出が顕著である。アンケート調査によれば、「やりたい仕事や、やりがいのある仕事が地方にはない」、「地方に居住する1番の条件は多様な雇用先・職場を多く創出すること」等の意見がある。</p> <p>そこで、新卒学生や女性が「働きたい」と願う人気のコスメ産業や、美と健康の視点で若者・女性の関心の高いサプリメントなどの機能性食品産業に焦点を当て、特にナチュラル・オーガニック系の商品開発に取り組む企業が、鮮度やストーリー性を重視して地方に生産・製造拠点を置き、地域経済の活性化や雇用の創出、地域ブランド力の向上に繋がるという好循環が生まれていることから、これらの産業集積に向けた取組を行うもの。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域資源活用に向けた素材ツアー、商品企画・開発プログラムの実施</p> <p>    コスメ・健康関連企業とのネットワーク創出による産業クラスター化を目指し、地域資源とのマッチングをテーマに、商品企画・開発プログラムを実施する。</p> <p>(2) コスメシンポジウムの開催</p> <p>    コスメ・健康関連企業や県内の若者・女性を対象としたコスメシンポジウムを開催し、地域資源活用事例等の発信により新たなネットワーク創出に向けた機運醸成を図る。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	高度電子機械産業集積促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 高度電子機械産業集積促進費		
2 当初予算額	210,793千円	3 担当課	経済商工観光部新産業振興課 (TEL:211-2715)
4 目的	高度電子機械産業の集積を促進するための施策として、取引拡大・高度技術化・人材育成施策を実施する。また、DX導入を促進することにより、ものづくり企業の生産性の向上が図られるよう支援する。		
5 事業概要	<p>1 高度電子機械産業集積促進事業【102,293千円】</p> <p>(1) 取引拡大施策・・・みやぎ高度電子機械産業振興協議会の運営                  市場・技術セミナーの開催、展示会出展支援、国内市場に加え国外市場も対象としたビジネスマッチングの取組、国際認証取得支援等により、県内企業の取引拡大を図る。</p> <p>(2) 技術高度化施策・・・MEMS(微小電気機械システム)関連産業支援                  東北大学等と連携しながら、MEMS関連分野を通じて、県内企業のMEMS分野への参入や関連企業との関係構築を通じて、高度電子機械産業の集積促進を図る。</p> <p>(3) 人材育成施策・・・小中学生向けイベント・みやぎ高度電子機械人材育成センター                  小中学生向けイベントでものづくり産業への関心を高め、将来の担い手となる人材の裾野拡大を図るとともに、理工系大学・高専生を対象とした実践的研修により、優秀な若手技術人材の確保を図る。</p> <p>2 ものづくり中小企業“生産性向上実現”DX戦略推進事業【108,500千円】</p> <p>(1) DXやデジタル化に対する意識・機運醸成の推進                  DXやデジタル化によるものづくり中小企業の実産性向上を目指し、講演会やワークショップ等の開催により意識・機運の醸成を図る。</p> <p>(2) ものづくり中小企業のDXやデジタルツール導入等の促進                  ものづくり中小企業のAI・IoT等の活用による生産性向上や省力化を図るため、設備導入等に要する経費への補助を行うとともに、産業技術総合センターに設置する「身の丈DXラボ」を核として相談・伴走支援体制を強化し、県内ものづくり企業におけるAI・IoT活用の内製化人材育成を加速する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	放射光施設利用促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 放射光施設利用促進費		
2 当初予算額	71,000千円	3 担当課	経済商工観光部新産業振興課 (TEL: 211-2721)
4 目的	放射光施設 NanoTerasu(ナノテラス)の県内企業等による利用促進と技術高度化に加え、ナノテラスを核とした研究機関等の集積(リサーチコンプレックス形成)を図るなど、ナノテラス設置の効果を県内に最大限波及させることを目的として、各種事業を実施する。		
5 事業概要	<p>1. 産業技術総合センターの伴走支援と公設試等の利用促進</p> <p>(1) NanoTerasu 利用推進協議会活動費(2,303千円) 協議会活動を通じ、施設の利用促進に向けた普及啓発活動や情報発信等を行う。</p> <p>(2) 放射光施設利用促進事業(34,164千円) 県内企業等の研究開発・技術力強化を図るため、ナノテラスの利用促進を図るとともに、産業技術総合センターにおいて技術研究等を実施する。また、中小企業や教育機関によるナノテラス活用を利用料の減免等で支援する。</p> <p>放射光利用型課題解決支援事業 技術力・支援力強化FS(フィージビリティスタディ)事業 ナノテラス利用促進事業補助金 )中小企業利用料支援等 )教育機関利用料支援等 NanoTerasu 利活用支援ネットワーク構築事業</p> <p>2. リサーチコンプレックス形成の基礎となるコアリションメンバー獲得推進</p> <p>(1) リサーチコンプレックス形成促進費(29,062千円) ナノテラスを核とした企業・研究機関等の集積を図るための取組を実施する。</p> <p>地域連携型放射光活用事業補助金 宮城県放射光施設関連企業賃料補助金 リサコン形成促進活動費(企業訪問、企業経営層を対象としたセミナー開催)</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 地域連携活動費(1,221千円) 他の放射光施設立地県等との連携活動を行う。</p> <p>(2) 先端科学技術起業家支援促進費(4,250千円) 関係機関と連携し、技術支援等を行うテクニカルコーディネーターを(公財)みやぎ産業振興機構に1名配置し、県内中小企業の利用促進を図る。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	テック系スタートアップ企業成長支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) テック系スタートアップ成長支援費		
2 当初予算額	32,550千円	3 担当課	経済商工観光部新産業振興課 (TEL:211-2779)
4 目的	県内テック系スタートアップ企業への積極的な支援を通して、地域全体でスタートアップ支援の機運を盛り上げ、オープンイノベーションの推進を図る。		
5 事業概要	<p>                     テック系スタートアップ・サポートコンソーシアム宮城(略称:テクスタ宮城)の運営、東北大学発等テック系スタートアップ企業とものづくり企業等とのマッチングや、スタートアップ関連イベントの開催等を通して、スタートアップ企業の成長支援や地元定着を図る。                 </p> <p>                     また、仙台市、東北大学、東北経産局を事務局として、東北・新潟の産学官金と連携して設置された「仙台・東北スタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」を活用した広域的な取組により、スタートアップのマッチング機会の更なる増加に繋げる。                 </p> <p> <b>[テック系スタートアップ企業成長支援事業]</b> </p> <p> <b>(1) 仲間づくり(1,433千円)</b>                      テクスタ宮城の運営                      ホームページによる情報発信やスタートアップの紹介                 </p> <p> <b>(2) 技術発掘(50千円)</b>                      東北大学との共催によるビジネスアイデアコンテストの実施                 </p> <p> <b>(3) ニーズ把握・アドバイザー任用(3,956千円)</b>                      スタートアップの課題やニーズの把握                      効果的な支援に向けたアドバイザーの登用、専門家派遣の実施                 </p> <p> <b>(4) 定着促進(21,561千円)</b>                      スタートアップと製造業との協業促進                      県内・首都圏等におけるマッチング及び各種イベント等の実施                      関係団体等との連携によるイベントへの支援(後援・共催等)                 </p> <p> <b>(5) 体制整備(5,550千円)</b>                      テクニカルコーディネーター任用                      スタートアップ支援拠点の設置・運営                 </p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	企業立地促進奨励金 (各課別歳出予算概要事業名) (1) 企業立地促進奨励金 (2) テック系スタートアップ成長支援費 (3) 情報通信関連企業立地促進奨励費																				
2 当初予算額	2,798,000千円	3 担当課	(1) 経済商工観光部産業立地推進課 (TEL: 211-2733) (2) 経済商工観光部新産業振興課 (TEL: 211-2779) (3) 企画部産業デジタル推進課 (TEL: 211-2479)																		
4 目的	県内に工場等を新設、増設する企業に対し、初期投資を軽減するための優遇制度として奨励金を交付し企業誘致を促進するとともに、雇用の創出と地域経済の活性化を図る。																				
5 事業概要	<p>(1) みやぎ企業立地奨励金 2,687,000千円 (産業立地推進課)                  交付対象                  県内に製造業に係る工場等を新增設する事業者                  交付要件、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付要件 投下固定資産額1億円以上かつ新規雇用者3人以上</li> <li>・ 交付内容 投下固定資産額及び新規雇用者数に応じて、最大10%を交付 (限度額最大40億円)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="280 1171 1398 1402"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>投下固定資産額に対する 交付率 (%)</th> <th>交付限度額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">製造業に係る 工場又は研究所 (1、2)</td> <td>新設</td> <td>3～10</td> <td>3～40</td> </tr> <tr> <td>増設</td> <td>1.5～5</td> <td>1～5</td> </tr> <tr> <td>大規模増設(3)</td> <td>3～10</td> <td>1.5～20</td> </tr> <tr> <td colspan="2">製造業に係る本社(事務所等)</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 本社機能加算(2%加算)...地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた製造業に係る本社(事務所、研究所及び研修所)の整備を伴う場合(県内へ新たに整備する場合に限る)</p> <p>2 過疎地域加算(2%加算)...過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に定める過疎地域に立地した場合</p> <p>3 大規模増設...面積の拡張が既存工場等の延べ面積以上又は3,000㎡以上である場合</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>			区分		投下固定資産額に対する 交付率 (%)	交付限度額 (億円)	製造業に係る 工場又は研究所 (1、2)	新設	3～10	3～40	増設	1.5～5	1～5	大規模増設(3)	3～10	1.5～20	製造業に係る本社(事務所等)		5	1
区分		投下固定資産額に対する 交付率 (%)	交付限度額 (億円)																		
製造業に係る 工場又は研究所 (1、2)	新設	3～10	3～40																		
	増設	1.5～5	1～5																		
	大規模増設(3)	3～10	1.5～20																		
製造業に係る本社(事務所等)		5	1																		

(2) 宮城県テック系スタートアップ企業立地促進奨励金 30,000 千円 (新産業振興課)

交付対象

テクスタ宮城の支援対象スタートアップで、県内に新たに工場等(工場、作業場、研究開発拠点)を開設する企業

交付要件、内容等

イ 投下固定資産等奨励金【初年度のみ】

- ・ 交付要件 投下固定資産相当額 1,000 万円超 (仙台市を除く市町村: 150 万円超)
- ・ 対象経費 投下固定資産、賃借料
- ・ 交付率等

区分	交付率	交付限度額
投下固定資産(建物、設備機器)	1 / 10	5,000 万円
賃借料(土地、建物、設備機器)	1 / 3	

ロ 雇用奨励金【交付期間: 3 年間】

要件	対象	交付率	交付限度額
開設日から 1 年(2 年、3 年)経過日に新規常時雇用者 3 人以上	雇用者	期間の定めのない労働者	1 年当たり 1,000 万円
		県内教育機関新卒者	
		機関の定めのある労働者	

(3) 宮城県情報通信関連企業立地促進奨励金 81,000 千円 (産業デジタル推進課)

交付対象

イ 県内に事業所(開発拠点・本社等)を新設するソフトウェア業

ロ 情報通信関連事業所の事務業務オフィス 雇用奨励金のみ

交付要件、内容等

イ 投下固定資産等奨励金【初年度のみ】

- ・ 交付要件 投下固定資産相当額 1,000 万円超 (仙台市を除く市町村: 150 万円超)
- ・ 対象経費 投下固定資産、賃借料
- ・ 交付率等

区分		交付率	交付限度額
開発拠点	投下固定資産	1 / 10	1,000 万円
	賃借料	1 / 3	
本社等	投下固定資産	1 / 10	1,000 万円
	賃借料	1 / 10	
本社等 + 開発拠点	投下固定資産	1 / 10 + 1 / 10	2,000 万円(本社等 + 開発拠点)
	賃借料	1 / 3 + 1 / 10	

ロ 雇用奨励金【交付期間: 3 年間】

区分	要件	対象	交付率	交付限度額
本社等、 開発拠点	開設日から 1 年(2 年、3 年)経過日に 5 人以上(仙台市を除く市町村: 3 人以上)の雇用	常時 雇用者	期間の定めのない労働者	1 年当たり 1,000 万円
			県内教育機関新卒者	
事務業務 オフィス	開設日から 1 年(2 年、3 年)経過日に 10 人以上(仙台市を除く市町村: 5 人以上)の雇用	雇用者	期間の定めのない労働者	1 年当たり 500 万円
			期間に定めのある労働者	

主 要 事 業 概 要

1 事業名	自動車関連産業カーボンニュートラル化推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 自動車関連産業におけるカーボンニュートラル推進支援費		
2 当初予算額	54,888千円	3 担当課	経済商工観光部自動車産業振興室 (TEL:211-2724)
4 目的	脱炭素に向けた動きが世界中で広がる中、自動車関連産業においてもカーボンニュートラル化(以下「CN化」という。)の推進が求められている。この動きに対して、県内自動車関連企業のCN化支援を実施し、取引の維持・拡大を図り、自動車関連産業の振興を図るもの。		
5 事業概要	<p>県内自動車関連企業の生産現場におけるCN化への取組を促すとともに、既にCN化への取組を始めている企業に対しては、CN化設備導入支援事業により、設備等の整備に必要な費用の一部を補助する。</p> <p>(1)自動車関連企業におけるCN化支援事業【29,403千円 財源：発展税】 自動車関連企業のCN化を促すため、下記の事業を実施する。 オンラインセミナー開催 訪問エネルギー診断・脱炭素化促進計画策定支援 2週間程度の計器計測を実施し、支援企業のエネルギー使用量の割合やCO2排出量等を詳細に分析し、エネルギー消費量の削減、低炭素化、利用エネルギーの転換等の観点から中長期的なCN化への取組手法を具体的に提案するもの。 中小企業S B T申請支援 脱炭素化促進計画を策定した企業への支援</p> <p>(2)CN化設備導入支援事業【25,000千円 財源：発展税】 CN化に向けた計画を策定した企業に対して、計画に従って導入する設備等の導入費用の一部を補助する。 ・補助対象設備の例：再エネ発電設備、再エネ熱利用設備、エネルギーの見える化設備等 ・補助上限額：5,000千円/社 (補助率:1/2以内)</p> <p>(3)事務費【485千円 財源：発展税】</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	企業誘致活動強化事業 ----- 企業誘致活動費 (各課別歳出予算概要事業名) ものづくり海外販路開拓支援費		
2 当初予算額	51,632千円	3 担当課	経済商工観光部 産業立地推進課(TEL:211-3700) 半導体産業振興室(TEL:211-2486) 国際ビジネス推進室(TEL:211-2962)
4 目的	本県の優位性を活かしつつ効果的な誘致活動を行うため、市場調査、各業界に精通した外部専門家からの情報収集及び大学との連携等を有機的かつスピード感を持って実施することにより、将来にわたり成長が見込まれる産業分野の集積・振興を図る。		
5 事業概要	<p>1 背景</p> <p>近年、国際情勢の複雑化やデジタル化の進展等を受け、国は経済安全保障の観点やサプライチェーン対策から、半導体・蓄電池・エネルギー産業等の戦略物資について、国内への大型投資を積極的に支援している。</p> <p>こうした外部環境の変化に対応し、国や関連企業の動向を十分に踏まえた戦略的かつ効果的な誘致活動を行うことで、更なる産業集積・振興を目指すもの。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 情報収集・マッチング</p> <p>企業のスピーディーな投資判断に対応するため、各業界に精通した外部事業者を活用し、業界動向、企業情報、投資情報等を適時に収集するとともに、キーパーソン紹介等によるトップセールスを行うなど、効果的な誘致活動を行う。</p> <p>特に、半導体産業など、本県の産業経済の持続的な発展をけん引する「次なる柱」と期待される成長分野においては、先進地域の事例等をしっかりと研究・分析し、地域が取り組むべき課題等について、関連企業の立地に先んじて検討を進めるなど、本県の立地優位性の更なる向上等を図りつつ、誘致活動に取り組むものとする。</p> <p>(2) 国・大学等との連携、セミナー開催</p> <p>国や大学からの情報収集や助言のほか、セミナーでの講演など、相互の連携を強化し、効果的な誘致活動を行う。</p> <p>(3) 半導体分野への参入促進・取引創出</p> <p>半導体分野への県内企業の参入促進・取引創出のため、世界の半導体産業をリードする台湾で開催される「SEMICON TAIWAN」への出展を支援することにより、海外の半導体関連企業に対して技術力をPRする場、商談機会創出の場を提供する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	半導体人材育成・産学連携推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 高度電子機械産業集積促進事業費		
2 当初予算額	50,200千円	3 担当課	経済商工観光部半導体産業振興室 (TEL:211-2486)
4 目的	「みやぎ半導体産業振興ビジョン」に基づき、関係機関等と連携した半導体人材の育成・確保等に向けた取組を推進する。		
5 事業概要			
<p>関係機関等と連携し、半導体に対する理解促進と関連産業の振興に向けた機運の醸成を図りながら、関連人材の育成・確保等に向けた「業界を知る機会の創出」と「業界で働くための学びの場の提供」を推進する。</p> <p>1 理解促進・機運醸成 教育イベントや広報ツールの作成など、幅広い世代における半導体・ものづくり産業に対する関心の喚起・向上を図る取組を推進するほか、半導体人材の育成等に係る行政・教育・産業分野の関係機関等との情報共有等を目的とした会議体の運営等を行う。</p> <p>2 半導体業界を知る機会の創出 半導体関連企業や関係団体等との連携の下、県内の大学・高専・高校等を対象とした企業見学会や交流セミナーの開催など、企業と学校（学生生徒、教員等）が相互に関心を高め合う機会づくりを通じた関連人材の裾野拡大を図る。</p> <p>3 業界で働くための学びの場の提供 東北大学と連携した人材育成プログラムの開発や、先進地域等と連携した半導体講座の受講促進など、多様な半導体学習の機会創出・提供に取り組む。</p>			

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業経営安定資金等貸付金（震災対応分）		
	(各課別歳出予算概要事業名) 中小企業経営安定資金等貸付金		
2 当初予算額	9,318,000千円	3 担当課	経済商工観光部 商工金融課 (TEL: 211-2744)
4 目的	東日本大震災により被害を受け事業活動に支障が生じている中小企業者に対し、資金の融通を円滑に行うことにより、事業の再建・復興を促進し、経営の安定に資することを目的とする。		
5 事業概要			

東日本大震災により、県内の多くの中小企業者は、事業所や生産設備の損壊等の甚大な被害を受けた。

震災から15年が経過した現在においても、物価高騰や人手不足等の影響が重なり、売上が震災前の水準まで回復していない事業者もあり、今後も運転資金等の借換え需要が見込まれる。

また、二重ローン対策として、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構から震災前債務の買取支援を受けた事業者においては、債権を買い戻す際の資金需要も見込まれる。

こうした状況を踏まえ、震災からの復旧・復興を図る被災事業者の円滑な資金調達を支援することにより、経営再建を促進する。

### 1 中小企業金融対策の概要

(単位：百万円)

	令和8年度			令和7年度		
	融資枠		予算額	融資枠		予算額
	うち新規融資			うち新規融資		
中小企業経営安定資金 みやぎ中小企業復興特別資金	23,600	4,700	9,318	19,700	5,000	7,640

### 2 債務負担行為

宮城県信用保証協会が令和8年度において、県制度融資として県内中小企業者に対する債務保証を行った場合、代位弁済によって生じた損失を補填するもの。

(単位：千円)

区分	限度額	期間
みやぎ中小企業復興特別資金	12,000	R8.4.1 ~ R26.3.31 (18年)

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業経営安定資金等貸付金		
	(各課別歳出予算概要事業名) 中小企業経営安定資金等貸付金		
2 当初予算額	99,714,000千円	3 担当課	経済商工観光部 商工金融課 (TEL: 211-2744)
4 目的	中小企業者に対し、県制度融資を通して安定的かつ低利な資金を融通し、もって経営の安定に資することを目的とする。		
5 事業概要			

物価高騰の長期化や人口減少に伴う労働力不足、人件費の高騰、米国の関税措置の不確実性等により、県内中小企業を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況が続いている。

こうした状況を踏まえ、令和8年度は、中小企業者の経営基盤の安定や事業再建に加え、創業及び事業拡大に向けた取組に対する十分な融資枠を確保し、資金調達の円滑化を図ることで、中小企業者の持続的な事業活動を支援するとともに、地域経済の活性化につなげる。

### 1 中小企業金融対策の概要

(単位：百万円)

	令和8年度			令和7年度		
	融資枠		予算額	融資枠		予算額
		うち新規融資			うち新規融資	
中小企業経営安定資金	306,247	85,640	83,480	323,034	83,140	80,432
中小企業産業振興資金	33,807	14,000	11,756	29,417	12,580	10,159
環境安全管理対策資金	0	0	0	73	50	24
小口事業資金	12,315	5,300	4,478	10,156	4,500	3,733
合計	352,369	104,940	99,714	362,680	100,270	94,348

中小企業経営安定資金のうち、震災関連資金(みやぎ中小企業復興特別資金)は含まず。

環境安全管理対策資金は、中小企業産業振興資金の一部資金に統合。

### 2 債務負担行為

宮城県信用保証協会が令和8年度において、県制度融資として県内中小企業者に対する債務保証を行った場合、代位弁済によって生じた損失を補填するもの。

(単位：千円)

区分	限度額	期間
中小企業経営安定資金	564,000	R8.4.1 ~ R26.3.31 (18年)
中小企業産業振興資金	221,000	R8.4.1 ~ R26.3.31 (18年)
小口事業資金	85,000	R8.4.1 ~ R18.3.31 (10年)

主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業等復旧・復興支援事業 (各課別歳出予算概要事業名) 中小企業等復旧・復興支援費		
2 当初予算額	769,872千円	3 担当課	経済商工観光部中小企業支援室 (TEL:211-2765)
4 目的	東日本大震災による被災地の中小企業等が一体となって進める復旧整備事業について、県が認定する復興事業計画に基づき、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に対して、国と連携して補助することにより、県内中小企業等の早期事業再開を支援し、地域経済の復興に寄与するもの。		
5 事業概要	<p>1 対象者                      中小企業等グループ及びグループの構成員、商店街、事業協同組合等</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>国の第2期復興・創成期間が終了することに伴い、令和7年度で新規募集を終了している。                      ただし、事業者の責めに帰さない事由により、令和7年度内での完了が困難な事業者に対して、再予算化を図り実施していくもの。</p> </div> <p>2 事業の要件                      (1) グループ等の機能に関する要件                      イ サプライチェーン型(グループ内外企業・他地域の産業への供給体制に重要な役割)                      ロ 経済・雇用効果大型(事業規模・雇用規模が大きく、県内経済・雇用に高く貢献)                      ハ 地域に重要な企業集積型(一定地域内において経済的・社会的に基幹となる産業群)                      ニ 水産(食品)加工業型(農林水産資源を活用した産業群)                      ホ 商店街型(生活便利・交流促進等の社会的機能、地域の中心的商業機能を有する等)                      (2) 震災による被害の大きさに関する要件                      震災により事業所の全部または一部に甚大な被害が生じていること等</p> <p>3 補助対象                      震災で被害を受けた施設・設備の復旧に要する経費。個々の中小企業者等の施設・設備及びグループ等の共有施設・設備のいずれも対象。                      また、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売り上げ回復が困難な場合には、これに代えて、新分野事業の実施についても支援を行う。</p> <p>4 補助率                      中小企業：事業費の3/4以内</p> <p>5 補助スキーム                      補助金の交付を希望する事業者は2者以上の中小企業等でグループを作り、このグループで復興事業計画を策定して県の認定を受け、その後グループを構成する事業者ごとに補助金交付申請を行うこととなる。県は、国からの交付決定を受けて、事業者に対して補助を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	移住・起業・就業支援事業		
	移住・定住推進費 (各課別歳出予算概要事業名) 地域創業推進事業費 ふるさと宮城人材ネットワーク事業費		
2 当初予算額	258,548千円	3 担当課	企画部地域振興課 (TEL:211-2454) 経済商工観光部中小企業支援室 (TEL:211-2745) 経済商工観光部雇用対策課 (TEL:211-2772)
4 目的	東京圏からのUIJターンによる就業・起業者の創出を通じ、中小企業や農林水産業等の地域の担い手の確保等を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 UIJターン就業者支援費(244,050千円)【地域振興課、雇用対策課】</p> <p>移住者の経済負担を軽減するため、移住支援金を支給するとともに、東京圏の移住希望者に対して、県内企業の幅広い求人情報を効果的に発信するためのマッチングサイト運営や求人広告の作成支援を実施する。</p> <p>(1) 移住支援金の支給(227,358千円)【地域振興課】</p> <p>対象者 東京23区に5年以上、在住又は通勤する者</p> <p>支給要件 対象企業(下記(2)の求人)への就業、起業(下記2)、市町村が定める関係人口要件との合致等</p> <p>支援金額 世帯1,000千円 (18歳未満世帯員加算:1人につき1,000千円) 単身 600千円</p> <p>事業種別 市町村を通じた間接補助事業(国1/2・県1/4・市町村1/4)</p> <p>(2) マッチングサイトの運営(3,042千円)【地域振興課】</p> <p>移住者と選定企業をつなぐためのマッチングサイト「みやぎ移住・交流ガイド」を運営し、移住支援金の対象となる求人情報を発信する。</p> <p>(3) 移住者と県内企業のマッチング支援費(13,650千円)【雇用対策課】</p> <p>県内企業に対して企業訪問や個別指導による求人情報の作成支援を実施するほか、作成した求人情報の訴求力を高めるため、積極的な広報を行う。</p> <p>2 UIJターン起業者支援費(14,498千円)【中小企業支援室】</p> <p>UIJターンにより創業又は第二創業する者に対し、スタートアップ資金を補助するとともに、支援機関による伴走型支援を実施する。</p> <p>対象者 東京圏からUIJターンにより創業又は第二創業しようとする者</p> <p>補助対象事業 地域の課題解決に資する事業</p> <p>補助率 1/2</p> <p>補助限度額 1,000千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	中小企業等デジタル化支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 中小企業等デジタル化支援費		
2 当初予算額	257,000千円	3 担当課	経済商工観光部中小企業支援室 (TEL:211-2745)
4 目的	人口減少期を迎える中、各企業においてはデジタル技術を活用した生産性改善が急務となっていることから、生産性向上等を目的とした県内中小企業等のデジタル化の取組について、アドバイザー派遣及び導入経費の補助を行い、デジタル化の推進を図るもの。		
5 事業概要	<p>1 背景・経過</p> <p>県で実施したアンケート結果では、デジタル化が進んでいない企業等が5割を占めていることから、中小企業のデジタル化を促進するため各種支援施策を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) アドバイザー派遣</p> <p>中小企業等のデジタル化に向けた相談対応を行うアドバイザー派遣等を実施。</p> <p>(2) デジタル化導入補助</p> <p>生産性向上等を目的にデジタル化に取り組む中小企業等に対して費用の一部を補助。                  補助対象者：県内に本社・本店を有する中小企業・小規模企業者等(情報通信業を除く)                  対象経費：(a) システム構築費・運用費、AI関連ツール導入費 等                  (b) (a)の実施に必要な機器等整備費、専門家経費 等</p> <p>【概要】 通常 枠：事業者のデジタル化の取組に係る補助                  発展・展開 枠：過去に当補助金を活用した事業者の更なる発展的なデジタル化への補助                  AI 枠：AIを用いたデジタル化の取組に係る補助</p> <p>【補助率】 1/2 以内                  【補助額】 下限 500 千円～上限 2,500 千円(賃上げを実施した場合：上限 3,000 千円)                  【活用例】 会計管理システムの導入及び必要となるパソコン                  生産管理システムの導入と、既存会計システムとの連携システムの構築                  生成 AI を用いた図面案・見積書案の作成システムの導入</p> <p>(3) AI活用研修会の開催</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ワークエンゲージメント向上支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) ワークエンゲージメント向上支援費		
2 当初予算額	45,000千円	3 担当課	経済商工観光部中小企業支援室 (TEL:211-2745)
4 目的	多様な働き方に対応したソフト面の取組と、機能的で働きやすいオフィス環境の整備を推進し、従業員のライフステージに応じた柔軟な働き方の実現を通じて、満足度やエンゲージメントの向上を図ることにより、人材の定着・確保を目的とするもの。		
5 事業概要	<p>従業員の満足度及びワークエンゲージメントの向上に資する職場環境の整備に要する費用を支援するもの。</p> <p>【取組内容】</p> <p>(1) 対象者 県内に本社・本店を置く中小企業等</p> <p>(2) 補助内容 補助金額：3,000千円(上限) 補助率2/3</p> <p>(3) 対象経費                  必須:多様な人材・働き方推進の取組( ~ のうち1つ以上選択)                  テレワークや時短勤務、多様な休暇に対応した就業規則の変更                  ハラスメント等労務管理上のリスクの対応のための規定の整備                  リスキリング支援                   任意:働きやすいオフィスの整備                  休憩室や更衣室、フリーアドレス導入など、働きやすさ向上に資するオフィス環境整備。             </p> <p>(4) 15者程度を想定</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	商工団体と連携した訪日外国人向けビジネスチャンス創出事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 小規模事業経営支援事業費補助																		
2 当初予算額	15,300千円	3 担当課	経済商工観光部商工金融課 (TEL:211-2743)																
4 目的	増加傾向にある訪日外国人(外国人居住者やインバウンド等)を対象に、商品開発や販路開拓、集客対応の強化など、ビジネスチャンスの創出に取り組む商工団体を支援することにより、訪日外国人の増加による経済効果を県内に広く波及させる。																		
5 事業概要	<p>商工団体の有するネットワーク・スケールメリット・組織力を活用し、個々の中小企業者・小規模事業者単独では難しいビジネスチャンスへの取組を、面的(地域、組合、複数事業者)かつ継続的に支援し、県内全域で効果的に推進する。</p> <p>1 補助目的                  訪日外国人をターゲットとしたニーズ調査や地域特産品のブラッシュアップ・新商品の開発、商談会やイベントの開催、各種情報発信など、創意工夫による事業計画を作成・実施する商工団体に補助金を交付し、訪日外国人の受入態勢を強化する。</p> <p>2 補助対象者                  商工会連合会、商工会、商工会議所、商店街振興組合連合会、商店街振興組合、中小企業団体中央会</p> <p>3 補助率等                  補助率：2/3                  上限額：1団体につき300万円/年                  補助対象期間：1団体につき最大3年間(令和7年度から令和9年度まで)</p> <p>4 予算額等                  予算額：15,300千円(補助金15,000千円、事務費300千円)                  財源：みやぎ発展税(1/2)、新しい地方経済・生活環境交付金(1/2)</p> <p>&lt;事業のイメージ(例)&gt;</p> <table border="1" data-bbox="261 1720 1366 1951"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 組合</td> <td>マーケティング</td> <td>商品開発</td> <td>商談会、物産展</td> </tr> <tr> <td>B 商店街</td> <td>メニュー多言語化</td> <td>商店街マップ作成</td> <td>PR動画作成、イベント</td> </tr> <tr> <td>C 商工会</td> <td>ビジネスマナー・接客セミナー</td> <td>インバウンド向け集客プラン検討・作成</td> <td>情報発信ツール開発・提供</td> </tr> </tbody> </table> <p>商工団体の創意工夫により、事業計画(プラン)を作成</p>				1年目	2年目	3年目	A 組合	マーケティング	商品開発	商談会、物産展	B 商店街	メニュー多言語化	商店街マップ作成	PR動画作成、イベント	C 商工会	ビジネスマナー・接客セミナー	インバウンド向け集客プラン検討・作成	情報発信ツール開発・提供
	1年目	2年目	3年目																
A 組合	マーケティング	商品開発	商談会、物産展																
B 商店街	メニュー多言語化	商店街マップ作成	PR動画作成、イベント																
C 商工会	ビジネスマナー・接客セミナー	インバウンド向け集客プラン検討・作成	情報発信ツール開発・提供																

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	高等技術専門校再編整備事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 県立高等技術専門校施設整備費等		
2 当初予算額	3,743,000千円	3 担当課	経済商工観光部産業人材対策課 (TEL:211-2762)
4 目的	県立高等技術専門校再編整備基本計画に基づき、令和10年4月の新設校開校を目指して計画的に再編整備事業を実施し、富県躍進に向けたものづくり人材の育成を図る。		
5 事業概要	<p>「県立高等技術専門校再編整備基本計画」の推進</p> <p>県立高等技術専門校については、県立高等技術専門校再編整備基本計画に基づき、効率的・効果的な校運営の観点から、将来を見据えて5校を1校に再編し、現在の仙台校敷地に新築（一部改修）するとともに、業界のニーズを踏まえ訓練科の見直しやICTやIoT等の先端技術にも対応するなど訓練内容の充実を図る。</p> <p>令和8年度は、前年度に引き続き新設校の新築工事及び既存施設の解体を実施する。</p> <p>令和8年度以降のスケジュール（予定）は以下のとおり。</p> <p>令和8年度      新築工事（本館、3号館、4号館、7号館）                                    解体工事（旧1・2号館、体育館等）</p> <p>令和9年度      新築工事</p> <p>令和10年4月   供用開始</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	子育てと仕事の両立のための多様な働き方支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 働き方改革促進事業費		
2 当初予算額	34,500千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL: 211-2771)
4 目的	出産・子育てなどをきっかけに離職した女性の再就職を支援するとともに、企業に向けても働きやすい職場環境づくりへの支援やセミナーを開催し、受け入れやすい企業づくりを図るもの。		
5 事業概要	<p>                     出産・子育て等様々な事情で離職した女性の再就職を支援する「みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター」を運営し、対面・オンラインによる就職相談、出張相談会等の開催、デジタルリスキリングを含めた各種セミナーの開催のほか、働きやすい職場環境づくりを支援するための企業向けセミナー等を実施するもの。                 </p> <p>                     1 事業内容                 </p> <p>                     (1) 子育て女性にとってより利用しやすい相談環境の整備等                      みやぎジョブカフェ内に併設の対面相談ブース(キッズスペース付き)のほか、全体利用者の約4割を占めるWebカウンセリングに対応するための専用ブースを引き続き設置するとともに、利用者個々の事情に応じ丁寧に就職相談に対応する。                 </p> <p>                     (2) 市町村などとの連携による各圏域での取組                      各市町村の雇用及び福祉の各関係部局や各圏域に設置されている就職相談施設、離職中の女性の参加が見込まれるイベントなどと連携して、出張相談会や各種ミニセミナーを開催し、県内一円における利用者の拡大及び就業の支援を行う。                 </p> <p>                     (3) キャリアアップにつながるリスキリング支援や企業とのマッチング機会の創出                      デジタルリスキリング施策                      ・内容：仕事のプランクがある女性向けに、デジタルITのリスキリング講座を開設                      ・回数：年間60名程度                      企業向けセミナー等                      ・内容：仕事と家庭の両立に向けた企業の取組を促進するセミナーや、求職者と企業とのマッチングイベント(合同企業説明会・座談会)を開催                      ・回数：年間5回程度                 </p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	男性育休取得奨励金 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 働き方改革促進事業費		
2 当初予算額	37,820千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL:211-2771)
4 目的	県内中小企業等における男性の育児休業取得を促進するため、一定期間以上の育児休業を取得した従業員がいる企業に対し、奨励金を交付するもの。		
5 事業概要	<p>1 背景</p> <p>国の「こども未来戦略方針」(令和5年6月)において、男性の育児休業取得率を段階的に引き上げていく(2025年50%、2050年85%)ことが閣議決定されている。</p> <p>厚生労働省が令和6年に実施した若年層への意識調査では、対象の約7割が1か月以上の育児休業取得を希望と回答しており、いわゆる「とるだけ育休」ではなく、一定期間以上の育児休業取得を促進していく必要がある。</p> <p>2 内容</p> <p>県内企業における男性の育児休業取得のロールモデルの構築、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を図るため、男性従業員が育児休業を28日以上取得した場合に企業に対し、奨励金を交付する。</p> <p>さらに「とるだけ育休」ではなく実質的な育児休業の取得を促進するため、6か月以上取得の場合には上乗せ奨励金を支給する。</p> <p>3 支給対象・要件等</p> <p>県内に本店等を有する中小企業等</p> <p>4 支給額及び上限額</p> <p>28日以上6か月未満：200千円</p> <p>6か月以上の場合：500千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎで就活応援プロジェクト推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 新規学卒者就職支援事業費 中小企業労働力確保対策費		
2 当初予算額	70,219千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL:211-2772)
4 目的	県内外の学生を対象とした複数の県内企業を一度に理解する機会を提供するパッケージ型インターンシップの実施や、インターンシップ実施に向けたノウハウ等に関する企業支援などにより、県内企業の採用力向上を図り、若者の県内就職・定着の促進を図るもの。		
5 事業概要	<p>&lt;みやぎで就活応援プロジェクト：52,819千円&gt;</p> <p>(1) 県内就職情報総合ポータルサイトによる積極的な情報提供                  県内就職情報総合ポータルサイトにより、学生等の就職に係るイベントや県内企業のインターンシップ・採用情報等を効果的に発信し、学生等の県内就職を促進する。</p> <p>(2) 県内企業のインターンシップ実施に向けた支援                  企業のインターンシップの導入や採用力強化に向けた取組の加速化を図るため、採用・インターンシップノウハウに関するセミナーの開催や人材採用の専門家等によるコンサルティング支援を実施。</p> <p>(3) インターンシップの実施                  就業体験プログラム(パッケージ型インターンシップ)の実施                  複数企業を短期間で一度に体験できるパッケージ型インターンシップを実施。                  県内企業が実施するインターンシップのマッチング支援                  県内就職情報総合ポータルサイト等を活用し、県内企業が実施するインターンシップ情報を発信。</p> <p>(4) 合同企業説明会の開催                  新規大卒者等を対象とした県内企業数十社による合同企業説明会や、新たに専修学校等卒業生を対象とした業種別・職種別の小規模合同企業説明会を開催。</p> <p>&lt;学生UIJターン支援事業：17,400千円&gt;</p> <p>(5) 学生UIJターン就職活動事業費補助金                  県外の学生に対し、県内での就職活動等を行う際の経費を補助することで、費用面の負担を軽減し、UIJターン就職の促進を図る。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	UIJターン学生等就職支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) ふるさと宮城人材ネットワーク事業費		
2 当初予算額	18,143千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL:211-2772)
4 目的	人口減少が進展し、地方の企業における人手不足が進展する中で、東京一極集中の課題は引き続き注目されており、地方回帰への関心も一定の高まりを見せている。このような中、首都圏に進学した学生を始め、宮城県へのUIJターンを希望する者に対し、就職支援に向けた取組を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 みやぎジョブカフェ東京サテライトの設置・運営</p> <p>みやぎジョブカフェ東京サテライトを首都圏に設置(民間事業者へ委託)し、仙台のみやぎジョブカフェと連携を図り、UIJターン就職を希望する学生と採用を希望する企業に対し支援を行う。</p> <p>2 対象等</p> <p>東京サテライトにおいては、主に首都圏や関西圏の大学に通う県外の大学生等を対象とし、キャリアカウンセリング、県内企業とのマッチング及び首都圏大学への訪問等によるアプローチを行う。</p> <p>また、UIJターン就職支援協定締結校の就職支援担当職員を県内に招聘し、企業の採用担当者との交流会を開催するとともに、大学等の求めに応じ、就職に関する説明会等の学内イベントに参加し、宮城県へのUIJターン就職に関する情報を提供する。</p> <p>加えて、大学生等への支援や大学へのアプローチと併せ、県内企業の求人を開拓し、地域振興課で運用している専用ホームページ「みやぎ移住・交流ガイド」に無料で求人広告の掲載を行う。</p> <p>3 その他</p> <p>地域振興課が設置している「みやぎ移住サポートセンター」と連携、役割分担を行いながら、学生等のUIJターン就職について効果的な事業展開を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) プロフェッショナル人材事業費		
2 当初予算額	72,600千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL: 211-2772)
4 目的	地域と企業の成長戦略を実現するために、地域企業にプロフェッショナル人材戦略マネージャーを派遣して、経営者に新事業や新販路開拓、デジタル化など「攻めの経営」への転換を促すとともに、必要なプロフェッショナル人材を明確化し、民間人材ビジネス事業者を活用することにより、人材の本県へのUIターンを促進するもの。		
5 事業概要	<p>1 プロフェッショナル人材戦略拠点について</p> <p>(1) プロフェッショナル人材戦略マネージャーによる企業訪問を行い、中小企業が持つ潜在成長力への目覚めを喚起し、「攻めの経営」への転換を促進し、企業における必要なプロフェッショナル人材ニーズを具体化、プロ人材活用への決断を促進。</p> <p>(2) 民間人材ビジネス事業者と連携し、企業の人材ニーズを月1～2回の実務者会議で人材紹介事業者へ提供。また同会議で、求人ニーズ説明会を開催し、企業の人材ニーズを直接人材紹介事業者へ説明。</p> <p>(3) そのほか、各種支援機関及び地域金融機関と連携し、協議会を開催するとともに、副業・兼業を含めた多様な人材活用の推進に対する意識醸成等セミナー等を通じて促進。</p> <p>2 実施方法</p> <p>委託により実施</p> <p>3 令和8年度拡充内容</p> <p>拠点設立から10年が経過し、プロフェッショナル人材戦略拠点の認知が進展する中で、さらなる認知度向上に向けて、Webを活用した広報を実施。</p> <p>また、同様に企業訪問を行っている他事業や他行政機関との連携強化を図り、各事業による人材ニーズを速やかに拠点に伝達し、人材ニーズのある企業の掘り起こし、成約率の向上を推進する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	副業・兼業人材活用支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) プロフェッショナル人材事業費								
2 当初予算額	34,275千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL:211-2772)						
4 目的	企業の継続的な発展に向けては経営課題を解決できる人材確保が重要であることから、首都圏等で増加している副業・兼業人材の活用を県内企業に周知啓発し、県内企業と副業・兼業人材を結び付けるマッチングを図ることで、企業の人手不足解消を図り、県内企業の経営基盤の強化を図るもの。								
5 事業概要	<p>(1) 副・兼みやぎマッチング促進プロジェクト(33,275千円)          県内企業への副業・兼業人材利活用に関する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業向けセミナー等における利活用事例の紹介</li> <li>・企業への直接訪問による、機運醸成及び求人ニーズ掘り起こし</li> <li>・関係機関(経済団体及び金融機関等)との連携による副業・兼業人材活用のメリットや留意事項等に関する広範な周知啓発</li> </ul> <p>企業と副業・兼業人材のマッチング支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副業・兼業人材のニーズのある企業への求人内容の作成から人材との採用面接、契約手続き等までの一連のマッチングサポート</li> </ul> <p>(2) 副業・兼業人材活用助成金(1,000千円)          県外に居住する副業・兼業人材の雇用・業務委託等を行った県内企業に対し、副業・兼業人材に支払った交通費及び宿泊費の一部を助成し、副業・兼業人材の活用を促進</p> <table border="1" data-bbox="300 1505 1216 1599" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象経費</th> <th style="text-align: center;">補助率</th> <th style="text-align: center;">上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">交通費及び宿泊費等</td> <td style="text-align: center;">1/2以内</td> <td style="text-align: center;">10万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 令和8年度拡充内容          民間企業の有するマッチングプラットフォームを活用し、プラットフォーム内に宮城県の特集ページを作成することで、首都圏等の副業・兼業人材に対する県内企業の認知度を高めるとともに、県内企業の求人情報を積極的に掲載する。</p>			対象経費	補助率	上限額	交通費及び宿泊費等	1/2以内	10万円
対象経費	補助率	上限額							
交通費及び宿泊費等	1/2以内	10万円							

主 要 事 業 概 要

1 事業名	障害者雇用推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 障害者雇用促進支援事業費		
2 当初予算額	38,744千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL:211-2772)
4 目的	県内企業における障害者雇用率は、令和7年6月1日現在で2.38%と、法定雇用率の2.5%を下回り、障害者雇用の更なる促進が喫緊の課題となっている。この状況を踏まえ、就職を希望する障害者が雇用され、就職した障害者が定着できるよう企業に対し意識醸成を図るとともに、障害者雇用の取組を支援するもの。		
5 事業概要	<p>(1) 障害者雇用マッチング機会創出支援事業(27,664千円)</p> <p>地域の企業、支援団体、行政が一体となって障害者雇用推進ネットワークを構築し、知識の習得や好事例の共有等を行うことで域内における障害者雇用に対する理解を深め、障害者雇用率の向上につなげる。</p> <p>また、企業向け障害者雇用セミナー、特別支援学校・優良企業の見学会、企業説明会及び面接会等を開催し、県内企業が障害者雇用に取り組むための知識習得及び就労を希望する障害者とのマッチングの機会等を提供する。</p> <p>加えて、複数の企業が共同で障害者雇用の推進を行う方法として、事業協同組合等特例制度の周知を図る。</p> <p>(2) 障害者短期離職防止促進事業(10,590千円)</p> <p>障害者雇用に課題を抱える企業に障害者雇用コーディネーターを派遣し、障害者を採用するにあたっての社内体制整備、採用計画策定に関する助言、採用後の定着に関する助言等、障害者の雇用に向けた一連の取組について、継続的に企業を訪問し伴走支援を行う。</p> <p>(3) 障害者雇用官民連携強化事業(490千円)</p> <p>宮城労働局等の関係機関と連携し、県内の経済団体に対する障害者雇用に関する要請を行うとともに、県内企業に対して要請文を郵送し、県内企業における障害者雇用を促進する。また、「障害者雇用支援のつどい」により、障害者を積極的に雇用している事業所及び成果の著しい就労している障害者に対し表彰を行うことで、障害者の雇用の促進と安定的な就労につなげる。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	緊急雇用創出事業臨時特例基金事業																										
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 緊急雇用創出事業費																										
2 当初予算額	202,686千円	3 担当課	経済商工観光部雇用対策課 (TEL: 797-4661)																								
4 目的	東日本大震災により被災した沿岸部の中小企業等の求職者の雇入れ及び住宅確保に対する支援を行い、安定的な雇用を創出するもの。																										
5 事業概要	<p><b>【緊急雇用創出事業臨時特例基金事業(事業期間:令和11年度まで)】</b></p> <p>当該基金事業では、現在「事業復興型雇用創出事業」のみが継続中である。当該事業では認定後3年にわたり助成金を交付する。また、新規認定された事業者は、認定された労働者の最初の雇入れ日から2年の間に雇用した労働者を変更申請により追加で助成対象とできる。令和7年度で助成対象事業者の新規認定は終了するが、助成金交付と認定済み事業者の追加雇用にかかる変更申請対応のため令和8年度も事業が継続する。</p> <p>1 雇入費助成</p> <p>グループ補助金や金融支援などの産業政策による支援を受けた事業所(中小企業)が、被災求職者を期間の定めのない雇用等で雇い入れた場合に、3年間にわたり雇入経費の一部を助成する。【雇用創出見込数 70人】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">令和6年度実績</th> <th style="text-align: center;">令和7年度(見込)</th> <th style="text-align: center;">令和8年度(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">雇用創出数</td> <td style="text-align: center;">104人</td> <td style="text-align: center;">200人</td> <td style="text-align: center;">70人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">累 計</td> <td style="text-align: center;">35,097人</td> <td style="text-align: center;">35,297人</td> <td style="text-align: center;">35,367人</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和6年度・令和7年度(見込)人数は新規認定雇用者数及び追加認定雇用者数。 令和8年度(見込)は追加認定雇用者数のみ。 新規認定雇用者数:助成対象となる事業者の認定時の雇用者数 追加認定雇用者数:認定済事業者の追加の雇用により助成対象に追加される雇用者数。</p> <p>2 住宅支援費助成</p> <p>グループ補助金や金融支援などの産業政策による支援を受けた事業所(中小企業)が、住宅手当を新設(拡充)または従業員宿舍を借り上げた場合に、3年間にわたり対象経費の4分の3を助成する。【助成対象見込事業所数 5事業所】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">令和6年度実績</th> <th style="text-align: center;">令和7年度(見込)</th> <th style="text-align: center;">令和8年度(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">助成対象事業所数</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: center;">5件</td> <td style="text-align: center;">5件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">累 計</td> <td style="text-align: center;">7件</td> <td style="text-align: center;">12件</td> <td style="text-align: center;">17件</td> </tr> </tbody> </table>				令和6年度実績	令和7年度(見込)	令和8年度(見込)	雇用創出数	104人	200人	70人	累 計	35,097人	35,297人	35,367人		令和6年度実績	令和7年度(見込)	令和8年度(見込)	助成対象事業所数	1件	5件	5件	累 計	7件	12件	17件
	令和6年度実績	令和7年度(見込)	令和8年度(見込)																								
雇用創出数	104人	200人	70人																								
累 計	35,097人	35,297人	35,367人																								
	令和6年度実績	令和7年度(見込)	令和8年度(見込)																								
助成対象事業所数	1件	5件	5件																								
累 計	7件	12件	17件																								

主 要 事 業 概 要

1 事業名	圏域観光魅力向上推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 観光戦略推進費		
2 当初予算額	70,000千円	3 担当課	経済商工観光部観光戦略課 (TEL: 211-2823)
4 目的	地方振興事務所・地域事務所が地域の事業者と連携して、地域に根差した観光資源を磨き上げる取組を行うことにより、観光客の地方誘客促進や観光消費の拡大を目指す。		
5 事業概要	【宿泊税】		

(1) 対象事業

地方振興事務所・地域事務所が行う地域に根差した観光資源を磨き上げる取組  
(圏域全体で行う周遊施策や更なる滞在時間延長に向けた観光コンテンツの造成)

(2) 予算額

70,000千円  
10,000千円×7圏域を想定

(3) 具体的な取組事例

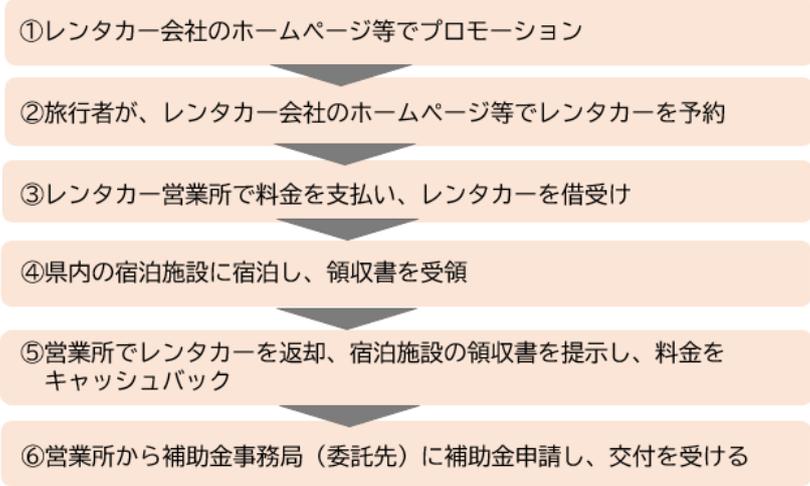
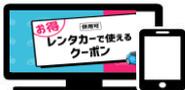
- 自然を生かしたアクティビティを体験できるコンテンツを組み合わせた周遊ルート造成(宮城オルレ×SUP・ボート×温泉)
- 地域の夜間イベントや祭りを組み合わせた周遊ルート造成
- 圏域における観光データ(観光客の属性や行動傾向、ニーズ等)の収集・分析
- 観光イベント開催時の観光周遊バスの運行

(4) 実施体制

みやぎ観光振興会議圏域会議や宿泊事業者部会などを活用して、市町村のほか宿泊事業者や観光事業者との意見交換を通じて、圏域毎の地域課題の解決や誘客促進に向けた取組を行う。



主 要 事 業 概 要

1 事業名	レンタカーを活用した県内周遊促進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 観光戦略推進費		
2 当初予算額	50,000千円	3 担当課	経済商工観光部観光戦略課 (TEL: 211-2823)
4 目的	レンタカー利用者に対するインセンティブを創設し、特に仙台市以外に宿泊した場合のメリットを大きくすることにより、地方部への周遊を促進し、県全体の宿泊者数の底上げを図る。		
5 事業概要	<b>【宿泊税】</b>		
<p>レンタカー利用者を対象に、県内宿泊施設への宿泊を前提としたインセンティブを付与することにより、県内滞在時間の長期化や地方部への周遊促進を促す。</p> <p>(1) 対象者                  県内レンタカー営業所から土日祝日を含む2日以上レンタカーを借受けた方</p> <p>(2) インセンティブ                  レンタカー1台につき、以下の金額をレンタカー利用代金から割引</p> <p>① 仙台市内の宿泊施設に宿泊 2,000円                  ② 仙台市外の宿泊施設に宿泊 5,000円</p> <p>(3) 利用手順</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>①レンタカー会社のホームページ等でプロモーション</p> <p>②旅行者が、レンタカー会社のホームページ等でレンタカーを予約</p> <p>③レンタカー営業所で料金を支払い、レンタカーを借受け</p> <p>④県内の宿泊施設に宿泊し、領収書を受領</p> <p>⑤営業所でレンタカーを返却、宿泊施設の領収書を提示し、料金をキャッシュバック</p> <p>⑥営業所から補助金事務局(委託先)に補助金申請し、交付を受ける</p> </div> <div style="flex: 0.5; text-align: center;">  </div> <div style="flex: 0.5;">     </div> </div>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	観光地ラストワンマイル対策支援事業												
	(各課別歳出予算概要事業名) 観光戦略推進費												
2 当初予算額	30,000千円	3 担当課	経済商工観光部観光戦略課 (TEL: 211-2823)										
4 目的	レンタサイクルや電動キックボード等の設置を推進し、観光地内での周遊促進を図る。												
5 事業概要	<p><b>【宿泊税】</b></p> <p>(1) 交付先 観光協会、市町村、民間団体(民間団体の場合は、複数の事業者で申請)</p> <p>(2) 対象事業・補助率等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事業</td> <td>電動自転車、電動キックボード等 新たに設置する場合の初期経費 シャトルバス等 運行に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1 / 2</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>1団体当たり100万円</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>以下の購入費については補助上限額を設定 ・電動自動車 1台当たり補助上限額10万円 ・電動キックボード 1台当たり補助上限額15万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 活用事例 ○温泉や自然名所巡りにレンタサイクルを使用するため、温泉地内の駅前に設置 ○宮城オルレのゴール地点からスタート地点に戻る手段として、電動キックボードを設置等</p>			項目	内容	対象事業	電動自転車、電動キックボード等 新たに設置する場合の初期経費 シャトルバス等 運行に要する経費	補助率	1 / 2	補助上限額	1団体当たり100万円	備考	以下の購入費については補助上限額を設定 ・電動自動車 1台当たり補助上限額10万円 ・電動キックボード 1台当たり補助上限額15万円
項目	内容												
対象事業	電動自転車、電動キックボード等 新たに設置する場合の初期経費 シャトルバス等 運行に要する経費												
補助率	1 / 2												
補助上限額	1団体当たり100万円												
備考	以下の購入費については補助上限額を設定 ・電動自動車 1台当たり補助上限額10万円 ・電動キックボード 1台当たり補助上限額15万円												

主 要 事 業 概 要

1 事業名	宿泊税市町村交付金																																														
	(各課別歳出予算概要事業名) 観光戦略推進費																																														
2 当初予算額	185,481千円	3 担当課	経済商工観光部観光戦略課 (TEL:211-2823)																																												
4 目的	地域の特色を生かした観光地域づくりを目指すため、市町村が行う滞在時間の長期化につながるコンテンツ造成などの観光振興施策を支援する。																																														
5 事業概要	【宿泊税】																																														
<p>(1) 交付先 県内市町村（仙台市を除く。）</p> <p>(2) 対象事業・補助率等</p> <p>①メニュー選択型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="3">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="3">129,481千円（宿泊税）</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="3">市町村が地域の実情に応じて行う観光地域づくりを行うため、事業メニューから選択して実施する取組  【具体例】 ○観光案内板やWi-Fi環境整備 ○観光地域づくり団体が行う観光コンテンツの造成や体制強化への補助 ○観光イベントや観光プロモーション</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="3">10/10</td> </tr> <tr> <td>配分額</td> <td colspan="3">均等配分：1自治体50万円 納税者数配分：仙台市を除く各市町村の納税見込者数に50円を乗じて算出した額</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="3">複数年度の事業実施やメニュー間の予算流用を可能とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>②提案型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="3">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="3">56,000千円（宿泊税）</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="3">新規事業かつ、県として令和8年度に重点的に取り組んでいく次のいずれかの事業を対象とする。 ①二次交通の充実（例：シャトルバスの運行やデマンド交通の導入） ②ナイトタイムコンテンツ（例：夜間・早朝コンテンツの充実） ③近隣市町村との連携（例：観光イベントの共催、市町村間の周遊促進に向けた取組）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="3">2/3</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td colspan="3">800万円（1,200万円×補助率2/3）</td> </tr> </tbody> </table>				項目	内容			予算額	129,481千円（宿泊税）			対象事業	市町村が地域の実情に応じて行う観光地域づくりを行うため、事業メニューから選択して実施する取組  【具体例】 ○観光案内板やWi-Fi環境整備 ○観光地域づくり団体が行う観光コンテンツの造成や体制強化への補助 ○観光イベントや観光プロモーション			補助率	10/10			配分額	均等配分：1自治体50万円 納税者数配分：仙台市を除く各市町村の納税見込者数に50円を乗じて算出した額			備考	複数年度の事業実施やメニュー間の予算流用を可能とする。			項目	内容			予算額	56,000千円（宿泊税）			対象事業	新規事業かつ、県として令和8年度に重点的に取り組んでいく次のいずれかの事業を対象とする。 ①二次交通の充実（例：シャトルバスの運行やデマンド交通の導入） ②ナイトタイムコンテンツ（例：夜間・早朝コンテンツの充実） ③近隣市町村との連携（例：観光イベントの共催、市町村間の周遊促進に向けた取組）			補助率	2/3			補助上限額	800万円（1,200万円×補助率2/3）		
項目	内容																																														
予算額	129,481千円（宿泊税）																																														
対象事業	市町村が地域の実情に応じて行う観光地域づくりを行うため、事業メニューから選択して実施する取組  【具体例】 ○観光案内板やWi-Fi環境整備 ○観光地域づくり団体が行う観光コンテンツの造成や体制強化への補助 ○観光イベントや観光プロモーション																																														
補助率	10/10																																														
配分額	均等配分：1自治体50万円 納税者数配分：仙台市を除く各市町村の納税見込者数に50円を乗じて算出した額																																														
備考	複数年度の事業実施やメニュー間の予算流用を可能とする。																																														
項目	内容																																														
予算額	56,000千円（宿泊税）																																														
対象事業	新規事業かつ、県として令和8年度に重点的に取り組んでいく次のいずれかの事業を対象とする。 ①二次交通の充実（例：シャトルバスの運行やデマンド交通の導入） ②ナイトタイムコンテンツ（例：夜間・早朝コンテンツの充実） ③近隣市町村との連携（例：観光イベントの共催、市町村間の周遊促進に向けた取組）																																														
補助率	2/3																																														
補助上限額	800万円（1,200万円×補助率2/3）																																														

主 要 事 業 概 要

1 事業名	外国人観光客等周遊促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 観光戦略推進費		
2 当初予算額	60,000千円	3 担当課	経済商工観光部観光戦略課 (TEL: 211-2823)
4 目的	訪日外国人観光客が増加する中で、宮城・東北への更なる誘客拡大を目指すために、インバウンド向けのバスツアーを造成し、県内観光地の認知度向上を図るとともに、県内・東北各地への周遊を促す。		
5 事業概要	【宿泊税】		
<p>仙台空港や仙台駅などの交通拠点を発着とし、県内各地の観光地を巡るバスツアーを造成する。</p> <p>仙台空港国際線定期便がある台湾、韓国等をターゲットにした宿泊ツアーの造成                  仙台空港の到着時間との接続性が高く、県内の観光スポットを巡るツアーを開催</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○宮城オルレを巡るツアー</li> <li>○県境部の観光地を巡るツアー(岩手県平泉 気仙沼、山形県銀山温泉 鳴子温泉等)</li> </ul> <p>宿泊施設をオンライン予約した旅行者を対象とした日帰りツアーの造成                  宿泊施設をオンライン予約した旅行者をターゲットに、東北最大の交通拠点である仙台駅を出発地とした日帰りツアーを開催</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○季節の味覚を味わうグルメツアー(牡蠣、芋煮、フルーツ狩り等)</li> <li>○閑散期をターゲットとした自然満喫ツアー(樹氷、温泉等)</li> </ul>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	観光人材確保・育成推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 観光人材確保・育成支援事業費		
2 当初予算額	60,000千円	3 担当課	経済商工観光部観光戦略課 (TEL:211-2755)
4 目的	インバウンドをはじめとする観光需要の急速な回復に伴い、受入側である観光事業者の人手不足や多様化する観光需要への対応が課題となっている。そこで、今後の観光需要の増加を見据え、「観光人材の確保」及び「観光人材の育成・定着」を連動的に支援し、持続的に選ばれる観光地の実現を目指す。		
5 事業概要	【宿泊税】		
<p>(1) 観光人材求職者マッチング支援事業 30,000千円                  宿泊施設の人手不足解消に向け、宿泊業をはじめとする観光業についての理解促進を図りながら、宿泊施設の仕事を知るための多様な機会を創出することにより、就業希望者と受入施設とのミスマッチを防ぎ、安定的な就業に繋がるマッチングを行う。</p> <p>対象                  学生等の求職者、県内のホテル・旅館等の宿泊事業者</p> <p>事業内容                  求職者と宿泊事業者とのマッチングに向けた現場実習や出前講座、職場見学会を実施するほか、業界の魅力発信による理解促進を図る。</p> <p>(2) 観光人材確保・育成セミナー事業 30,000千円                  魅力ある観光地を創出し、維持するためには、施設の持続的な経営や人材の安定的な充足が必要であることから、観光業に携わる従業員や事業者を対象とした効果的な研修機会を創出する。</p> <p>対象                  県内の観光事業者(宿泊業、飲食業、小売業、旅行業等)</p> <p>事業内容                  人事マネジメント・経営力強化、サービス向上等をテーマとしたセミナーや先進地視察を実施する。</p>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	東アジア等誘客促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 国際観光対応事業費		
2 当初予算額	75,000千円	3 担当課	経済商工観光部観光戦略課 (TEL:211-2824)
4 目的	訪日旅行への関心が高く、リピーター層が多い東アジア等の市場をターゲットに、ニーズを的確に捉えた魅力的なコンテンツの造成や効果的な情報発信により、本県の更なる認知度向上と誘客促進を図る。		
5 事業概要	【宿泊税】		
<p>(1) 東アジア等 FIT 誘客高付加価値観光魅力創出事業 36,000千円 香港・中国等の市場をターゲットに、FIT 層のニーズを的確に捉えた旅行商品を造成し、KOL 等による PR や海外 OTA での販売に繋げるとともに、本県の更なる認知度向上を図る。</p> <p>(2) 香港・台湾向け観光魅力プロモーション事業 27,000千円 県公式海外向け観光情報サイト「Visit Miyagi」における、台湾・香港市場向けの内容をリニューアルし、実誘客に結びつくような旅情報を掲載するとともに、国際旅行博等の海外現地イベントや SNS での情報発信に活用する。</p> <p>(3) 海外連動型デジタル観光プロモーション事業 12,000千円 地方部へのインバウンド誘客を強化するため、デジタルを活用したスタンプラリーやフォトスポット巡りなどの県内周遊施策を実施する。更に、インフルエンサーを活用した施策の PR に加え、国際旅行博等において本県でしか体験できないコンテンツとして幅広いユーザーにアプローチすることにより、誘客の促進を図る。</p>			

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	欧米豪誘客促進事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 国際観光対応事業費		
2 当初予算額	146,440千円	3 担当課	経済商工観光部観光戦略課 (TEL: 211-2788)
4 目的	滞在期間が長く、消費単価が高い傾向にある欧米豪市場の訪日旅行者における東北地方や宮城県の全国シェアは1%未満と極めて低い水準にとどまっているため、戦略的プロモーションを展開し、宮城県および東北地方の認知度の拡大や誘客を促進することにより観光消費の拡大と地域経済の活性化を図る。		
5 事業概要	【宿泊税】		
	<p>(1) 東北一体となった広域プロモーション事業 26,062千円 東北観光推進機構との連携事業を通じて、新潟県含む東北各県・仙台市との広域の観光プロモーションを図り、欧米豪の現地旅行会社の招請や海外旅行博への出展、現地商談会への参加等により、認知度の拡大や旅行商品の造成に繋げる。</p> <p>(2) 交通事業者等と連携したプロモーション事業 43,072千円 新幹線チケット等を扱う海外オンライン旅行会社へのウェブ広告を通じた欧米豪市場を対象とした若年層個人旅行者向けプロモーション。 国際ハブ空港との乗り継ぎ等も含めた航空事業者や鉄道事業者との連携による広域観光周遊プランに基づく欧州旅行会社等の招請。</p> <p>(3) 欧州現地サポートデスク運営事業 47,056千円 現地旅行会社や関係機関への売り込みや相談受付、欧州市場の動向収集 海外旅行博や商談会への参加等に関する現地サポート 現地メディアを活用した消費者向けの観光プロモーション</p> <p>(4) デジタルプロモーション等推進事業 6,250千円 在留外国人インフルエンサーを活用した欧米豪市場のニーズに基づく若年層の個人旅行者向け情報発信として、圏域毎に観光資源の魅力を情報発信するとともに、写真や動画素材を作成することにより、他プロモーション事業において有効活用する。</p> <p>(5) 環境負荷に配慮したノベルティ等の作成 4,000千円 欧米豪市場への配布を想定し、環境負荷が小さい宮城県の特色を有するノベルティを作成する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	観光コンテンツ創出等支援事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 国内観光客誘致対策事業費		
2 当初予算額	70,000千円	3 担当課	経済商工観光部観光戦略課 (TEL: 211-2895)
4 目的	県内各地域の特色を活かした観光地域づくりを安定的に実施し、県内の観光地づくりを推進するため、市町村観光協会、市町村商工関係団体や法人等が行う本県滞在時間の長期化につながるコンテンツ造成や既存コンテンツの磨き上げなどの取組を支援する。		
5 事業概要	【宿泊税】		
	<p>(1) 補助対象事業</p> <p>観光コンテンツの新規造成 (地域の魅力向上を図る新規コンテンツ造成や新たな旅行市場開拓の取組等)</p> <p>既存観光コンテンツの磨き上げ (既存コンテンツを活用したイベント実施、魅力発信等のプロモーション実施等)</p> <p>観光に係る広域連携の取組 (補助対象者が複数の県内市町村にまたがって行う取組)</p> <p>地域の観光課題の解決に向けた調査・分析等</p> <p>(2) 補助対象者</p> <p>市町村観光協会及び市町村商工関係団体等 県内に事業所・活動拠点を有する法人(DMO等の観光地域づくり法人を含む。)</p> <p>その他県内に活動拠点を有する観光振興に取り組む団体</p> <p>補助対象者 については、本補助金の対象となる事業の実施にあたり、市町村と連携している取組を補助対象とする。</p> <p>(3) 補助率等</p> <p>補助率 補助対象経費の1/2以内 ただし、上記(1)補助対象事業、宿泊を伴うイベント実施やナイトタイムイベントなど本県滞在時間の長期化につながるものは補助対象経費の2/3以内</p> <p>補助上限額 2,000千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	観光誘客推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 観光キャンペーン推進事業費		
2 当初予算額	115,400千円	3 担当課	経済商工観光部観光戦略課 (TEL: 211-2895)
4 目的	本県への観光客入込数は回復傾向にあるものの、観光客の需要が仙台市や松島周辺に留まることが多いため、県外からの観光客を中心に、県内全域への誘客を図るとともに、観光資源の魅力向上やおもてなし態勢の整備を進めるもの。		
5 事業概要	<p>(1) ポケモン連携誘客事業費(37,549千円)                  株式会社ポケモンと連携したコラボ企画展「ポケモン天文台(角田市)」実施及び「みやぎ応援ポケモン」のラプラスを使用した特設サイトの運営に係る費用</p> <p>(2) 仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会負担金(20,000千円)                  観光に関わる事業者、県、仙台市をはじめとする市町村及び各産業界と連携し、本県の多様な観光資源を全国に向けて広報宣伝するとともに、誘客促進と広域観光の活性化を目的とした協議会の負担金</p> <p>(3) 観光キャンペーン実施に向けた事業経費(40,000千円)                  今後、観光キャンペーンを実施していくにあたり、本県の観光PRや各種プロモーション等を実施するための費用</p> <p>(4) 冬季誘客推進事業(2,970千円)                  県内のスキー場を中心に、温泉やグルメ等の冬の観光コンテンツを組み合わせた広報・プロモーションを展開する。</p> <p style="text-align: right;">ほか</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	外国人定着・地域参画促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 多文化共生推進事業費 みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	59,500千円	3 担当課	経済商工観光部国際政策課 (TEL:211-2972)
4 目的	外国人県民に対して、デジタル身分証アプリを用いた「みやぎポイント」の付与や多言語による地域情報等の発信ができるようプラットフォーム整備するもの。外国人県民のイベントへの参加や地域でのポイント消費を促すことで、地域との繋がりの創出や愛着意識の醸成を目指す。		
5 事業概要	<p>1 外国人県内定着促進事業(28,000千円)</p> <p>国が令和8年6月に予定しているマイナンバーカードと在留カードの一体化を機に、デジタル身分証アプリを用いて外国人県民を対象に「みやぎポイント」を付与するもの。多言語化された「みやぎ防災アプリ」との連携をポイント付与の条件とすることで、外国人県民への災害時の情報発信が可能となり、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指す。また、「みやぎポイント」の消費にあたっては、地域の店舗や日本文化体験等に使うことによる地域の魅力発見や愛着意識の醸成を図る。</p> <p>(1) みやぎポイント付与 (2) ポイント付与に係る外国人向けサービス整備</p> <p>2 外国人地域参画促進事業(31,500千円)</p> <p>外国人県民に対して、交流イベントの案内や居住する地域のローカル情報等を多言語で発信するプラットフォームを整備するもの。外国人が母語で地域情報等にアクセスできるようになることで、地域との繋がりを創出する。</p> <p>(1) 外国人向け情報発信アプリの開発・リリース (2) 外国人向けのコンテンツ作成・発信</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	輸出基幹品目販路開拓事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	17,000千円	3 担当課	経済商工観光部国際ビジネス推進室 (TEL: 211-2346)
4 目的	東日本大震災以降、中国や韓国で継続されている禁輸措置に加え、令和5年8月に開始したALPS処理水の海洋放出も影響により、最大の輸出先であった香港でも水産物の禁輸措置が講じられたことから、これらの国・地域に替わる新たな海外市場の開拓を行うもの。		
5 事業概要	<p>宮城県産食品の海外新市場開拓事業【17,000千円】</p> <p>在外県人会の存在など歴史的に縁があり、市場開放度が高く、親日で日本食の需要・人気が高い現状にありながら、日本産食品の輸入量が少ないメキシコを新規有望市場に位置付け、県産食品の販路開拓を目指す。</p> <p>また、他の中南米地域等でも販路開拓を進める。</p> <p>宮城県産食品のメキシコや中南米等への販路開拓と輸出バリューチェーンの構築 (輸出品目・現地販売先の拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中南米等を対象とした市場セミナーや商談会等の開催</li> </ul> <p>メキシコや中南米地域等における県産食品のプロモーションの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メキシコ及び中南米等での宮城県産品フェアの開催</li> </ul>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産食品海外ビジネスマッチング支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	16,302千円	3 担当課	経済商工観光部国際ビジネス推進室 (TEL: 211-2346)
4 目的	本県の農林水産物の輸出に取り組む事業者のスタートアップから海外ビジネス展開の段階に応じて細やかな個別支援を実施するとともに、輸出に当たって課題となる物流面などの課題解決に向けたバリューチェーンのモデル構築により、更なる輸出拡大を図る。		
5 事業概要	<p>                     国際ビジネス推進コーディネーターの配置【8,900千円】                      ・専門人材の配置が難しい中小企業に対し、貿易相談等に対応                 </p> <p>                     宮城県食品輸出促進協議会連携事業【3,402千円】                      ・事業者向けの輸出促進セミナーの開催                      ・海外バイヤー向けのプロモーションやマッチング支援の実施                      ・輸出商社や現地小売店等と連携した海外フェアや見本市等でのプロモーションの実施                 </p> <p>                     地域産品輸出促進助成事業【事業費 3,000千円】                      ・事業者の海外展開支援(海外商談会等の参加、国際認証取得費用等について経費の一部を助成)(補助率 1/2 以内、上限 300千円)                 </p> <p>                     課題解決型輸出拡大バリューチェーンモデル構築事業【1,000千円】                      ・県内産の農林水産物や加工食品の生産・加工、流通、販売の事業者が連携して行う付加価値の高い輸出モデル構築に向けた取組について経費の一部を助成                      (補助率 1/2 以内、上限 1,000千円)                 </p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	日本語学校開設・運営支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	15,000千円	3 担当課	経済商工観光部国際政策課 (TEL:211-2971)
4 目的	生産年齢人口の減少を見据え、本県に愛着を持った外国人材の育成や異文化交流などを通じた地域活性化などを図るため、市町村と連携し、公的関与の日本語学校の開設や運営を支援するもの。		
5 事業概要	<p>専門家による「大崎市立おおさき日本語学校」の運営支援に加え、留学生の県内企業への就職を支援するとともに、関係機関との関係強化を進めることにより、安定運営を推進するもの。</p> <p>併せて、日本語学校の開設を検討する市町村に対し、開設に向けた支援を実施するもの。</p> <p>主な業務内容</p> <p>(1) 専門家による「大崎市立おおさき日本語学校」への助言等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定運営に向けた運営全般に関する助言</li> <li>・ 留学生の生活指導に関する助言</li> <li>・ 定員増員に向けた申請に関する助言 等</li> </ul> <p>(2) 留学生の県内企業への就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業生のうち、就職を希望する留学生を対象に、県内企業の紹介や交流イベント等を開催し、県内企業への就職を支援する</li> </ul> <p>(3) 留学生の安定した確保に向けた国内外の関係機関との関係強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 送出し国の大学や関係団体を訪問し、人材や留学生の安定的な確保への協力体制を強化する</li> </ul> <p>(4) 日本語学校の開設を検討する市町村への開設に向けた助言等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語学校の開設を検討する市町村に対し、開設に必要な準備や経営等に関する助言を行う</li> </ul>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	現地人材サポート体制構築事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	60,000千円	3 担当課	経済商工観光部国際政策課 (TEL: 211-2971)
4 目的	生産年齢人口の減少を踏まえ、現地(海外)において、就労または留学を希望する学生等を対象に、県内企業等への就職や公立日本語学校への留学をワンストップでサポートするための体制を構築するもの。		
5 事業概要	<p>「宮城県キャリアサポートセンター」を、台湾・ベトナム・インドネシアで運営し、県内企業との人材マッチング支援や、おおさき日本語学校への留学生募集支援を行うもの。</p> <p>(1) 設置数：3か国・地域(台湾、ベトナム、インドネシア)</p> <p>(2) 主な業務の内容</p> <p>現地人材の県内企業への就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内企業への就職を希望する現地人材の確保に向けた広報</li> <li>・ 現地人材に対する県内企業への就職を支援</li> </ul> <p>大崎市立おおさき日本語学校への留学生募集支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 募集活動や選考の支援、留学予定者の在留資格認定証明書申請支援 等</li> </ul>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	外国人材受入体制モデル構築事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	25,000千円	3 担当課	経済商工観光部国際政策課 (TEL: 211-2971)
4 目的	生産年齢人口の減少を踏まえ、外国人材の定着に向け、地域における外国人受入れのモデル地域を創出することにより、県内の外国人材受入体制の強化を推進するもの。		
5 事業概要	<p>公立日本語学校を開設し、外国人材の受入れに積極的に取り組むモデル地域として選定した大崎市に対し、日本語学校の安定運営に向けた取組を支援することにより、県内の外国人材受入体制を強化するもの。</p> <p>(1) モデル地域：大崎市</p> <p>(2) 主な支援対象： 「大崎市立おおさき日本語学校」の運営支援</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	外国人材ジョブフォーラム開催事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	54,400千円	3 担当課	経済商工観光部国際政策課 (TEL: 211-2971)
4 目的	外国人材を確保するため、ターゲット国との覚書に基づいて、県内企業の人材需要を開拓し、制度理解を促し、支援団体とマッチングを図るイベント等を開催することで、外国人材の採用を支援する。		
5 事業概要	<p>1 概要</p> <p>人材需要の開拓、就労資格等の理解促進、支援団体との契約、人材の採用、定着（順応、流出対策）に至る企業のフェーズの中、主に ～ に対応し、外国政府との覚書に基づきイベント等を県内で開催することで、県内企業に対して、外国人材の採用を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>みやぎジョブフォーラム【54,400千円（国庫 25,133千円・繰入 29,267千円）】</p> <p>(1) インドネシア人材みやぎジョブフォーラム 2026</p> <p style="margin-left: 20px;">A 県内企業に向けた各種セミナー、雇用実績のある企業によるケーススタディ等</p> <p style="margin-left: 20px;">B 県内企業と、国内支援団体による商談会</p> <p style="margin-left: 20px;">C 国内支援団体と、現地送出国による商談会</p> <p style="margin-left: 20px;">D 県内企業・業界団体・県および市町村等と、現地送出国による意見交換会</p> <p>(2) カンボジア人材みやぎジョブフォーラム 2026</p> <p style="margin-left: 20px;">A 県内企業に向けた各種セミナー</p> <p style="margin-left: 20px;">B 国内支援団体と、現地送出国による商談会</p> <p style="margin-left: 20px;">C 県民に向けた普及啓発イベント</p> <p>(3) 技人国人材みやぎジョブフォーラム 2026</p> <p style="margin-left: 20px;">A 県内企業に向けた各種セミナー</p> <p style="margin-left: 20px;">B 県内企業と、外国人材による面談</p>		

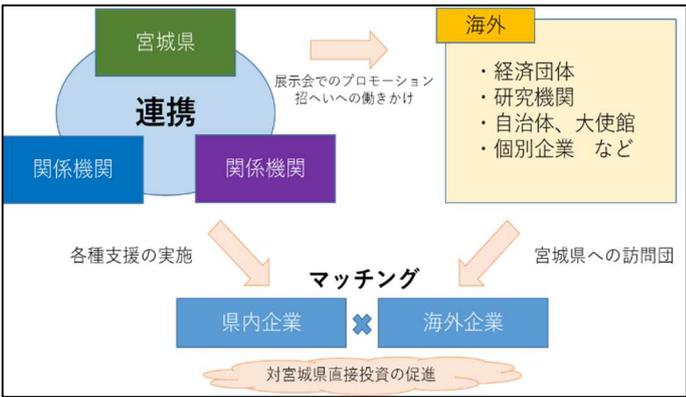
主 要 事 業 概 要

1 事業名	外国人材活躍推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎグローバルビジネス総合支援事業費		
2 当初予算額	73,000千円	3 担当課	経済商工観光部国際政策課 (TEL: 211-2971)
4 目的	外国人材の採用から定着に至るまでの一連のプロセスについて、伴走支援を実施するほか、賃金以外の魅力を訴求することで、県内企業に対して、外国人材の採用・定着を支援する。		
5 事業概要	<p>1 概要</p> <p>人材需要の開拓、就労資格等の理解促進、支援団体との契約、人材の採用、定着(順応、流出対策等)に至る企業のフェーズの中、主に に応じたメニューを展開し、県内企業に対して、外国人材の採用・定着を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 外国人材の採用・定着支援【20,070千円(国庫10,000千円・繰入10,070千円)】                  県内企業に対し、サポートセンターと連携するなどにより採用支援を行うほか、企業交流会や各種セミナーの開催、相談窓口の設置等により、採用から定着まで支援する</p> <p>(2) 外国人材受入企業のコンサルティング【11,965千円(国庫5,983千円・繰入5,982千円)】                  中長期的に活躍するためのキャリアプランや評価制度、社内教育プログラムの設計など、専門的知見に基づくコンサルティングを実施し、魅力向上を図るとともに、取組成果を他の県内企業に共有する</p> <p>(3) がんばる外国人材応援企業補助金【4,000千円(繰入4,000千円)】                  キャリアアップを志す自社の外国人材が、日本語学習、日本語能力試験の受験、技能習得の学習、技能試験の受験や、業務上必要な資格取得をしようとする場合であって、当該企業が経費を負担するときに、県が費用の一部を補助し、人材の定着を支援する</p> <p>(4) 日本語講座の実施【20,000千円(国庫10,000千円・繰入10,000千円)】                  県内企業で現に実習・就労中の外国人材や、実習・就労予定の外国人材に対して、企業の実態に応じた実践的な日本語講座を実施し、企業における人材育成を支援する</p> <p>(5) サンクスパーティーの開催【3,025千円(国庫1,512千円・一財1,513千円)】                  実習・就労中の外国人材等に対して、歓迎と日頃の感謝を伝えるイベントや表彰等を開催し、愛着や帰属意識を形成することで、県内企業への定着を図る</p> <p>(7) 外国人材住みよい地域形成支援【4,000千円(繰入4,000千円)】                  住まい確保に苦慮する企業の相談を受ける不動産事業者等に認証を与えるほか、外国人材の住みよさ向上を図る取組に補助を実施し、住環境に関する課題解決を支援する</p> <p>(8) ニーズ調査・分析一財【9,940千円(繰入9,940千円)】                  外国人材雇用をとりまく周辺環境が転換点を迎える令和9年度を見据え、県内企業や外国人材側のニーズ等に関する調査・分析を実施し、施策の検討用基礎資料とする</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	ものづくり海外販路開拓支援事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) ものづくり海外販路開拓支援費		
2 当初予算額	20,000千円	3 担当課	経済商工観光部国際ビジネス推進室 (TEL: 211-2962)
4 目的	高齡化、人口減少社会による国内市場での消費縮小が見込まれる中、県内経済を安定的に成長させ、豊かな宮城を実現するためには、海外へ目を向け、海外市場の活力や成長力を取り込んでいくことが重要である。そのため、個々の企業の強みを生かし海外市場での販路開拓を目指す県内企業の挑戦を支援し、県内製造業の輸出振興を図るものである。		
5 事業概要	<p>1 海外商談会出展支援事業</p> <p>高度電子機械産業の活性化に向けて重点分野に位置づける「医療・健康機器」分野の県内企業の取引創出・拡大のため、ドイツ・デュッセルドルフで開催される国際医療機器展「MEDICA」に宮城県がブースを確保することで、県内企業の出展を支援し、海外企業との商談機会を創出する。</p> <p>2 県産工芸品海外販路開拓支援事業</p> <p>県内の工芸品製造事業者の海外販路開拓を支援するため、既に海外展開の実績がある伝統工芸品のパイオニア企業と連携し、香港においてその経験やノウハウ、販売網などを活用したテストマーケティングを実施する。</p> <p>また、欧州での県産工芸品の販路開拓に向けて、フランス・パリで開催されるインテリア関連国際見本市「メゾン・エ・オブジェ」への県内事業者の出展を支援する。</p> <p>3 海外販路開拓支援事業補助金</p> <p>県内事業者の海外ビジネス推進を支援するため、海外企業との商談、展示会への参加に要する費用の一部を補助する。</p> <p>補助率：対象経費の1/2(上限50万円)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	対宮城県直接投資促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 外資系企業誘致活動費		
2 当初予算額	14,236千円	3 担当課	経済商工観光部国際ビジネス推進室 (TEL: 211-2962)
4 目的	対日直接投資は、内外資源の融合によるイノベーションや地域での投資拡大・雇用創出を通じて、日本経済の成長力強化及び地域の活性化に貢献することが期待されている。本県は、世界トップクラスの研究開発力を有する東北大学が立地しているほか高度な技術を有する企業が集積しているという強みを有することから、この「地域の強み」を活かした外資系企業の誘致を通じて、県内総生産の増加や雇用創出といった経済振興を図る。		
5 事業概要	<p>1 在日海外関係機関訪問を通じたプロモーション                  在日海外経済団体等への訪問を通じて投資環境プロモーションを実施し、誘致案件の掘り起こしと連携強化を図る。</p> <p>2 海外現地企業に対する誘致活動                  半導体に関して世界トップクラスの研究開発力を有する東北大学が立地しているという「地域の強み」を活かすため、半導体を中心とした高度電子機械関連企業を誘致のターゲットと定め、東北大学との R&amp;D 連携への発展、さらに拠点の設置といった段階的な誘致を目指し、東北大学や同大学発スタートアップ企業と連携して、ドイツ・ミュンヘンで開催される半導体国際展示会「セミコン・ヨーロッパ」へ出展し、海外企業や研究機関へのプロモーションを実施する。</p> <p>3 海外事業体の招へいと県内企業とのマッチング機会の創出                  東北大学やジェットロなどの関係機関と連携して海外企業・研究機関等を招へいし、東北大学の研究施設やナノテラスなどの投資環境の視察や県内企業とのビジネスマッチングなどを実施する。</p> 		

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>食の安全確保対策事業</p> <hr/> <p>鳥獣生息状況調査費          食品検査対策費          放射性物質対策費          野生鳥獣放射能対策費          (各課別歳出予算概要事業名) 農産物放射能対策費          放射性物質影響調査費          肉用牛出荷円滑化推進費          水産物安全確保対策費          特用林産振興対策事業費</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>308,767千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>環境生活部          自然保護課(TEL:211-2673)          食と暮らしの安全推進課          (TEL:211-2644)          農政部          食産業振興課(TEL:211-2814)          農山漁村なりわい課(TEL:211-2874)          園芸推進課(TEL:211-2337)          畜産課(TEL:211-2851、2853)          水産林政部          水産業振興課(TEL:211-2931)          林業振興課(TEL:211-2914)</p>
<p>4 目的</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質により、本県産農産物等への影響が懸念されることから、食の安全を確保するもの。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>放射性物質検査(精密検査、簡易検査等)を計画的に実施し、出荷・流通前における県産農林水産物等の安全を確保する。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備を図るため各事業を実施するもの。</p> <p>(1) 放射性物質検査対策費 2,420千円(自然保護課)          国から食肉の出荷制限指示が出ている野生鳥獣について、食の安全安心を確保するとともに、早期の出荷制限解除に向けて放射性物質検査を実施する。</p> <p>(2) 放射性物質検査対策費 5,361千円(食と暮らしの安全推進課)          市場出荷前の県内産食肉等に含まれる放射性物質の検査を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

- ( 3 ) 農林水産物放射性物質対策費 4,068 千円(食産業振興課)  
原子力災害対策特別措置法第 20 条の規定に基づき県産農林水産物の放射性物質検査結果を定期的に公表する。
- ( 4 ) 野生鳥獣放射能対策費 9,482 千円(農山漁村なりわい課)  
出荷制限の一部解除が認められている県内 4 施設におけるイノシシ及びニホンジカ肉の出荷予定全頭の放射性物質測定を行い、個体毎の出荷の可否を確認する。
- ( 5 ) 農産物放射能対策費 18,800 千円(園芸推進課)  
県産農産物の安全流通に資するため、農産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。
- ( 6 ) 放射性物質影響調査費 9,950 千円(畜産課)  
畜産物・粗飼料等の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、粗飼料生産において放射能の影響を低減する栽培管理のための指導・助言等を実施する。
- ( 7 ) 肉用牛出荷円滑化推進費 75,856 千円(畜産課)  
安全・安心な県産牛肉の流通・消費を確保するため、県内のと畜場へ出荷する県産廃用牛全頭の牛肉の検査を実施する。
- ( 8 ) 水産物安全確保対策費 31,409 千円(水産業振興課)  
県産水産物の安全流通に資するため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。
- ( 9 ) 林産物放射性物質対策費 151,421 千円(林業振興課)  
安全・安心な特用林産物の生産を確保するため、放射性物質検査を実施するとともに、生産の再開に向け、無汚染原木の購入に係る経費等を支援する。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	<p>首都圏等県産品販路拡大支援事業</p> <hr/> <p>首都圏等における「県産品が売れる仕組みづくり」販路拡大支援事業費                  (各課別歳出予算概要事業名)                  首都圏等における「県産品が売れる仕組みづくり」戦略確立支援事業費</p>		
2 当初予算額	96,546千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL:211-2815)
4 目的	<p>県内食品製造事業者の食のマーケットを意識した県産品の販路拡大や販路開拓、更に専門家の助言による戦略的な商品づくりや販売手法の確立により、競争が激化するマーケットの中で事業者の持続的かつ発展的な事業展開を図る。</p>		
5 事業概要	<p>(1) OMO常設コーナー設置事業【7,642千円】                  リアルとデジタルの双方のメリットを生かした県産品の新たな露出機会を創出するため、商品の試飲・試食後に現地又はQRコードからECサイトで購入できる「OMO常設コーナー」を関西圏のアンテナショップに設置する。</p> <p>(2) 宮城県産品アンテナコーナー設置事業【24,097千円】                  首都圏をはじめ様々な地域の百貨店やセレクトショップ等にコーナーを設け、消費者と県産品の接点を創出し、県内事業者の新規顧客獲得につなげるとともに、バイヤーに向けた県産品の発信及び定期的なイベントを実施する。</p> <p>(3) 食の県外催事強化事業【10,449千円】                  首都圏をはじめとする大都市の企業等において、県産品を取り揃えたセレクトショップ形式の物販を行い、消費者と県産品の接点を創出し、県産品の魅力発信につなげる。</p> <p>(4) 魅力創出版売会開催事業【4,983千円】                  県内の小規模食品製造業者を中心に、仙台駅(予定)において個性・魅力ある食品等の販売会を開催し、認知向上、販売拡大を図る。</p> <p>(5) 小売店「みやぎフェア」販売会開催支援事業【808千円】                  フェア開催による県産品の売上効果を更に向上させるため、食材紹介や販促資材提供等を行い、首都圏小売店でのみやぎフェア開催の継続実施につなげるとともに、開催実績のない地域の小売店についても新規開拓を図っていく。</p> <p>(6) 公益社団法人宮城県物産振興協会県産品販売事業資金貸付【20,000千円】                  公益社団法人宮城県物産振興協会に対し、県産品販売事業を安定的に行うための資金を貸し付けることで、県産品の販路拡大につなげる。                  貸付期間：約1年間(4月貸付、翌年度5月返済)</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

( 7 ) 売れる商品戦略コーディネート支援事業【27,384 千円】

売れる商品戦略交流会、個別相談会

- ・ 事業者同士の交流と専門家との個別面談を通じて、事業者の自己分析を深め、各社が今後取り組むべき課題を明らかにする。
- ・ 専門家は、事業者の課題や状況に応じて、効果的な県の事業メニューを紹介し、改善を促す。

戦略強化支援事業

- ・ 専門家の伴走支援により事業者ごとに「商品戦略強化プログラム(テストマーケティング)」又は「商談戦略強化プログラム(B to B マッチング)」を実施し、実践手法の習得・実践内容を検証することで事業者の戦略強化を促す。
- ・ プログラムの実践に必要な活動費について、1 / 2 (上限500千円) 補助する。



( 8 ) 県産品販売・食品製造事業者支援施策検討懇話会【1,183 千円】

県事業の効果・検証と今後の事業の方向性を検討するため有識者による懇話会を開催する(年2回予定)

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産品デジタルマーケティング推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 県産品デジタルマーケティング推進費		
2 当初予算額	50,671千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL:211-2815)
4 目的	県内食品製造業者に対する消費者との新たな接点の創出と、急速に進むEC市場への対応を加速的に進めるため、ECサイトへの参入を促すとともに、各種サイト運営で得られたデータを事業者にフィードバックすることで商品開発等につなげ、事業者の自立的成長を目指す。		
5 事業概要	<p>(1) 県産品アンテナサイト「宮城旬鮮探訪」【24,918千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産品の魅力発信や県産品事業者 EC サイトへの送客を図るアンテナサイト「宮城旬鮮探訪」の運営・保守やサイト改修を行うとともに、魅力的な特集ページの制作やデジタル広告の配信による集客強化及びユーザーの自然流入促進により、サイト内の回遊性向上や離脱率の低減を図る。</li> <li>・サイトのデータ分析から事業者に対し販売戦略の改善につながるようなフィードバック情報を取りまとめ、県産品の販路拡大と持続的な事業成長を支援する。</li> </ul> <p>(2) EC モール内特集ページ及び EC アンテナショップ型店舗【22,123千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産品の購買データの収集を目的とし、集客力の高い大手 EC モール内の県産品特集ページ及び EC アンテナショップ型店舗を運営する。収集したデータは事業者が活用しやすい形に加工し、販売戦略や商品開発に役立つフィードバック情報として提供する。</li> <li>・EC アンテナショップ型店舗は、EC モールに未出店又は EC サイトを持たない事業者のテストマーケティングの場とし、出品者の参入を促すとともに、出品事業者のフォローアップとして EC 販売戦略等の助言を行い、事業者の EC 活用力の向上を支援する。</li> </ul> <p>(3) みやぎ食の EC 講座【3,015千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者同士の横のつながりを創出するとともに、実践的な EC 施策を通じて売上向上・販路拡大やデータ活用能力の向上を図るため、事業者向けの講座を開催する。</li> </ul> <p>(4) その他事務費一式【615千円】</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	食品製造業経営力強化支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 食品製造業経営力強化支援費		
2 当初予算額	27,875千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL:211-2812)
4 目的	食品製造業者の経営改善に向けて、課題の洗い出しから事業の再構築に向けた活動の実施までの一連の過程をサポートするとともに、人材育成に関するセミナーを実施することで、効果的かつ効率的な事業支援を図る。		
5 事業概要			

1 専門家派遣事業及びフードビジネス塾(外部委託)【20,375千円】

(1) 専門家派遣事業

支援対象事業者を公募し、専門家の派遣による個別課題の洗い出しとアドバイスを行う。

【伴走支援】: 専門家派遣及び下記2の補助事業を併せて実施する。

(2) フードビジネス塾の開催

食品製造業者の経営力の強化等を図るためのセミナーを開催する。セミナーでは専門家による講義のほか、受講者によるディスカッションやケーススタディ等を通じて、食のマーケットの変化に柔軟に対応できる人材の育成を図る。

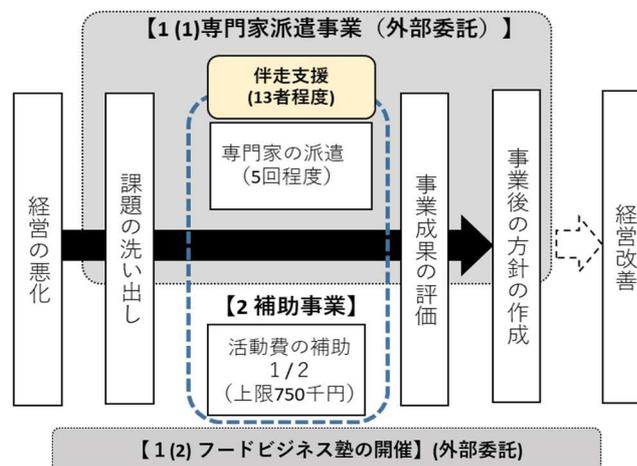
2 経営改善活動経費の補助【7,500千円】

支援対象者が経営課題の解決を図るため、専門家からのアドバイスに基づき実践する経営改善活動に係る経費の一部を補助する。

(1) 補助対象者: 上記1(1)の伴走支援を受けて経営改善に取り組む食品製造業者

(2) 補助率及び補助上限: 補助率: 1/2、補助上限: 750千円

(3) 補助対象経費: 商売の仕組みの再検討、生産体制の転換、商品開発や販路開拓に要する経費



主 要 事 業 概 要

1 事業名	農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 農泊地域周遊ビジネスモデル構築費		
2 当初予算額	8,478千円	3 担当課	農政部農山漁村なりわい課 (TEL:211-2866)
4 目的	農泊受入体制の強化やデジタルツールの活用により、インバウンド等多様なニーズに対応した受入環境を整備することで持続可能な農泊ビジネスの仕組みづくりを図る。		
5 事業概要	<p>宮城県北4市1町(大崎市、栗原市、登米市、石巻市、南三陸町)の農泊の広域連携モデル地域による周遊性の向上と滞在時間の長期化による収益性向上、持続的な農泊ビジネスの仕組みづくり支援、受入実践をとおした受入体制の強化やデジタルツールの活用支援、農泊地域のビジネス化に向けた台湾旅行博イベントによるPRや商談会等によるマッチング支援等を実施する。</p> <p>(1) 持続可能な仕組みづくり(委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域の各地域の課題抽出・整理</li> <li>・専門家の派遣によるビジネスモデル構築に向けた伴走支援</li> </ul> <p>(2) 広域連携の受入実践支援(委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域の連携したツアーの受入を実施(1回)</li> <li>・モデル地域の連携したツアーに向けた準備支援((1)の伴走支援による支援+ツアーに向けた連携会議)</li> </ul> <p>(3) デジタル技術の活用支援(委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域のHPやSNSの自走化に向けた運営、マニュアル作成等</li> </ul> <p>(4) 台湾誘客PRイベントへの参加による農泊地域のPRや商談会等の実施(委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘客PRイベント(日本東北遊楽日等)への参加による農泊地域のPRや商談会の実施</li> </ul>		

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	農山漁村体験おもてなし支援事業														
	(各課別歳出予算概要事業名) 農山漁村体験おもてなし支援事業費														
2 当初予算額	10,500千円	3 担当課	農政部農山漁村なりわい課 (TEL:211-2866)												
4 目的	農山漁村に複数回来訪する機会の創出と各地域間の連携により周遊性を向上させ、新たな交流人口の開拓及び関係人口の増加を図るとともに、生産者や直売所を含めた農山漁村地域の所得向上を目指す。														
5 事業概要	<p style="text-align: center;">農山漁村ならではの地域独自の魅力を活かした体験を組み合わせ、多様な観光ニーズに対応した農山漁村体験ツアーを造成する。</p> <p>(1) 国内向け農山漁村体験ツアーの造成(委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ別に農山漁村体験を組み合わせた農泊ツアーを造成</li> </ul> <p>&lt;国内向けツアー例&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">テーマ</th> <th style="width: 20%;">想定地域</th> <th style="width: 20%;">想定時期</th> <th style="width: 40%;">ツアー内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食とお買い物</td> <td>県南</td> <td>秋</td> <td>農家レストラン等で食事、直売所や道の駅で買い物、リンゴ・ナシなど収穫体験、農泊体験</td> </tr> <tr> <td>アクティビティ</td> <td>県北・沿岸</td> <td>初夏 グリーンシーズン</td> <td>農山漁村地域の特性を生かしたサイクリングなどのネイチャーアクティビティ、農業・漁業体験、農泊体験</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 海外向け農山漁村体験ツアーの造成(委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外高付加価値旅行者の誘致に向け観光ニーズを把握するための農泊ツアーを造成</li> </ul>			テーマ	想定地域	想定時期	ツアー内容	食とお買い物	県南	秋	農家レストラン等で食事、直売所や道の駅で買い物、リンゴ・ナシなど収穫体験、農泊体験	アクティビティ	県北・沿岸	初夏 グリーンシーズン	農山漁村地域の特性を生かしたサイクリングなどのネイチャーアクティビティ、農業・漁業体験、農泊体験
テーマ	想定地域	想定時期	ツアー内容												
食とお買い物	県南	秋	農家レストラン等で食事、直売所や道の駅で買い物、リンゴ・ナシなど収穫体験、農泊体験												
アクティビティ	県北・沿岸	初夏 グリーンシーズン	農山漁村地域の特性を生かしたサイクリングなどのネイチャーアクティビティ、農業・漁業体験、農泊体験												

主 要 事 業 概 要

1 事業名	鳥獣害防止対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 鳥獣害防止対策費		
2 当初予算額	492,028千円	3 担当課	農政部農山漁村なりわい課 (TEL:211-2874)
4 目的	県内において、イノシシやニホンジカを中心に農作物被害が増加傾向にある中で地域の実情に応じた効率的かつ効果的な防除、捕獲対策への支援や専門的な技術と知識を有した人材育成に取り組み、被害の軽減を図る。		
5 事業概要	<p>1 宮城県鳥獣被害防止対策事業 13,666千円</p> <p>(1) 集落ぐるみの鳥獣被害対策推進支援 10,204千円                  集落単位で効果的な被害対策を実施するため、対策手法の検討・実施を支援するとともに、農作物被害状況や侵入防止柵設置状況を取りまとめたWebマップを更新</p> <p>(2) 適切な生息環境管理の実施に向けた支援 2,207千円                  農作物被害の軽減を図るため、生息環境管理に関する実証試験の実施や手引きの作成を行い、適切な手法による対策の実施を支援</p> <p>(3) 野生イノシシの処理施設における豚熱対策支援 500千円                  減容化処理施設及び解体処理施設において必要となる防疫資材経費の補助</p> <p>(4) その他 755千円                  鳥獣被害対策担当職員の育成(国の研修等に派遣)                  宮城県農作物等鳥獣被害対策会議、地域連携会議、市町村担当者会議等の開催                  市町村被害防止計画作成及び鳥獣被害対策実施隊設置の支援                  国及び関係機関主催の会議等への参加</p> <p>2 鳥獣被害防止総合支援事業交付金交付 478,362千円                  市町村等が実施する侵入防止柵の設置や有害捕獲活動等の取組を支援</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	野生鳥獣被害防止対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 鳥獣生息状況調査費 ツキノワグマ被害防止特別対策支援事業費		
2 当初予算額	577,984千円	3 担当課	環境生活部自然保護課 (TEL:211-2673) 農政部農山漁村なりわい課 (TEL:211-2874)
4 目的	令和7年度のツキノワグマの目撃件数が過去最多となるなど、人との軋轢が高まっており、適切な保護管理を進めていくために必要な各種対策を実施する。		
5 事業概要	<p>1 ツキノワグマ管理事業費(自然保護課) 487,984千円                  鳥獣保護管理法、第四期ツキノワグマ管理計画等に基づき、ツキノワグマの適切な保護管理を行うため、生息状況の調査や捕獲等事業を実施するほか、ツキノワグマ被害防止対策に取り組む市町村を支援する。</p> <p>(1) 特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 241千円                  本県で策定しているツキノワグマ管理計画について、専門家による検討及び評価を行う。</p> <p>(2) 計画策定・調査等事業 13,156千円                  管理計画に基づく生息状況等の調査を実施する。</p> <p>(3) 捕獲等事業 43,812千円                  ツキノワグマによる人身被害の未然防止のため、緩衝地帯の個体数管理のためツキノワグマの捕獲を行う。</p> <p>(4) 出没防止対策事業 2,172千円                  人身被害の未然防止に向けた出没防止対策のための研修会及びマニュアルの作成を行う。</p> <p>(5) クマ類の保護・管理に係る専門人材の育成事業 1,010千円                  ツキノワグマに係る専門人材の育成のため、講習会を実施する。</p> <p>(6) 市町村間接交付事業 426,580千円                  市町村の捕獲事業や出没抑制対策、出没時の対応に係る事業について、間接交付金事業を実施する。</p> <p>(7) ツキノワグマ狩猟捕獲促進事業 1,013千円                  令和7年度のツキノワグマ大量出没を受け、人身被害の防止を目的として、捕獲圧を高めるために、狩猟による捕獲の促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

2 ツキノワグマ被害防止特別対策事業費（農山漁村なりわい課） 90,000 千円

（1）生息環境管理に係る支援 90,000 千円

農地周辺等に植えられた柿、栗など収穫されずにクマ誘引の原因となっている放任果樹の伐採等を支援するもの。

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>農林水産業担い手対策事業</p> <hr/> <p>農業経営基盤強化促進費          農業経営者総合サポート事業費          新農業人・中小規模経営体支援事業費          外国農業人材受入体制支援事業費          青年農業者育成確保推進事業費          みやぎの畜産人づくり支援事業費          みやぎの漁業担い手確保育成支援費          林業労働力対策事業費          森林づくり担い手対策費</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>831,166千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>農政部農業振興課(TEL:211-2833・2836)          農政部畜産課(TEL:211-2851)          水産林政部水産業振興課(TEL:211-2935)          水産林政部林業振興課(TEL:211-2913)</p>
<p>4 目的</p>	<p>農林水産業の担い手を育成・確保することを目的とするもの。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>農林水産業の担い手を育成・確保するため、新規就業者等の確保、就業・定着の促進、キャリアアップ等の各ステージに応じた支援を実施するもの。</p> <p>(1) 農業経営基盤強化促進費 327,457千円(農業振興課)          担い手育成総合支援協議会活動や担い手の農業用機械・施設の導入経費の助成。</p> <p>(2) 農業経営者総合サポート事業費 13,400千円(農業振興課)          就農や農業経営をサポートする体制を整備し、就農等の相談に対応するほか、農業経営の改善や円滑な継承等の課題を解決するための専門家派遣等を実施。</p> <p>(3) 新農業人・中小規模経営体支援事業費 5,000千円(農業振興課)          新規就農者や中小規模経営体への機械等導入経費の助成</p> <p>(4) 外国農業人材受入体制支援事業費 7,050千円(農業振興課)          農業経営体における外国農業人材の受入体制整備の支援。</p> <p>(5) 青年農業者育成確保推進費 13,950千円(農業振興課)          新規就農者の確保・育成を図るため、(公社)みやぎ農業振興公社に対し、就農相談に要する経費の補助等を実施。</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

- ( 6 ) 新規就農者確保推進費 377,414 千円 ( 農業振興課 )  
就農に向けた研修資金及び経営開始資金の交付や経営発展のために必要な機械・施設等の導入を支援。
- ( 7 ) みやぎ新農業人確保・定着スタートアップ事業費 7,600 千円 ( 農業振興課 )  
市町村等が行う担い手確保に向けた取組支援、農活コンシェルジュの人件費。
- ( 8 ) みやぎの畜産人づくり支援事業費 13,056 千円 ( 畜産課 )  
地域の中核となる畜産担い手人材を確保・育成するため、研修機関が実施する雇成型研修の取組に対して補助を実施。
- ( 9 ) みやぎの漁業担い手確保育成支援費 41,440 千円 ( 水産業振興課 )  
漁業研修「みやぎ漁師カレッジ」の実施、就業相談窓口の運営、就業後に必要となる漁具等の導入経費の助成のほか、漁業経営力向上のための専門家派遣等を実施。
- ( 10 ) 林業労働力対策事業費 6,155 千円 ( 林業振興課 )  
林業担い手の確保に取り組む団体への経費助成。
- ( 11 ) 林業新規就業・定着促進費 18,644 千円 ( 林業振興課 )  
新たな担い手の確保・育成を図るため、林業就業希望者等対象のガイダンス開催や体験講習、インターンシップ、新規参入者向けの起業などを支援。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	スマート農業普及推進事業		
	農業支援サービス事業導入サポート事業費 農地集積力強化モデル実証事業費 農業政策企画推進費 スマート農業実証モデル推進事業費 (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	115,539千円	3 担当課	農政部農業振興課 (TEL:211-2833)
4 目的	スマート農業技術を活用することにより、労力の軽減や生産性の向上、地域農業の持続的な発展を図るため、スマート農業機械の導入や人材育成等への取組に対する支援を行う。		
5 事業概要	<p>1 農業支援サービス事業導入サポート事業：90,000 千円</p> <p>1) 農業支援サービス事業育成対策                  ドローンオペレーターなどの人材育成等に必要な経費支援                  (補助率：定額、補助上限額：15,000 千円)</p> <p>2) スマート農業機械等導入支援                  機械作業受託等のサービス提供に必要なスマート農業機械等の導入経費支援                  (補助率：1/2 以内、補助上限額：30,000 千円)</p> <p>2 農地集積力強化モデル実証事業：6,673 千円</p> <p>1) 農地集積力強化モデル実証                  ・試験研究機関、農機メーカーによる調査分析等                  ・技術検討会・普及拡大セミナーの開催等</p> <p>2) 普及拡大支援及び人材育成強化                  ・スマート農業コンシェルジュの配置</p> <p>3 農業政策企画推進費：7,970 千円</p> <p>1) スマート農業用 RTK 基地局運用費                  ・基地局運用経費(電気代、ネット回線使用料、管理運営業務委託費等)                  ・補助金(修繕基金積立)</p> <p>2) 農政企画推進事務費</p> <p>3) みやぎの農業参入サポート事業費</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

4 スマート農業実証モデル推進事業（アグリテック活用拡大定着事業）：10,896 千円

1）スマート農業技術導入への補助

- ・スマート農業技術普及拡大事業

後付け自動操舵システム、ドローン等の導入支援

（補助率：1/3、補助上限額 330 千円（30ha 以上 666 千円））

- ・農業用ドローン操縦者育成支援事業

ドローン操縦に必要な知識・技能習得（講習受講）

（補助率：1/3、補助上限額 100 千円）

2）スマート農業技術の展示普及

普及活動における技術展示・実証：9 か所程度

3）スマート農業技術の活用支援

- ・スマート農業の導入・活用支援

アドバイザー派遣、セミナー開催、みやぎスマート農業推進ネットワーク

- ・普及指導員によるスマート農業技術の普及活動

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ農業次世代育成プロジェクト推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ農業次世代育成プロジェクト推進費		
2 当初予算額	8,600千円	3 担当課	農政部農業振興課 (TEL:211-2836)
4 目的	若者の県外流出が進む中、本県農業の魅力を知り、体感することにより、職業として農業を選択する若者の増加及び定着を目指す。		
5 事業概要	<p>若者や新規就農希望者を対象に、地域で活躍する農業者や先進的な農業法人等での農業就業体験等を実施し、本県農業の魅力を感じ「職業としての農業の現場」を知る機会を創出することで、県内就農を目指す若者の増加につなげる。</p> <p>(1) 農業体験等の実施による農業の魅力体感・就農につながる支援 (委託費 8,600千円)</p> <p>職業としての農業体験                  対象：雇用就農に関心のある青年(男女40代まで)                  延べ150人                  内容：先進的な農業法人でのお試し雇用就農等</p> <p>農業の魅力体感                  対象：県内在住の若者(大学生・第2新卒者)                  延べ150人(15人×1日×10回)                  内容：地域で輝く女性農業者等のもとでの農業体験等</p> <p>フォローアップ交流会                  対象：及びの参加者及び受入農業者                  45人×2回                  内容：就農に向けた意見交換、参加者・受入農業者間の相互理解の向上</p> <p>就農相談会への参加                  対象：～の参加者                  内容：体験や交流を通して農業に魅力を感じ、仕事として考え始めた参加者に対し、就農相談会への参加を誘導</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	米・麦・大豆食農連携支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 米・麦・大豆食農連携支援費		
2 当初予算額	13,747千円	3 担当課	農政部みやぎ米推進課 (TEL: 211-2841)
4 目的	県産米・麦・大豆について、県内生産者又は生産団体と食品製造業者等が連携して取り組む商品開発・販路拡大に必要な経費の一部補助及び連携のためのマッチング会の開催により、実需者ニーズに対応した県産米・麦・大豆の生産拡大を実現する。		
5 事業概要	<p>(1) 事業計画に基づき連携して取り組む事業者への支援 (13,500 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産地と食品製造業者の連携に必要な整備への支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施主体：食品製造業者、JA、生産者等</li> <li>補助対象：加工品の製造や原料の生産出荷等に必要な設備の整備等</li> <li>補助率：1/2 以内 (上限額 7,500 千円)</li> </ul> </li> <li>・ 産地と食品製造業者との連携による商品開発や販路開拓等への支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施主体：食品製造業者</li> <li>補助対象：県産農産物及びその一次加工品の流通経費、商品開発・販路開拓等</li> <li>補助率：1/2 以内 (上限額 3,000 千円)</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 利用拡大・新たな需要創出に向けた連携体制の構築 (247 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産地と食品製造業者等とのマッチング会等の開催、セミナー等の開催、情報発信</li> </ul>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ米レベルアップ事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 宮城米産地強化対策事業費		
2 当初予算額	15,000千円	3 担当課	農政部みやぎ米推進課 (TEL:211-2841)
4 目的	水稲栽培におけるデジタル技術を活用した高温対策と高温登熟耐性に優れた新品種の導入を進め、高温条件下でも安定した宮城米の生産体制を整備し、品質向上を図る。		
5 事業概要	<p>(1) 気候変動に対応した水稲栽培技術の高位安定化(7,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存品種における、高温条件に対応した栽培体系の構築</li> <li>・ 衛星画像等を活用した生育ステージの把握や追肥診断、刈取適期の判定など、高温対策技術の普及推進</li> </ul> <p>(2) 高温登熟耐性新品種デビューに向けた調査・普及推進(8,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新品種の種子生産体制の整備及び栽培マニュアルの作成に向けた栽培方法の検討</li> <li>・ 新品種の食味等の分析や販売戦略作成に向けたマーケティング調査の実施</li> </ul>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	農業構造転換支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 耕種作物共同利用施設整備事業費 新基本計画実装・農業構造転換支援推進費		
2 当初予算額	733,336千円	3 担当課	農政部みやぎ米推進課 (TEL:211-2841) 農政部園芸推進課 (TEL:211-2337)
4 目的	地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援し、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による農業の構造転換を実現する。		
5 事業概要	<p>老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や園芸用集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援するもの。</p> <p>1 共同利用施設の再編集約・合理化                  老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を図る取組への支援                  ・事業実施主体：農業者の組織する団体、市場関係者、市町村、公社等                  ・補助率：1/2 以内</p> <p>2 再編集約・合理化の更なる加速化                  1に取り組む事業実施主体に対し、国が設定する成果目標等の基準を満たす場合の上乗せ支援                  ・補助率：1/6 以内</p> <p>&lt;事業内訳&gt;</p> <p>(1) 耕種作物共同利用施設整備事業費(みやぎ米推進課)600,000千円                  対象施設：穀類乾燥調製貯蔵施設等</p> <p>(2) 新基本計画実装・農業構造転換支援推進費(園芸推進課)133,336千円                  対象施設：園芸用集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設等</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎの園芸振興プロジェクト推進事業		
	みやぎの施設園芸ネクストステージ推進費 はたけまるごと活用推進費 みやぎ大規模園芸総合推進費 いちごの需要拡大対応型生産体制構築推進費 (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	145,774千円	3 担当課	農政部園芸推進課 (TEL:211-2723,2337,2843)
4 目的	第3期「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の目標である園芸産出額倍増(R12:500億円)に向け、園芸生産の拡大を図るための取組を総合的に推進する。		
5 事業概要	<p>(1) みやぎの施設園芸ネクストステージ推進費(52,200千円)                  大規模施設園芸等で得られたDXによる生産性向上等の優良事例を、中小規模施設園芸等に横展開し、施設園芸の底上げと高度化を図るため、DXを有する園芸施設の整備やDX機器の導入を支援する。                  ・事業主体：農業法人等                  ・補助率：1/2以内</p> <p>(2) はたけまるごと活用推進費(53,000千円)                  販売ロスの軽減や物流改善による園芸産地の収益力を向上させるため、県内産地・流通業者・実需者等が連携した生産・流通体制の整備等の取組を支援する。                  ・事業主体：農業法人等                  ・補助率：1/2以内</p> <p>(3) みやぎ大規模園芸総合推進費(25,607千円)                  「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」(R8~12)における推進目標である園芸産出額目標500億円(R12)を達成するため、本プランの進捗管理、先進的施設園芸の拡大、大規模露地園芸の推進、流通・販売対策の推進、産地発展の取組支援等を行う。</p> <p>(4) いちごの需要拡大対応型生産体制構築推進費(14,967千円)                  いちごの国内外の需要拡大に対応できる産地を育成するため、関係機関連携のもと、担い手確保や若手農業者の育成、作期拡大技術導入の支援、プロモーション活動等を行う。</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の概要

スローガン	先進的園芸経営体と共に切り拓く新しいみやぎの園芸産地の確立 ～みやぎの園芸倍増に向けて～
プラン目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸産出額 324 億円(R5) 500 億円 (R12)</li> <li>・先進的園芸経営体数<sup>注)</sup> 103 経営体(R6) 140 経営体(R12)</li> </ul>
目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進技術を駆使し、気候変動に対応した全国トップレベルの施設園芸</li> <li>・地域の核となる担い手による収益性の高い大規模露地園芸</li> </ul>

注) 県が定義するもので、年間販売金額5千万円以上、常時雇用1名以上で、園芸部門の栽培面積が、施設園芸は概ね1ha以上、露地園芸は概ね5ha以上で、主に園芸主体で取り組む農業法人。

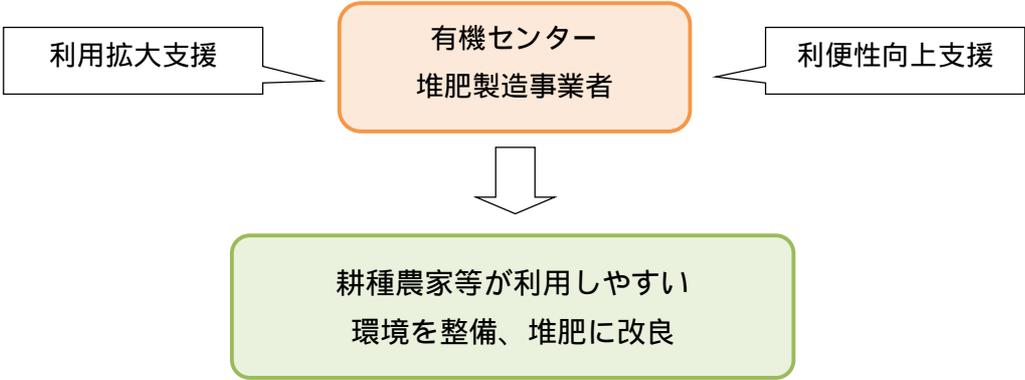
主 要 事 業 概 要

1 事業名	施設園芸環境変動対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 環境と高温に適応した施設園芸展開推進費		
2 当初予算額	8,527千円	3 担当課	農政部園芸推進課 (TEL:211-2723)
4 目的	園芸産出額の増加には、高度環境制御技術を導入した施設園芸の発展が不可欠であるが、昨今の情勢から夏季高温対策とCO2削減等の環境負荷低減に対する取組(以下、高温・環境対策)が喫緊の課題となっている。そこで、主に中小規模経営体を対象に、地域に適した形でそれらを取り入れ、新たな施設園芸を展開し、県内への普及拡大を図る。		
5 事業概要	<p>(1) 地域検討会の開催と地域版施設園芸の構築・評価(3,485千円)                  高温・環境対策を組み込んだ各地域版の施設園芸モデル構築に向けた意見交換と現地実証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地域：仙台地域、石巻地域、登米地域</li> <li>・内容：県や市町村、JA等の関係機関で地域検討会を開催し、地域に適した高温・環境対策を検討する(地域版施設園芸)。また、現地実証ほ場を設置し、経済性や効果等について評価する。</li> </ul> <p>(2) 効果的な資材活用手法の検討と県版施設園芸の構築・評価(5,042千円)                  高温・環境対策に資する各種資材の効果的な活用手法等を検討するとともに、県版の施設園芸モデル構築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施機関：農業・園芸総合研究所</li> <li>・内容：各種資材の効果的な活用手法を検討し、結果や知見について、地域に随時提供する。また、高温・環境対策を取り入れた県版の施設園芸モデルを構築する。</li> </ul>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	新規園芸作物調査事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 気候変動に対応した新規園芸作物調査費		
2 当初予算額	14,000千円	3 担当課	農政部園芸推進課 (TEL: 211-2843)
4 目的	近年の気候変動に伴い、従来の気候条件下では栽培が困難であった園芸作物の導入可能性を探るため、農業・園芸総合研究所においてバナラビーンズやオクラ、かんきつ類等の試験栽培を行い、適性を検討するとともに、他県での導入事例等を調査する。		
5 事業概要	<p>(1) バナラビーンズの試験栽培(13,272千円)</p> <p>宮城県におけるバナラビーンズの栽培適性を検討するため、農業・園芸総合研究所で試験栽培を実施し、収量、栽培に係る費用、作業時間等に関するデータ収集を行う。</p> <p>(参考) 農業・園芸総合研究所における試験栽培の規模</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積: 1.6a (パイプハウスの加温栽培)</li> <li>・苗の本数: 106本</li> </ul> <p>(2) 野菜・果樹等の調査事業(728千円)</p> <p>近年の温暖化の影響により、園芸品目の栽培適地の変化が予想されていることから、高温性野菜(オクラ、らっかせい等)や高温性果樹(かんきつ類)について、農業・園芸総合研究所において栽培の可能性を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・園芸総合研究所における適応試験</li> <li>・他県での導入事例調査</li> </ul>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	家畜由来堆肥活用促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 家畜由来の堆肥活用促進事業費		
2 当初予算額	16,470千円	3 担当課	農政部畜産課 (TEL:211-2852)
4 目的	県内の市町や農業協同組合等により設置された24か所の有機センターで生産される高品質な堆肥の利用性や利便性の向上を図り、持続的生産体制の構築に向けた化学肥料低減や有機農業の拡大を推進する。		
5 事業概要	<p>有機センターの製品堆肥の利用拡大を図るため、堆肥散布機や堆肥運搬車の導入経費の一部補助を行う。また、有機センターの製品堆肥の利便性向上を図るため、家畜由来堆肥を使用した「特殊肥料入り指定混合肥料(以下、指定混合肥料)」の製造、販売を支援する。</p> <p>(1) 利用拡大支援 10,000千円 補助率:1/2以内 上限5,000千円                  これまで機械等がないために有機センターの製品堆肥が利用できなかった耕種農家等への販売の拡大を図るため、堆肥散布機や堆肥運搬車等を導入経費の一部を補助する。</p> <p>(2) 利便性向上支援 6,470千円                  指定混合肥料の製造に係る機械・設備への補助 補助率:1/2以内 上限5,000千円                  指定混合肥料の製造、販売等に関する機械の導入経費の一部を補助する。</p> <p>試験研究機関と連携・検討                  指定混合肥料の混合割合や造形態等を実証検討し、耕種農家の利用しやすい指定混合肥料に改良する。</p> <p>～事業の概要～</p>  <pre>                 graph TD                 A[有機センター 堆肥製造事業者] --&gt; B[利用拡大支援]                 A --&gt; C[利便性向上支援]                 A --&gt; D[耕種農家等が利用しやすい 環境を整備、堆肥に改良]                 </pre>		

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	水上設置型太陽光発電設備導入支援事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) -		
2 当初予算額	820,000千円 (債務負担行為)	3 担当課	農政部農村振興課 (TEL: 211-2863)
4 目的	本事業は、県有未利用地（農業用ため池の水面）を活用した水上太陽光発電の実現性を高めるため、県有ため池を発電事業者へ貸し付け、施設整備費の一部を補助することで、地域共生型の再生可能エネルギー導入と県内産業の競争力強化に資するスキームの構築を図るもの。		
5 事業概要			

### < 事業内容 >

発電事業者が整備する水上設置型太陽光発電施設の整備費の一部を補助するもの。

- (1) 対象者：民間企業（発電事業者）
- (2) 事業費：[ 820,000 千円 ] 債務負担行為
- (3) 補助率：2分の1以内（予定）
- (4) 事業地：色麻町、大衡村（県有ため池3か所）

	県有ため池	所在地
1	のぞき 除溜池	色麻町
2	やつきり 焼切溜池	色麻町
3	かしわぎ 柏木溜池	大衡村

### < 債務負担行為 >

発電事業者の公募及び選定、発電事業者による電力会社との接続協議や太陽光発電施設整備に1年以上を要するため、債務負担行為が必要となるもの。（令和8年度～令和9年度）

### < 事業イメージ >

【今回】施設整備費補助



主 要 事 業 概 要

1 事業名	森・海の魅力を活かした若者定着促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 事務費		
2 当初予算額	6,500千円	3 担当課	水産林政部水産林業政策室 (TEL: 211-2496)
4 目的	県内の大学生等を対象に、海・山の魅力を活かした体験・交流ワークショップを実施し、地域や人とのつながりを強くすることにより宮城に暮らす魅力を訴求することで、卒業後の県内定着を図る。		
5 事業概要	<p>(1) 事業内容(委託)</p> <p style="padding-left: 2em;">体験・交流ワークショップの企画                      地域づくりに関心の高い大学生等を募り、海・山のフィールドに精通した専門家とともに、ワークショップの企画を行う。</p> <p style="padding-left: 2em;">体験・交流ワークショップの実施                      で企画した、海・山の魅力を活かした大学生向けワークショップを実施する。</p> <p style="padding-left: 2em;">ワークショップ実施後の継続的なフォローアップ                      ワorkshopの実施後も、参加者と、ワークショップをきっかけにつながった専門家や参加学生との関係が維持・強化されるよう、交流会の開催などによるフォローアップを行う。</p> <p>(2) 対象者                      宮城県内の大学生等</p>		

主 要 事 業 概 要

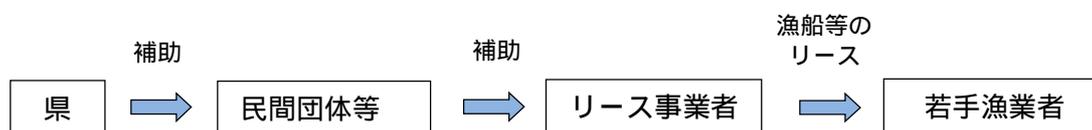
1 事業名	漁船等導入支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 漁船等導入支援費		
2 当初予算額	92,000千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL:211-2935)
4 目的	国の「被災地次世代漁業人材確保支援事業」を活用し、次世代を担う若手漁業者の独立・自営に必要となる漁船・漁具のリースによる導入を支援する。		
5 事業概要			

(1) 支援内容及び補助率

補助対象経費	補助率	内訳
漁船・推進機関・漁ろう設備等の取得・改修費、 漁網・養殖施設・海苔乾燥機等の取得・設置費	3/4以内	国 1/2 県 1/4
リースに伴う金利・保証料	定額	国10/10

(2) 事業の流れ(国の規定によるもの)

事業の実施に当たっては、漁協等が作成する地域計画の承認が必要となる。



特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	水産物販路開拓事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎの水産加工イノベーション推進費		
2 当初予算額	78,149千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL: 211-2954)
4 目的	県産水産物・水産加工品の販路開拓、消費拡大を図るため、県産水産物のPR活動や大規模展示商談会への出展、水産加工品の商品開発支援等を実施するもの。		
5 事業概要	<p>(1) 「みやぎ水産の日」の情報発信や料理教室の実施等                  県産水産物の消費拡大のため、「みやぎ水産の日」テーマ食材を中心とした情報発信や料理教室の実施、JR仙台駅・県庁舎及び各地方機関での販売イベント等を開催する。</p> <p>(2) 大規模展示商談会への出展支援                  商談機会の創出のため、ジャパン・インターナショナル・シーフードショー、シーフードショー大阪等の大規模展示商談会に宮城県ブースを設置する。</p> <p>(3) 魚市場の水揚強化対策支援                  魚市場の水揚確保・水揚強化のため、県内魚市場が実施する取組に対して助成する。</p> <p>(4) 県内水産加工事業者への支援                  県内事業者の水産加工品の商品開発、展示商談会への出展等に対して助成する。</p> <p>(5) 県外主要地域における県産水産物のPR及び消費拡大                  県外における県産水産物の消費拡大及び定着に向け、県外の量販店・飲食店・百貨店での県産水産物フェアを開催する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	水産加工業女性活躍推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎの水産加工イノベーション推進費		
2 当初予算額	7,280千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL: 211-2931)
4 目的	専門家等による伴走型支援を実施し、女性が生涯にわたって働きやすく、さらに活躍できる企業の体制構築を支援することにより、水産加工業における女性の就業・定着・活躍を推進するもの。		
5 事業概要	<p>(1) 事業内容</p> <p>女性活躍推進等に関する課題の抽出・取組計画の策定</p> <p>支援対象企業ヒアリングにて、女性活躍推進や経営等に関する課題の抽出を行い、改善に向けた取組計画を策定する。</p> <p>専門家派遣</p> <p>支援対象企業に対し、専門家を派遣し取組計画をもとに企業の体制構築を進める。</p> <p>経営者及び就業女性向けのスキルアップセミナーの開催</p> <p>女性経営者及び従業員の意識改革やキャリアアップに向け、セミナーを開催する。</p> <p>女性活躍推進に関するセミナーの開催</p> <p>県内水産業界に女性活躍推進の必要性や他企業の女性活躍の優良事例等を紹介するセミナーを開催する。</p> <p>(2) 支援対象</p> <p>宮城県内に事業所を有する水産加工業者</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	漁船漁業復興推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 漁船漁業復興推進費		
2 当初予算額	126,000千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL: 211-2932)
4 目的	近年、海洋環境の変化などにより、漁獲可能な魚種に変化が生じていることから、沿岸漁船漁業者等の設備投資のリスク軽減を図ることにより、新たな操業体制への転換などの取組を支援する。		
5 事業概要	<p>(1) 新たな操業体制への転換等への支援                  事業主体：漁業協同組合、漁業生産組合等                  補助率：1/2または2/3以内(上限額：1経営体あたり20,000千円)                  支援内容：                  イ 漁ろう技術等習得支援事業                      例：新たな技術等習得のための先進地への研修や講師の招聘 など                  ロ 操業体制転換支援事業                      例：新たな操業体制への転換に要する漁具や設備等の施設整備、                      養殖業との兼業化に要する設備導入 など</p> <p>(2) 資源量調査等                  県水産技術総合センターによる資源量調査や漁具漁法試験、試験操業等を行うもの(漁具漁法試験や試験操業については一部漁業者へ委託のうえ実施)。</p> <p>(3) 実証試験                  実習船「宮城丸」を活用して遠洋まぐろはえ縄漁業省力化機器の実証試験を行うもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	陸上養殖経営体育成事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 陸上養殖経営体育成費		
2 当初予算額	101,185千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL: 211-2943)
4 目的	海洋環境の変化等による主要水産物の不漁や加工原料の不足などの課題に対し、水産物を安定供給する体制の構築が求められていることから、閉鎖循環飼育システムを活用した陸上養殖を導入する経営体に対して、機器の導入費を支援するとともに、当該技術の普及を図るもの。		
5 事業概要	(1) 陸上養殖導入支援 補助対象：漁業者等が導入する閉鎖循環式陸上養殖システム等の機器・設備等の経費 補助率：1/2以内 補助限度額：1億円		
(2) 普及啓発 陸上養殖技術等に係るセミナーの開催 陸上養殖技術の導入を希望する事業者に対して専門家を派遣し、課題解決をサポート			
<参考> 閉鎖循環飼育システムとは？ 養殖水槽と水処理システムを一体化させ、人為的に環境をコントロールする飼育方法で、自然環境や立地の制約を受けにくい新たな養殖業の形態として注目される技術である。			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	養殖業環境変動緊急対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 養殖業復興推進費		
2 当初予算額	245,000千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL: 211-2943)
4 目的	近年の海水温上昇等により、本県の主要な養殖物であるホタテガイやホヤ、カキなどの生産不調が発生していることから、養殖業者が環境変動に対応した生産体制を構築するための支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>(1) 直営事業                  新規養殖種導入検討事業                  新たな養殖種や生産技術の導入に係る調査・研究、普及に向けた支援を行う。</p> <p>(2) 補助事業                  補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 既存の海面養殖業者が所属する下記の団体                      漁業協同組合(支所)、漁業生産組合、養殖部会(支所)、漁協支所青年部、                      その他知事が特に認める漁業者団体</li> <li>ロ 既存の内水面養殖業者において、下記の条件を満たすもの                      内水面養殖業を営む法人、個人、その他知事が特に認める団体</li> </ul> <p>補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 海洋環境の変化に対応した養殖技術や新規養殖種の導入検討にあたり、先進的な取組を行っている他県等への視察による技術や知識の習得に係る経費</li> <li>ロ 既存養殖業種の高水温対策、新規養殖種の導入など、環境変動に対応した生産体制を構築するための試験的な取組に係る経費</li> </ul> <p>補助率                    1/2以内 または 2/3以内</p> <p>補助上限額              20,000千円以内</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	海岸保全施設整備事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) -		
2 当初予算額	702,000千円	3 担当課	水産林政部漁港整備推進室 (TEL:211-2635)
4 目的	津波・高潮等による背後地の浸水被害を防止するため、防潮堤整備に必要な事業費を計上するもの。		
5 事業概要			

(1) 海岸保全施設整備事業

実施箇所

気仙沼漁港海岸(大浦・浪板地区)

日門漁港海岸(日門地区)

実施内容

海岸保全施設(防潮堤、陸開工(電気設備))の整備



気仙沼漁港

主 要 事 業 概 要

1 事業名	広葉樹流通システム構築事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 木材流通対策費		
2 当初予算額	6,700千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL: 211-2912)
4 目的	高齢林化・大径化した広葉樹林について、更新伐を促進するとともに新たな流通システムを確立し、広葉樹資源の付加価値向上によるビジネスモデルの構築を目指すため、広葉樹林の評価ビジネスの創出や、伐採木の選別・収集・運搬支援により、価値の高い家具、建築用材の供給体制構築に向けた取組を促進するもの。		
5 事業概要	<p>(1) 広葉樹評価ビジネスの創出事業【予算額：1,500千円】                  県産広葉樹の樹種判別、選木、採材方法等について、林業事業体に対する研修会を実施する。</p> <p>(2) 県産広葉樹スタートアップ事業【予算額：2,000千円】                  流通システムスタートアップ事業                  有用広葉樹の流通に係る経費の支援                  補助率：1/2以内(上限500千円)</p> <p>商品化スタートアップ事業                  広葉樹製品の商品開発に要する経費の支援                  補助率：1/2以内(上限500千円)</p> <p>(3) 県産広葉樹プロモーション事業【予算額：3,000千円】                  宮城県産広葉樹の認知度向上のためのプロモーションを実施する。</p> <p>(4) 事業推進費【予算額：200千円】</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ材海外販路開拓支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 木材流通対策費		
2 当初予算額	9,500千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL:211-2912)
4 目的	人口減少などにより国内市場が縮小する中で、木材の需要拡大のため輸出に期待が集まっており、県内でも輸出を視野に入れた生産体制が整備されつつある。輸出の基本的な知識の習得から県産材製品の展示会出展までを支援することで、輸出を担う事業体の確保・意識醸成と育成を推進するとともに、海外販路の開拓と地方創生の実現を目指すもの。		
5 事業概要	<p>(1) 啓発型講演会等委託事業【予算額：1,749千円】                  県内事業体を後押しし、木材輸出にチャレンジする機運を醸成するため、木材輸出の有識者による講演会や県内事業者による輸出実現に向けた意見交換会等を実施する。</p> <p>(2) 海外展示会出展支援【予算額：7,400千円】                  海外展示会出展支援事業                  海外販路の開拓に向け、県内事業者による展示会出展のトライアルに対して支援する。                  補助率：定額(上限2,500千円)</p> <p>海外展示会出展支援委託事業                  の事業を活用する事業主体の展示会出展をサポートする。</p> <p>(3) 推進事業費【予算額：351千円】</p>		

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ森林・林業未来創造カレッジ運営事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 森林づくり担い手対策費		
2 当初予算額	16,164千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL: 211-2913)
4 目的	林業担い手の減少・高齢化が進む中、県内の産業界や県・市町村、地域の関係団体など、多様な主体が連携・協働し、設立した「みやぎ森林・林業未来創造機構」を運営主体として、森林・林業分野の成長をけん引する人材の確保・育成に向け、「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」を運営する。		
5 事業概要	<p>「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」に、森林・林業の学び初めから就業後のキャリアアップまで、体系的な研修を行う各種コースを設置し、受講者のニーズに合わせた研修を実施する。</p> <p>また、機構内に経営強化就業環境部会と研修事業部会を設置し、林業の就業環境の改善に向けた取組や研修カリキュラムの検討を行う。</p> <p>(1) 運営母体「みやぎ森林・林業未来創造機構」組織構成</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;"><b>みやぎ森林・林業未来創造機構</b></p> <p style="font-size: small;">(会員) みやぎ林業活性化基金(宮城県林業労働力確保支援センター)、宮城県森林組合連合会、宮城県木材協同組合、宮城県森林整備事業協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会県支部、宮城県林業経営者協会、宮城県農林種苗農業協同組合、宮城県林業研究会連絡協議会、宮城県林業公社、指導林家、青年林業士、NPO、関係教育機関、市町村、宮城県</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>経営強化就業環境部会</b></p> <p style="font-size: small;">就業者の所得向上、待遇改善、労働安全衛生の強化対策の検討と推進</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>研修事業部会</b></p> <p style="font-size: small;">人材育成プログラム(研修コース、カリキュラムなど)や人材の確保・育成に向けた取組の検討と推進</p> </div> </div> </div> <p>(2) 事業内容</p> <p style="margin-left: 20px;">研修事業費【予算額：8,189千円】</p> <p style="margin-left: 20px;">推進事業費【予算額：7,975千円】</p> <p style="margin-left: 20px;">研修生募集広告費、通信費、会計年度任用職員人件費など</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	保安林台帳デジタル化推進事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 保安林指定解除調査事業費		
2 当初予算額	35,700千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL:211-2325)
4 目的	紙により保管されている保安林台帳をデジタル化し、森林クラウドシステムに保安林台帳情報として搭載することで、森林計画図等との森林情報の一元化を図り、県民サービス向上と保安林業務の効率化を図るもの。		
5 事業概要	<p>○事業内容</p> <p style="padding-left: 20px;">保安林台帳デジタル化業務(委託)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 基礎資料作成</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 保安林台帳データベース化</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 保安林台帳地図データ作成</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 森林クラウドテナントセットアップ</p> <p>○事業期間</p> <p style="padding-left: 20px;">令和7年度から令和9年度(3年間)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	針広混交林化推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 造林・保育業務委託		
2 当初予算額	18,000千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL:211-2922)
4 目的	奥山にある公益的機能の維持増進を目的とした県営林内のスギ人工林で強度間伐を実施し、人工林内に広葉樹の稚樹が育つ環境を整備、誘導することで、「針広混交林化」に取り組み、生物多様性に配慮した森づくりの加速化を図るもの。		
5 事業概要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 対象森林：県西部に位置する公益的機能の維持・増進を目的とした県営林内のスギ人工林</p> <p>(2) 事業内容：対象森林内において強度間伐を実施</p> <p>○事業期間</p> <p>令和8年度</p>		

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	県民参加型インフラ維持管理システム運用事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 庁舎管理経費等		
2 当初予算額	2,640千円	3 担当課	土木部土木総務課 (TEL:211-3108)
4 目的	道路や河川など公共施設(インフラ)の不具合等を、スマートフォンアプリを使って県へ手軽に通報できるサービスを運用し、県民の方々から幅広く情報提供いただき、県の迅速な対応に役立てるもの。		
5 事業概要			

道路の陥没や河川護岸の損傷など、本県におけるインフラ施設の不具合等についての県民からの情報提供は年間約3,000件を上回っている。

電話での通報では、状況や場所を正確に把握しにくい等の課題があったことから、デジタル技術を活用したインフラメンテナンスの取り組みの一環として、スマートフォンアプリ( )を用いてインフラ施設の不具合を手軽に県へ通報できるシステムを開発し、令和5年11月からの試行期間を経て令和6年度より本格運用している。

引き続き、本システムを運用し、インフラ施設の不具合等に関する情報を幅広く収集し、早期発見、早期対応等に繋げていく。

( ) デジタル身分証アプリ「ポケットサイン」のミニアプリ

# インフラ異常箇所 通報アプリ

道路・河川などの公共土木施設(インフラ)を適切に維持管理する上で、  
県民の皆様からの情報提供は、貴重な情報源となっています。  
インフラの異常を発見した際は、本アプリで通報をお願いします!



Q1. 付近から写真をお撮りください  
Q2. 通報対象を選択してください  
Q3. 状況をお知らせください  
Q4. 発生場所を教えてください  
Q5. あなたの電話番号を入力してください

Q1~Q5の5ステップのみ

写真・場所などを登録するだけ

スマホのGPS情報を取得して発生場所を登録することも可能

インフラ異常箇所の例




道路の陥没      河川護岸の損傷

アプリ利用イメージ

① インフラ(道路・河川等)の異常を発見したら、アプリに情報を登録して通報



② 通報情報を元に、県担当者および維持管理業者が状況を確認して対応

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域建設産業災害対応力強化支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 電算運営管理費等		
2 当初予算額	30,000千円	3 担当課	土木部事業管理課 (TEL: 211-3187)
4 目的	「地域の守り手」である地域建設産業が取り組む防災体制の構築や災害対応力の強化等に資する取組に要する費用の一部を支援し、地域建設産業の持続的な維持・発展とあわせて、地域防災力の更なる強化を図るもの。		
5 事業概要			

### 概要

地域建設産業は、近年頻発化・激甚化する自然災害に対して「地域の守り手」として、防災協定の締結をはじめ、被災調査や復旧・復興工事等の最前線で活動しており、地域防災に必要不可欠な存在である。

本事業は、来たる災害に備え、県内の建設企業及び建設関連企業が取り組む防災体制の構築や災害対応力の強化等に資する取組に要する費用の一部をハード・ソフト両面から支援し、地域建設産業の持続的な維持・発展と地域防災力の更なる強化を図るものである。

### 事業内容

	I型ハード	II型ソフト
事業の柱	災害への備え 災害への対応力	災害への備え 災害への対応力 災害対応の持続性
事業目的	備蓄資機材整備等 ICT関連機材の整備	BCP策定、防災訓練など ICT導入サポートなど
補助率	5/10以内	10/10以内
金額	下限額 15万円 上限額 100万円	下限額 15万円 上限額 30万円
条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内に本店(本社)を有する企業</li> <li>県内入札参加登録資格を有する企業</li> <li>BCP策定済、もしくは事業期間内に策定する企業(本事業によりBCP策定する企業を含む)</li> </ul>	

◆ I型とII型は組み合わせて申請が可能(1事業者当たりの総上限額は100万円)

	災害への備え	災害への対応力	災害対応の持続性
I型【ハード】	備蓄資機材購入 ・大型土のう ・投光器 ・発電機 ・排水ポンプ など	ICT施工機材購入 ・ICT施工後付け機器 ・UAV (ドローン) ・レーザー計測機 ・GNSS受信機 ・3次元設計ソフトウェア など	—
II型【ソフト】	防災訓練 ・大型土のう築立訓練 ・重機操作訓練 ・ドローン操作訓練 など	ICTサポーター制度活用	BCP策定 ccus導入 災害対応に関する研修

主 要 事 業 概 要

1 事業名	航空路線誘致対策促進事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 利用促進費		
2 当初予算額	60,000千円	3 担当課	土木部空港臨空地域課 (TEL:211-3228)
4 目的	<p>仙台空港を利用する航空需要を増加させ、交流人口の拡大等を図ることを目的に、仙台空港国際化利用促進協議会を通じて航空会社の新規路線就航及び既存路線増便時等の経費を一部助成し、新規路線の誘致や就航便数の増加等を促進するもの。</p>		
5 事業概要	<p>仙台空港における新規路線の誘致や就航便数の増加等を促進するため、航空会社に対し、路線就航及び既存路線増便時等の経費を一部助成することで、空港の利用需要増加と交流人口の拡大等を図るもの。</p> <p>仙台空港の運営は平成28年度から民営化され、仙台国際空港株式会社がその役割を果たしており、エアポートセールスについても主体的に実施しているところではあるが、新規航空路線の誘致等における空港間競争が激化している中において、県としても積極的に取り組む必要がある。</p> <p>事業の概要</p> <p>概要：航空会社の新規就航等を促進するため、仙台空港国際化利用促進協議会を通じて航空会社に対する支援を行うもの。</p> <p>予算額：60,000千円</p> <p>対象：航空会社</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	仙台空港グローバル・ゲートウェイ機能強化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 利用促進費		
2 当初予算額	32,000千円	3 担当課	土木部空港臨空地域課 (TEL:211-3228)
4 目的	仙台空港における国際路線の更なる拡充を図るため、グランドハンドリング事業者に対し就航に係る費用の一部を補助し、受入体制を整えることで、エアラインの新規就航や増便等の実現を促し、インバウンドを多く県内に呼び込み、観光消費の拡大につなげるもの。		
5 事業概要	<p>                     県内・東北の交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を推進するためには、海外からのインバウンドの玄関口となる仙台空港における新規就航や増便等の路線拡充が不可欠である。                 </p> <p>                     そのため、国際線の新規就航や増便を受け入れるに当たって、グランドハンドリング事業者(以下「グラハン事業者」)が他空港等からの人員応援による対応を行った際の経費の一部を補助するもの。県がグラハン事業者に対して、暫定的な人員応援に係る経費を一定期間継続して補助することで、安定的な人員体制の構築を促すもの。                 </p> <p>                     事業の概要                 </p> <p>                     概要：グラハン事業者が国際線の新規就航や増便を受け入れるに当たり、他空港等から人員応援による対応を行った際、当該人員に係る経費の一部を補助するもの。                 </p> <p>                     予算額：32,000千円                 </p> <p>                     補助対象：グラハン事業者                 </p> <p>                     補助率：対象経費(交通費、宿泊費、家賃など)の1/2                 </p>		

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	広域防災拠点整備事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) -		
2 当初予算額	945,900千円	3 担当課	土木部都市環境課 (TEL:211-3135)
4 目的	東日本大震災の教訓を踏まえ、今後、大規模災害に効果的に対応するための中核的機能を担う広域防災拠点を都市公園事業により整備するもの。		
5 事業概要	<p>東日本大震災の教訓を踏まえ、今後、大規模災害に効果的に対応するためには、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、その中核的機能を担う広域防災拠点を整備し、これを核として圏域防災拠点や地域防災拠点等と相互連携することにより、被災地の災害対応をより円滑に支援する体制を構築するもの。</p> <p>全体計画</p> <p>整備箇所 仙台市宮城野区宮城野地内</p> <p>整備面積 17.5ha</p> <p>総事業費 422億円</p> <p>整備内容 多目的広場、芝生広場、ヘリポート、駐車場、管理棟（防災センター）等</p> <p>令和8年度の事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域防災拠点の整備に伴う駅移転に関する公共補償等</li> </ul>		
			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	上工下水一体官民連携運営事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) -		
2 当初予算額	37,189千円	3 担当課	企業局水道経営課 (TEL:211-3430)
4 目的	人口減少社会の到来や節水型社会の進展及び更新需要の増大など、今後ますます厳しくなる水道事業の経営環境を踏まえ、安全・安心な水道サービスを安定的に供給するために水道3事業を一体として、官民連携による最適な管理運営方式(みやぎ型管理運営方式)を構築し、経営基盤の一層の強化を図る。		
5 事業概要	<p>上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)は、これまでどおり県が水道経営に責任を持ちながら、水道3事業(以下の9個別事業)を一体としてコンセッション方式を活用し、施設の運転・維持管理及び設備の更新など事業の一部を民間事業者に委ねることにより民間の力を最大限活用してコスト縮減を図るもので、令和4年4月に事業を開始した。事業にあたり、県が健全な運営を確保するため各種モニタリング体制を構築し、適正かつ円滑な事業運営を図るもの。</p> <p>1 対象事業</p> <p>(1) 水道用水供給事業 大崎広域水道事業                      仙南・仙塩広域水道事業</p> <p>(2) 工業用水道事業 仙塩工業用水道事業                      仙台圏工業用水道事業                      仙台北部工業用水道事業</p> <p>(3) 流域下水道事業 仙塩流域下水道事業                      阿武隈川下流域下水道事業 鳴瀬川流域下水道事業                      吉田川流域下水道事業</p> <p>2 事業期間 事業開始後 20年間</p> <p>3 令和8年度事業</p> <p>(1) 上工下水一体官民連携運営モニタリング等 事業費 37,189千円 水質及び財務関係等におけるモニタリング業務委託費等</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ県北広域汚泥肥料化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	50,000千円	3 担当課	企業局水道経営課 (TEL:211-3142)
4 目的	高騰する下水汚泥処分費用の低減、CO2 排出量の削減、共同処理による事務軽減及び安価な肥料の供給による農業経営の負担軽減を図るため、下水汚泥肥料化施設を整備するもの。		
5 事業概要	<p>流域下水道事業においては、年間約6.1万トンの下水汚泥が発生しており、そのうち約4.7万トンを、焼却後にセメント材料や燃料化などで有効活用している。残りの約1.4万トンは民間施設で処分を行っているが、処分費や運搬費が高額であることに加え、下水汚泥資源の肥料活用の拡大に関する国の考え方が示されたことを踏まえ、民間施設への委託処分量が多い東部下水道事務所管内において、下水汚泥肥料化施設の整備をするもの。</p> <p>1 対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北上川下流流域下水道事業</li> <li>・北上川下流東部流域下水道事業</li> <li>・迫川流域下水道事業</li> </ul> <p>2 事業期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度から(施設の設計・整備後、20年間の維持管理を実施)</li> </ul> <p>3 施設の整備候補地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部下水道事務所管内の3浄化センターのうち1か所に整備</li> </ul>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	緊急スクールカウンセラー等派遣事業 ----- 私立学校スクールカウンセラー等活用事業費【1】 総合教育相談事業費【2】 緊急スクールカウンセラー等派遣費【2】 (各課別歳出予算概要事業名) 高等学校スクールカウンセラー活用事業費【3】 生徒指導推進事業費【4】 特別支援学校外部専門家活用事業費【5】		
2 当初予算額	627,533千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課( :211-2264) 教育庁総務課( :211-3611) 教育庁義務教育課( 211-3645) 教育庁高校教育課( :211-3626) 教育庁特別支援教育課( :211-3714)
4 目的	被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等様々な課題に対応するためスクールカウンセラー等を教育委員会や小中高等学校等へ派遣し、児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるように教育相談体制を整備するもの。		
5 事業概要	<p><b>1 私立学校スクールカウンセラー等活用事業【私学・公益法人課】 7,177千円</b></p> <p>(1) 概要 被災した児童生徒等の心のケアを行う職員等を配置する私立学校等の取組を支援するもの。</p> <p>(2) 委託先 私立中学校、高等学校</p> <p>(3) 委託の内容 スクールカウンセラー等の活用 被災した児童生徒・教職員等の心のケア 心のケアに資するためのソーシャルワーク、学習支援 教職員・保護者等への助言・援助、福祉関係機関との連携調整</p> <p><b>2 児童生徒支援体制整備推進事業(復興)【総務課・義務教育課】 466,572千円</b></p> <p>(1) 目的 東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、関係機関・団体等との連絡調整等、様々な課題に対応するため、児童生徒の心のケアを行うとともに、学校に登校していない児童生徒や家庭、学校への支援体制の充実及び機能強化を図る。 特に令和8年度は、支援を必要とする児童生徒や保護者の適切な支援につなげていくため、総合教育センターの相談機能及び体制を強化する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

## (2) 概要

全公立小・中・義務教育学校（仙台市を除く）へのスクールカウンセラーの派遣・配置や教育事務所専門カウンセラーの配置により、市町村教育委員会における児童生徒や保護者・教員等からの相談対応を支援する。

また、各教育事務所が中心となり市町村教育委員会や学校を人材面から手厚く支援するため、各教育事務所に「学びの環境サポートチーム」を設置し、学びの環境サポート支援員の派遣・配置を行う。

併せて、児童生徒の居場所・学びの場である「みやぎ子どもの心のケアハウス」への運営支援等を行う。

相談体制については、複数機関に置いていた相談機能を総合教育センターに一元化し、相談内容に応じて関係各所への取次などの業務を担う専門職員を配置することで充実・強化を図る。

### 3 高等学校スクールカウンセラー活用事業（復興）【高校教育課】 41,669 千円

#### (1) 目的

学校に登校していない生徒、問題行動等に関する生徒・保護者の悩み等に対する相談に応じるとともに教職員との情報交換などの教育相談体制の充実・整備を図る。また、震災の影響を踏まえ、生徒の心のケアのより一層の充実のため、教職員の資質向上を図る。

#### (2) 概要

被災地区（名取・亶理、塩釜、石巻、気仙沼）県立高校25校にスクールカウンセラーを配置するとともに、生徒の突発的な事故等の発生時に緊急的な対応を行う。また、学校の実情に応じてスクールソーシャルワーカーを配置して外部機関と連携し環境改善に取り組み、生徒の抱える不安や悩みの解消を図る。

### 4 高等学校生徒支援体制充実事業（復興）【高校教育課】 108,326 千円

#### (1) 目的

多様な要因により悩み等を抱える生徒に対し、心理、医学及び福祉等の専門的観点から支援及び防止対策を図るもの。

#### (2) 概要

いじめ対策や学校に登校していない生徒への支援、中途退学等の課題を抱えている学校を対象に、学校生活支援員を配置し、高校生への支援的アプローチや、学びたくなる学校づくりに係る業務の補助を行う。また、心のサポートアドバイザーを県教委に配置し、各学校や保護者からの相談に応じる。問題発生時には学校に出向き、迅速な解決に向け直接支援にあたる。

（次頁あり）

**5 特別支援学校外部専門家活用事業【特別支援教育課】 3,789 千円**

(1) 目的

県立特別支援学校において、東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアや教員への助言・指導等を通じ、きめ細やかな教育相談体制の充実及び機能強化を図る。

(2) 概要

県立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングをとおして心のケアを行う。

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>児童生徒支援体制整備推進事業</p> <hr/> <p>総合教育相談事業費【1】          児童生徒支援体制整備推進費【1】          高等学校スクールカウンセラー活用事業費【2】          特別支援学校外部専門家活用事業費【3】</p> <p>(各課別歳出予算概要事業名)</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>306,370千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>教育庁総務課 (TEL:211-3611)          教育庁義務教育課 (TEL:211-3645)          教育庁高校教育課(TEL:211-3626)          教育庁特別支援教育課(TEL:211-3714)</p>
<p>4 目的</p>	<p>児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く環境(家庭、養育環境、友人関係等)の変化等、多様な要因により生じるいじめなどの児童生徒の生徒指導上の諸課題の解決や、登校に不安を抱える児童生徒及び家庭、学校への支援体制の充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、支援員等の配置・派遣、機動的な支援チームの設置等により、児童生徒や家庭、学校への多様な支援を行う。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p><b>1 児童生徒支援体制整備推進事業(通常分)【総務課・義務教育課】 243,823千円</b></p> <p>(1) 目的</p> <p>学校に登校していない児童生徒の学びの環境をサポートするため、学校に登校していない児童生徒や家庭、学校への支援体制の充実及び機能強化を図る。</p> <p>特に令和8年度は、支援を必要とする児童生徒や保護者の適切な支援につなげていくため、総合教育センターの相談機能及び体制を強化する。</p> <p>(2) 概要</p> <p>学校に登校していない児童生徒の学びの環境をサポートするため、義務教育課内に、学びの環境サポート専門監及び学びの環境サポート班を新設し、企画・立案機能の強化を図る。</p> <p>また、各教育事務所が中心となり市町村教育委員会や学校を人材面から手厚く支援するため、各教育事務所に「学びの環境サポートチーム」を設置し、学びの環境サポート支援員の派遣・配置を行うほか、スクールカウンセラーの派遣・配置及びスクールソーシャルワーカーの配置も行う。</p> <p>相談体制については、複数機関に置いていた相談機能を総合教育センターに一元化し、相談内容に応じて関係各所への取次などの業務を担う専門職員を配置することで充実・強化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

## 2 高等学校スクールカウンセラー活用事業（通常分）【高校教育課】60,160 千円

### （1）目的

高校に登校していない生徒や登校することに不安を抱えている生徒、生徒、問題行動等に関する生徒・保護者の悩み等に対する相談に応じるとともに教職員との情報交換などの教育相談体制の充実・整備を図る。また生徒の心のケアのより一層の充実のため、教職員の資質向上を図る。

### （2）概要

被災地区以外に所在する県立高校にスクールカウンセラーを配置するとともに、生徒の突発的な事故等の発生時に緊急的な対応を行う。また、学校の実情に応じてスクールソーシャルワーカーを配置して外部機関と連携し環境改善に取り組み、生徒の抱える不安や悩みの解消を図る。

## 3 特別支援学校外部専門家活用事業（通常分）【特別支援教育課】2,387 千円

### （1）目的

県立特別支援学校において、児童生徒等の心のケアや教員への助言・指導等を通じ、きめ細やかな教育相談体制の充実及び機能強化を図る。

### （2）概要

県立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングをとおして心のケアを行う。

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	スクールサポートスタッフ配置支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 職員人事管理費		
2 当初予算額	180,670千円	3 担当課	教育庁教職員課 (TEL: 211-3664)
4 目的	教員の負担軽減を図り、教員が教員でなければできない業務に注力するため、スクールサポートスタッフを雇用する市町村に対して補助を行う。		
5 事業概要	<p>○ スクールサポートスタッフの配置 市町村がスクールサポートスタッフを雇用し、市町村立小中学校に配置する事業に補助を行う。</p> <p>○ 想定される業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷、配布準備</li> <li>・ 採点業務の補助や、来客・電話対応</li> <li>・ 学校行事や式典等の準備補助</li> <li>・ データの入力・集計作業や各種資料整理 等</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷、配布準備</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>採点業務の補助や来客・電話対応</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>学校行事や式典等の準備補助</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>データの入力・集計や各種資料の整理</p> </div> </div>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	被災児童生徒等就学支援事業		
	私立学校授業料等軽減補助【1】 私立高等学校等就学支援金【2】 被災児童生徒等就学支援費【3】 基金造成費【4】		
2 当初予算額	95,013千円	3 担当課	総務部私学・公益法人課（TEL：211-2261） 教育庁義務教育課（TEL：211-3642） 教育庁高校財務・就学支援室（TEL：211-3716）
4 目的	被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、児童生徒等に対する学用品費等の支給や給食費の援助、奨学資金の貸付け等の就学支援を行う。		
5 事業概要	<p><b>1 私立学校授業料等軽減特別補助事業【私学・公益法人課】 4,721千円</b></p> <p>(1) 概要 被災した幼児児童生徒の授業料等を減免した私立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、専修学校及び各種学校の設置者に対し、一定の要件に従い、減免相当額を補助するもの。</p> <p>(2) 補助対象経費 原子力災害被災地域において被災したことにより、授業料等の納付が困難となった幼児児童生徒に係る授業料、入学金、施設設備費及び実習費</p> <p><b>2 被災児童生徒就学支援事業【私学・公益法人課】 3,000千円</b></p> <p>(1) 概要 被災により、就学困難となった私立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の必要な就学援助を行うもの。</p> <p>(2) 補助対象者 被災により、住家が全壊するなどの被害を受けた児童生徒のうち、一定の所得要件を満たす者</p> <p>(3) 補助対象経費 学用品費、体育実技用具費、新入学用品費、通学用品費、通学費、給食費等</p> <p style="text-align: right;">（次頁あり）</p>		

**3 被災児童生徒就学支援事業【義務教育課】 86,092 千円**

被災により就学困難となった公立小中学校児童生徒等に対し、学用品費、給食費等の必要な就学援助を実施した市町村を支援するもの。

**4 高等学校等育英奨学資金貸付金事業【高校財務・就学支援室】 1,200 千円**

被災により就学困難となった生徒に対し、奨学資金を貸し付けることにより就学を支援するため、貸付原資を高等学校等育英奨学資金貸付基金に積立てるもの。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	外国人児童生徒受入拡大対応事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 基礎学力向上事業費		
2 当初予算額	6,000千円	3 担当課	教育庁義務教育課 (TEL:211-3643)
4 目的	業務委託先と連携し、学習支援等を行うサポーターの派遣や学校に対する助言を行うアドバイザー派遣等の実施を通じて、市町村立学校に在籍する外国人児童生徒等に対する教育支援事業を行う県内の自治体に対して、当該事業を実施するために必要な経費の一部を補助し、日本語指導を必要とする児童生徒への教育の充実を図る。		
5 事業概要	<p>以下の内容について、業務委託先である公益財団法人 宮城県国際化協会（MIA）と連携して進める。</p> <p>1 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒に学習支援を行うサポーターの派遣</li> <li>・ 「特別の教育課程」等について学校に助言を行うアドバイザーの派遣</li> <li>・ ICTを活用し、児童生徒に放課後学習支援を行うオンラインサポーターの派遣</li> <li>・ 三者面談等において保護者とのコミュニケーションの補助や通訳を行うサポーターの派遣</li> <li>・ 外国人児童生徒等の支援に係る研修会の実施</li> </ul> <p>2 対象</p> <p style="padding-left: 20px;">申請のあった市町村立小・中学校</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	学力向上推進事業 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 学力向上推進費【1】 (各課別歳出予算概要事業名) 基礎学力向上事業費【2】 外国語指導助手招致事業費【3】		
2 当初予算額	38,808千円	3 担当課	教育庁義務教育課(TEL: 211-3643) 教育庁高校教育課(TEL: 211-3624)
4 目的	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力を伸ばすため、教員の授業改善・指導力の向上を図るもの。		
5 事業概要	<p><b>1 学力向上推進事業【義務教育課】 11,629千円</b></p> <p>(1) 目的                      学校段階を終えても、子供たち一人一人が学び続けることができる力を育てるために、市町村教育委員会の授業改善・学力向上施策を伴走支援する。</p> <p>(2) 事業概要  <b>学校現場への伴走支援</b>                      指導主事学校訪問の形態を充実させ、「子供の学びを支援する5つの提言」に基づいた授業改善を推進するとともに、各市町村教育委員会の学力向上に係る取組に応じた支援を拡充する。                      また、児童一人一人の学力の伸びを目指した授業改善のサポートと、1人1台端末を活用した取組を行うとともに、その成果を広く展開していくことで、県内全体の教員の授業改善と児童の学力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事学校訪問【2,264千円】</li> <li>・みやぎの算数教育改善プラン事業【1,746千円】</li> <li>・みやぎ「学びのDX」推進事業【369千円】</li> <li>・学力向上指導員活用事業、学力向上研修会等【776千円】</li> <li>・生徒の英語力向上事業【5,228千円】</li> </ul> <p><b>学力向上・授業改善プラットフォームの構築</b>                      県教育委員会ホームページに、学力向上や授業改善に役立つ情報を集めたウェブサイトを新設し、学力向上・授業改善に係る県の取組や市町村の好事例等について情報共有することを通して、県域全体の学力向上の推進を図るとともに教員の研修、資質向上を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県施策の発信や研修動画、市町村の好事例</li> <li>・こどものまなびサポート</li> <li>・全国学力・学習状況調査の実施結果</li> <li>・宮城県検証改善委員会【291千円】</li> <li>・全国学力・学習状況調査の分析結果、授業改善のための資料【32千円】</li> <li>・算数チャレンジ大会、科学の甲子園ジュニアの広報【923千円】</li> </ul> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

## 2 高等学校学力向上推進事業【高校教育課】 23,678 千円

### (1) 目的

生徒の「生きる力」を確実に育み、確かな学力を身に付けさせるためには、高校教育の質の保証が重要であることから、生徒の現状を多面的に把握し、基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長を目指した生徒の学習支援と学習指導要領の円滑な実施のため、教員の授業改善・教科指導力の一層の充実を図る。

### (2) 主な事業の概要

- ・ みやぎ学力状況調査【高校生の学力等把握】  
高校2年生に国語・数学・英語の学力テスト、高校1・2年生に学習状況調査を実施
- ・ 理系人材育成支援事業【次代のリーダー育成】  
理数系教育の充実、SSH指定校の取組推進・拡大等、科学技術系人材の育成

### (3) その他の事業

- ・ 学びの基礎づくり支援事業  
義務教育段階の学習内容及び高等学校の基礎的事項の定着を図る。
- ・ 授業力向上支援事業  
教員の授業改善、教科指導力の向上と校内の研究・研修体制の充実を図る。
- ・ シチズンシップ教育推進事業  
より良い社会づくり等に主体的に参画する生徒の資質・能力を育成する。
- ・ 教育課程実施状況調査  
高等学校学習指導要領に即した教育課程の実施のための支援を実施する。
- ・ 学習指導要領対応事業  
学習指導要領の円滑な実施に資するための研修の実施や指導資料作成を行う。
- ・ 知の創出みやぎの探究メソッド推進事業  
探究活動の指導者の育成、実践活動を充実及び探究手法等の普及を図る。
- ・ 言語活動充実支援事業  
授業における言語活動の充実及び読書活動の推進を図る。
- ・ 外国人児童生徒受入拡大対応事業  
県立高校に在籍する外国人生徒等に対する指導・支援を充実させる。
- ・ 入院生徒教育保障体制整備事業  
入院している高校生に対し遠隔授業を実施し学習機会を保障する体制を整備する。

## 3 実践的英語教育充実支援事業【高校教育課】 3,501 千円

### (1) 目的

生徒の英語力を客観的に測定し、生徒の学習の指針として、また教師の指導改善、指導力向上研修の充実のために活用する。

### (2) 主な事業の概要

20校程度の県立高校2年生を対象に英検I B Aを受験してもらい、その結果を英語教育の更なる推進を図る。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	コミュニティ・スクール推進事業 ----- 学力向上推進費【1】 (各課別歳出予算概要事業名) 志教育推進事業費【2】【3】		
2 当初予算額	16,725千円	3 担当課	教育庁義務教育課(TEL:211-3643) 教育庁高校教育課(TEL:211-3626) 教育庁特別支援教育課(TEL:211-3647)
4 目的	地方創生の取組として学校との連携に協力的な自治体において、学校運営協議会の設置を支援するとともに、学校運営協議会を核として、地域と連携した教育活動を一層推進することにより学校と地域社会が学校の教育目標を共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育てていく。		
5 事業概要	<p>1 コミュニティ・スクール推進事業【義務教育課】 213千円</p> <p>【概要】</p> <p>各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立し、持続可能な推進体制の構築を図る。</p> <p>(1) コミュニティ・スクール推進協議会の開催</p> <p>国が委嘱しているコミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)による関係法令等を踏まえた講話や先進地区による取組事例の発表等</p> <p>(2) 「みやぎプッシュ型派遣」の実施</p> <p>みやぎCSアドバイザーが、コミュニティ・スクールの導入や学校運営協議会の運営などについて訪問指導を実施</p> <p>2 地域に開かれた高等学校魅力化事業【高校教育課】 14,856千円</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 学校運営協議会パイロット校事業</p> <p>学校運営協議会設置等支援</p> <p>学校運営協議会設置校における教員向け研修等</p> <p>学校評価を活用したカリキュラムマネジメント支援等</p> <p>学校評価に係る研修会の実施及び学校評議員会開催への支援</p> <p>(2) 地域とともにつくる魅力ある県立高等学校支援事業</p> <p>地域に根ざした開かれた学校づくり</p> <p>学校運営協議会、地域パートナーシップ会議等により地域資源を活用しながら学びの意識や自己の役割に対する認識を深める教育プログラム等実施への支援</p> <p style="text-align: right;">(次頁あり)</p>		

3 地域と連携したインクルーシブ教育推進事業【特別支援教育課】 1,656 千円

【概要】

(1) 学校運営協議会設置校の指定

学校運営協議会を核とするインクルーシブ教育の推進・研究

- ・ 地域の教育資源を活用し、社会を担う資質能力を育む実践的・体験的な学習活動の推進
- ・ 県立特別支援学校 16 校（新規 5 校）を指定し、地域との多様な交流機会創出を支援

主 要 事 業 概 要

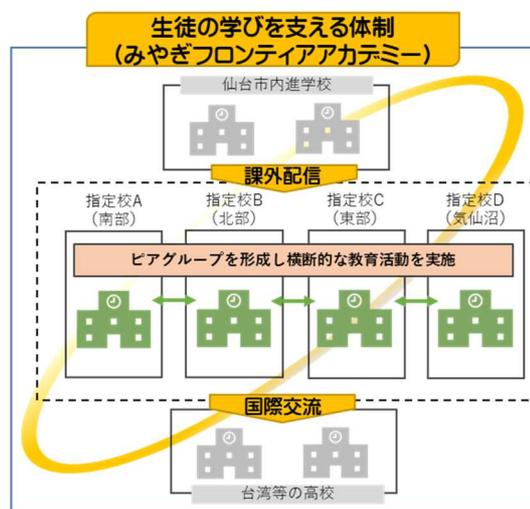
1 事業名	校内教育支援センター支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 児童生徒支援体制整備推進費		
2 当初予算額	42,610千円	3 担当課	教育庁義務教育課 (TEL:211-3645)
4 目的	学校に登校していない児童生徒、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒等の学習支援と社会的自立に向けた支援の充実を図る。		
5 事業概要	<p>県内255校に設置されている校内教育支援センターにおいて、学校に登校していない児童生徒、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒等を対象に、学習支援と自立支援を実施するとともに、校内教育支援センターを設置する学校を支援することで、学校に登校していない児童生徒及び教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒等への組織的な支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援...教員又は支援員による教科指導</li> <li>・自立支援...仲間形成プログラム及び認知トレーニングの導入</li> </ul> <p><b>1 校内教育支援センターに専任教員を配置</b> 特に支援が必要な学校に専任教員を加配</p> <p><b>2 各教育事務所に配置される「学びの環境サポート支援員」の派遣</b> 新たに義務教育課内に、学びの環境サポート専門監及び学びの環境サポート班を新設し、企画・立案機能の強化を図るとともに、情報共有や相談対応など、市町村教育委員会を支援するため、各教育事務所に学びの環境サポートチームを設置し、教育事務所の支援体制を強化したうえで、市町村教育委員会の要請に応じ、校内教育支援センターに学びの環境サポート支援員を派遣</p> <p><b>3 校内教育支援センターに支援員を配置する市町村の支援</b> 学校に登校していない児童生徒、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒等に学習支援を行うとともに、教職員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して相談支援を行う市町村配置の支援員を支援</p> <p><b>4 校内教育支援センターの設置に要する環境整備補助</b> 新たに校内教育支援センターを設置する学校に環境整備に係る経費を補助</p>		

主 要 事 業 概 要

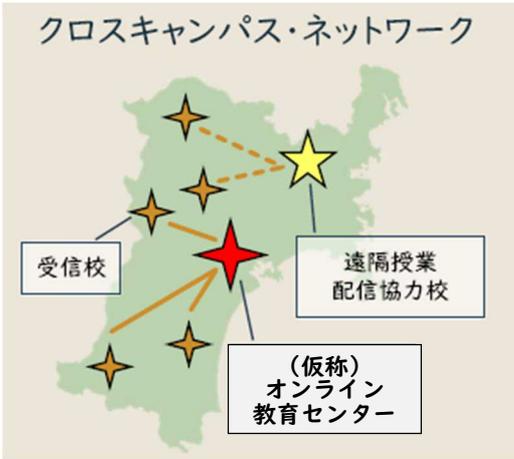
1 事業名	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援費		
2 当初予算額	172,932千円	3 担当課	教育庁義務教育課 (TEL:211-3646)
4 目的	学校に登校していない児童生徒や、学校へ登校することに不安を抱えている児童生徒及びいじめ等により学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒等の社会的自立や自らの意思による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的として、市町村が行う体制整備を支援する。		
5 事業概要	<p>学校に登校していない児童生徒や、学校へ登校することに不安を抱えている児童生徒及びいじめ等により学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒等の社会的自立に向けた支援を行うため、一人一人に応じた心のケアと学びの場を提供する。</p> <p>主に学校に登校していない児童生徒及びその保護者への支援を行い、社会的自立や自らの意思による学校復帰に向けたサポートをする。</p> <p><b>【ケアハウスの三機能】</b></p> <p>(1) 教育相談窓口：「心サポート機能」</p> <p>(2) 社会的自立や学校復帰支援：「自立サポート機能」</p> <p>(3) 学習支援：「学びサポート機能」</p>		

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎネクストフロンティアハイスクール推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 進学指導充実支援事業費		
2 当初予算額	8,000千円	3 担当課	教育庁高校教育課 (TEL: 211-3624)
4 目的	中部地区を除く4圏域に指定校を配置し、どの圏域においても生徒が授業等を通じて、主体的に多様な他者と協働しながら科学的・学術的に思考・判断・表現し、自らの考えをしっかりと確立させ、進路目標を達成することができるよう教育支援体制を確立する。 横断的な教育活動により探究学習や大学等の進路目標達成の支援を行う。		
5 事業概要	<p>中部地区を除く4圏域に指定校を配置し、モデル事業として次の取組を展開する。</p> <p><b>1 生徒の学びを支える取組</b></p> <p>(1) 高い学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参集型合同学習会の実施</li> <li>・ピアグループ(協働学習体制)での放課後学習会の開催</li> <li>・難関大学受験対策課外講習の配信</li> </ul> <p>(2) 探究力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な探究の時間への外部講師派遣</li> <li>・探究成果発表会の実施 (発表会の場合での生徒間交流の実施)</li> <li>・台湾の高校との国際交流の実施</li> </ul> <p><b>2 学校の教育支援体制を支える取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト会議の開催(指定校・県教委)</li> <li>・コンソーシアムの設置(学校・地域・行政・大学等)</li> <li>・学際コーディネーターの配置</li> <li>・授業改善研修会への外部講師派遣</li> <li>・授業改善等教員研修会の実施</li> <li>・公開研究授業の開催</li> </ul>		



## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	クロスキャンパス・ネットワーク構築事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 基礎学力向上事業費		
2 当初予算額	42,500千円	3 担当課	教育庁高校教育課 (TEL: 211-3624)
4 目的	小規模校等において、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、遠隔授業配信により、多様な教科・科目開設や習熟度別授業を実施する。また、受信校や遠隔授業配信協力校に受配信に係る機器等を整備し、遠隔授業配信に係るネットワークの構築を図る。		
5 事業概要	<p>1 (仮称) オンライン教育センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称) オンライン教育センターを設置し、遠隔授業配信専任教員を配置することで、専門性の高い指導、小規模校等での多様な教科・科目開設や習熟度別指導を行う。また、遠隔授業コーディネーターを配置し、配信科目、時程共通化等の調整、配信に関する授業改善の支援を行う。</li> <li>・教員数の少ない教科・科目については、当該教科の教員が在籍する高校を遠隔授業配信協力校に指定し、学びの質の向上や多様な学習ニーズへの対応を図る。</li> </ul> <p>2 遠隔授業配信に係るネットワーク拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔授業配信協力校を指定し、教員数の少ない特定の教科・科目の授業や進学課外を配信する。</li> <li>・受信校や遠隔授業配信協力校への機器整備し、遠隔授業以外でも活用し、学校の垣根を超えた生徒同士の協働的な学びを実現する。</li> </ul>		
	 <p style="text-align: center;">クロスキャンパス・ネットワーク</p> <p>The diagram illustrates a network structure. At the center is a red star labeled '(仮称) オンライン教育センター'. To its left is a box labeled '受信校' (Receiving School) with several orange stars connected to the center by solid lines. To its right is a box labeled '遠隔授業配信協力校' (Remote Teaching Cooperation School) with a yellow star connected to the center by a dashed line. The background is a light green map of a region.</p>		

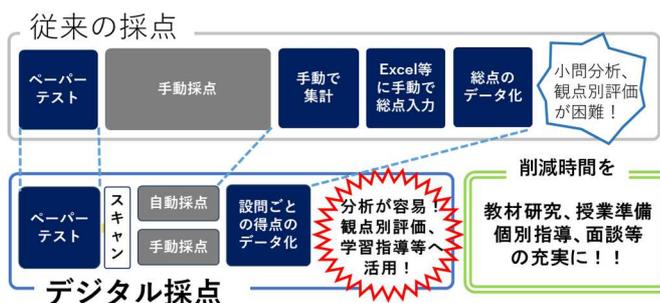
## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	採点業務デジタル化推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 学力向上推進事業費		
2 当初予算額	7,309千円	3 担当課	教育庁高校教育課 (TEL: 211-3649)
4 目的	採点業務における中学校及び高等学校の負担軽減を図るとともに、入試事務作業の効率を向上させ、ミスのない入試事務を実施する。また、得点データの分析により、教育改善を促進する。		
5 事業概要			

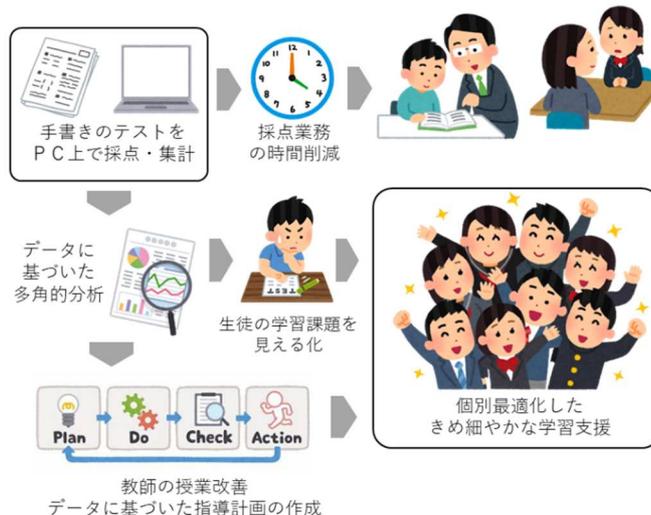
採点業務デジタル化推進事業【高校教育課】 7,309千円

### 通常校務でのデジタル採点システムの活用

全県立中学校・高校でデジタル採点システムを活用することで、採点業務に係る時間を削減する。



採点業務に係る時間を削減することで、教師の負担軽減を図るとともに、個別指導や相談体制の充実を推進する。



### 入試事務へのデジタル採点システムの活用

全県立高校の入試事務に、デジタル採点システムを活用する。

また、入試採点で得られたデータを分析し、教育改善を促進する。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	公立高等学校等就学支援金		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 公立高等学校就学支援費		
2 当初予算額	4,180,478千円	3 担当課	教育庁高校財務・就学支援室 (TEL:211-3711)
4 目的	授業料に充てるための就学支援金を支給することにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の実質的な機会均等に寄与することを目的とする。		
5 事業概要	<p>1 公立高等学校等就学支援金(4,174,349千円) 保護者等の年収に関わらず、高等学校等に通う生徒の授業料相当額(支給上限額は118,800円)の高等学校等就学支援金を支給するもの。市立高校分については、学校設置者(仙台市、石巻市)への交付金を計上するもの。</p> <p>2 就学支援金支給に関する事務経費(6,129千円) 高等学校等就学支援金の支給に関する事務経費に必要な経費。市立高校分については、学校設置者(仙台市、石巻市)への交付金を計上するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	高校教育改革推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 管理費		
2 当初予算額	169,100千円	3 担当課	教育庁高校教育創造室 (TEL:211-3617)
4 目的	地域産業や社会経済環境の変化に対応した実践的な学びの実現に向けて、 教育環境の充実を図るもの。		
5 事業概要	<p>                     専門高校(工業・水産)において、大学や企業、研究施設との連携により、先端技術に関する学びを充実させ、最先端の施設設備を整備し、半導体産業をはじめとする県内企業で活躍する産業イノベーション人材の育成を図る。                 </p> <p>                     1 県工業高校の施設設備整備(99,100千円)                      最先端の研究開発、技術開発に関する学びのほか、生産性向上、品質保証などの実際の企業活動を視野に入れた実践的な学びを可能とする学習環境の整備を行う。                 </p> <p>                     主な施設設備想定例：ワーキングラボ、マルチ配信スタジオ・コラボレーションスペース等                 </p> <p>                     2 県水産高校の施設設備整備(70,000千円)                      気候変動、漁獲資源の減少など漁業を取り巻く状況変化に対応するための、栽培漁業の学びを可能とする学習環境の整備を行う。                 </p> <p>                     主な施設設備想定例：陸上養殖施設                 </p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	医療的ケア児支援モデル事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 医療的ケア推進事業費		
2 当初予算額	8,479千円	3 担当課	教育庁特別支援教育課 (TEL:211-3432)
4 目的	医療的ケアを必要とする児童生徒に対して通学支援や宿泊学習への付添支援の取組を実施することで、医療的ケア児及びその家族の負担軽減を図るとともに、今後の支援の在り方について検討を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 通学支援</p> <p>医療的ケアが必要なためスクールバスへの乗車が困難な児童生徒及びその家族の負担軽減のため、介護タクシーに看護師が同乗して医療的ケアを実施することで、医療的ケア児の通学を支援する取組を拡充して実施するもの。</p> <p>2 宿泊学習への付添支援</p> <p>医療的ケア児が宿泊を伴う校外学習に参加する際、看護師を派遣して保護者の付添を不要とすることで、医療的ケア児の家族の負担軽減を図る取組をモデル的に実施するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県立学校施設整備事業																																																																	
	(各課別歳出予算概要事業名) 校舎等整備費 環境等整備費																																																																	
2 当初予算額	12,377,138千円	3 担当課	教育庁施設整備課 (TEL:211-3353、3554)																																																															
4 目的	高等学校及び特別支援学校の施設並びに附帯設備等を整備し、教育環境の向上を図る。																																																																	
5 事業概要	<p>1 県立学校施設整備費 12,377,138千円</p> <p>(1) 高等学校費 11,173,609千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>学校名</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎改築事業</td> <td>佐沼高校、松島高校、古川高校</td> <td>校舎等改築</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">校舎大規模改造事業</td> <td>仙台第二高校、広瀬 ideal 高校(仮称)</td> <td>校舎等長寿命化改修</td> </tr> <tr> <td>東松島高校、田尻さくら高校</td> <td>校舎等中規模改修</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再編統合施設整備事業</td> <td>大河原産業高校</td> <td>校舎解体(旧柴田農林高校、旧大河原商業高校)</td> </tr> <tr> <td>大崎創成高校(仮称)</td> <td>校舎等新築</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場改築事業</td> <td>小牛田農林高校</td> <td>武道場改築</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場大規模改造事業</td> <td>大河原産業高校</td> <td>武道場大規模改造</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">校舎等小規模改修事業</td> <td>石巻高校外10校</td> <td>老朽化した学校施設の更新</td> </tr> <tr> <td>中新田高校外10校</td> <td>エアコン更新</td> </tr> <tr> <td>白石工業高校</td> <td>設備工業科実習棟解体 実習棟新築</td> </tr> <tr> <td>校舎等小規模改修事業(空調設備設置)</td> <td>古川工業高校外9校</td> <td>特別教室エアコン設置</td> </tr> <tr> <td>既設校舎等環境整備事業</td> <td>全校対象</td> <td>施設小破修繕等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋外環境整備事業</td> <td>築館高校</td> <td>第一・二グラウンド整備</td> </tr> <tr> <td>宮城広瀬高校</td> <td>法面对策</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 特別支援学校費 1,203,529千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>学校名</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">校舎改築事業</td> <td>視覚支援学校、聴覚支援学校</td> <td>校舎等改築</td> </tr> <tr> <td>古川支援学校</td> <td>校舎等改修</td> </tr> <tr> <td>校舎大規模改造事業</td> <td>古川支援学校</td> <td>校舎等長寿命化改修</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">校舎等小規模改修事業</td> <td>光明支援学校</td> <td>老朽化した学校施設の更新</td> </tr> <tr> <td>名取支援学校</td> <td>トイレ洋式化改修</td> </tr> <tr> <td>金成支援学校</td> <td>エアコン更新</td> </tr> <tr> <td>小牛田高等学園、利府支援学校</td> <td>校舎等LED化</td> </tr> <tr> <td>既設校舎等環境整備事業</td> <td>全校対象</td> <td>施設小破修繕等</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	学校名	主な内容	校舎改築事業	佐沼高校、松島高校、古川高校	校舎等改築	校舎大規模改造事業	仙台第二高校、広瀬 ideal 高校(仮称)	校舎等長寿命化改修	東松島高校、田尻さくら高校	校舎等中規模改修	再編統合施設整備事業	大河原産業高校	校舎解体(旧柴田農林高校、旧大河原商業高校)	大崎創成高校(仮称)	校舎等新築	屋内運動場改築事業	小牛田農林高校	武道場改築	屋内運動場大規模改造事業	大河原産業高校	武道場大規模改造	校舎等小規模改修事業	石巻高校外10校	老朽化した学校施設の更新	中新田高校外10校	エアコン更新	白石工業高校	設備工業科実習棟解体 実習棟新築	校舎等小規模改修事業(空調設備設置)	古川工業高校外9校	特別教室エアコン設置	既設校舎等環境整備事業	全校対象	施設小破修繕等	屋外環境整備事業	築館高校	第一・二グラウンド整備	宮城広瀬高校	法面对策	事業名	学校名	主な内容	校舎改築事業	視覚支援学校、聴覚支援学校	校舎等改築	古川支援学校	校舎等改修	校舎大規模改造事業	古川支援学校	校舎等長寿命化改修	校舎等小規模改修事業	光明支援学校	老朽化した学校施設の更新	名取支援学校	トイレ洋式化改修	金成支援学校	エアコン更新	小牛田高等学園、利府支援学校	校舎等LED化	既設校舎等環境整備事業	全校対象	施設小破修繕等
事業名	学校名	主な内容																																																																
校舎改築事業	佐沼高校、松島高校、古川高校	校舎等改築																																																																
校舎大規模改造事業	仙台第二高校、広瀬 ideal 高校(仮称)	校舎等長寿命化改修																																																																
	東松島高校、田尻さくら高校	校舎等中規模改修																																																																
再編統合施設整備事業	大河原産業高校	校舎解体(旧柴田農林高校、旧大河原商業高校)																																																																
	大崎創成高校(仮称)	校舎等新築																																																																
屋内運動場改築事業	小牛田農林高校	武道場改築																																																																
屋内運動場大規模改造事業	大河原産業高校	武道場大規模改造																																																																
校舎等小規模改修事業	石巻高校外10校	老朽化した学校施設の更新																																																																
	中新田高校外10校	エアコン更新																																																																
	白石工業高校	設備工業科実習棟解体 実習棟新築																																																																
校舎等小規模改修事業(空調設備設置)	古川工業高校外9校	特別教室エアコン設置																																																																
既設校舎等環境整備事業	全校対象	施設小破修繕等																																																																
屋外環境整備事業	築館高校	第一・二グラウンド整備																																																																
	宮城広瀬高校	法面对策																																																																
事業名	学校名	主な内容																																																																
校舎改築事業	視覚支援学校、聴覚支援学校	校舎等改築																																																																
	古川支援学校	校舎等改修																																																																
校舎大規模改造事業	古川支援学校	校舎等長寿命化改修																																																																
校舎等小規模改修事業	光明支援学校	老朽化した学校施設の更新																																																																
	名取支援学校	トイレ洋式化改修																																																																
	金成支援学校	エアコン更新																																																																
	小牛田高等学園、利府支援学校	校舎等LED化																																																																
既設校舎等環境整備事業	全校対象	施設小破修繕等																																																																

主 要 事 業 概 要

1 事業名	学校安全防災推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 学校安全防災推進事業費		
2 当初予算額	11,082千円	3 担当課	教育庁保健体育安全課 (TEL:211-3669)
4 目的	いかなる災害や様々な危険からも、児童生徒等の命を確実に守り、事故を未然に防ぐため、地域と連携した学校防災体制等の構築を推進する。		
5 事業概要	<p><b>1 みやぎ防災ジュニアリーダーの養成 1,382千円</b>                  県立高校生を対象とした研修会を開催し、講義、演習を通して将来の地域防災における担い手を育成するもの。</p> <p><b>2 地域と連携した学校防災の取組に対する支援 934千円</b>                  地域と連携した学校防災に係る相談窓口の設置、学校防災アドバイザー(大学等専門家)の紹介・派遣による支援を行うもの。</p> <p><b>3 安全教育・防災教育の推進 8,013千円</b>                  災害・交通・生活安全の学校安全3領域に関する教員の指導力等向上のための研修会や、学校安全3領域に係るモデル地域での実践研究等を行うもの。</p> <p><b>4 災害時学校支援チームみやぎ(MIRAI)チーム員の養成 753千円</b>                  被災自治体の教育復興を支援するため、学校防災の専門的知識と実践的対応能力を備えた教職員を養成する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	学校給食費支援事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 学校給食推進事業費		
2 当初予算額	5,892,000千円	3 担当課	教育庁保健体育安全課 (TEL:211-3666)
4 目的	市町村立小学校及び県立特別支援学校小学部の給食における保護者の抜本的な負担軽減と栄養バランスのとれた給食の提供に努めることを目的とする。		
5 事業概要	<p><b>1 市町村立小学校の給食費支援 5,870,000千円</b> 市町村立小学校の学校給食に係る食材費を支援することにより、保護者の負担軽減を図る。(小学校の基準額は、給食費月額5,200円/人)</p> <p><b>2 県立特別支援学校の給食費支援 22,000千円</b> 県立特別支援学校小学部の学校給食に係る食材費を支援することにより、保護者の負担軽減を図る。(特別支援学校の基準額は、給食費月額6,200円/人)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	部活動指導員配置促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 学校体育振興費(保健体育安全課) 生涯学習推進事業費(生涯学習課)		
2 当初予算額	78,080千円	3 担当課	教育庁保健体育安全課 (TEL:211-3667) 教育庁生涯学習課 (TEL:211-3690)
4 目的	教員の多忙化解消を図るために、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動指導体制の質的向上を図るもの。		
5 事業概要	<p><b>1 県立学校における部活動指導員の配置【保健体育安全課・生涯学習課】 51,560千円</b>                  地域の指導者等を活用して、部活動の技術指導や大会等の引率を行える部活動指導員を県立学校に配置し、部活動指導体制の充実及び教員の働き方改革の実現を図る。</p> <p><b>2 市町村立学校における部活動指導員配置促進【保健体育安全課・生涯学習課】 26,481千円</b>                  教員の働き方改革の実現及び部活動指導体制の充実を図るため、市町村教育委員会を補助し、市町村立中学校における部活動指導員の配置を促進する。</p> <p><b>3 その他 39千円【保健体育安全課】</b>                  運動部活動指導者研修会、部活動あり方検討会議の開催</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	部活動地域展開推進事業		
	学校体育振興費（保健体育安全課） （各課別歳出予算概要事業名） 生涯学習推進事業費（生涯学習課） 部活動地域展開推進費（スポーツ振興課）		
2 当初予算額	100,661千円	3 担当課	教育庁保健体育安全課 （TEL：211-3667） 教育庁生涯学習課 （TEL：211-3690） 企画部スポーツ振興課 （TEL：211-3178）
4 目的	将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、公立中学校の休日の部活動について、地域連携や地域クラブ活動への段階的な展開に向けた環境整備を行うもの。		
5 事業概要	<p><b>1 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進【保健体育安全課・生涯学習課】 92,817千円</b>                  地域展開に向けた体制整備と、持続可能な環境整備に向けた伴走支援</p> <p><b>2 県協議会の開催【保健体育安全課】 391千円</b>                  地域展開を適切かつ円滑に推進することを目的とした、有識者や関係団体で組織された県協議会を開催</p> <p><b>3 地域展開に向けた説明会・研修会等の開催【生涯学習課】 753千円</b>                  地域展開に携わる市町村担当者等を対象とした説明会や研修会の開催等</p> <p><b>4 指導者人材バンクシステムの保守管理・運用【スポーツ振興課・生涯学習課】 1,400千円（スポーツ振興課：700千円、生涯学習課：700千円）</b>                  指導者確保を目的とした広域的な人材バンクシステムの保守管理・運用</p> <p><b>5 サポートチームによる市町村支援【スポーツ振興課】 300千円</b>                  関係3課と県スポーツ協会によるサポートチーム体制を構築し、各市町村からの情報収集やニーズの把握を行い、地域の特性に応じた助言や支援を展開</p> <p><b>6 部活動地域移行促進支援委託事業【スポーツ振興課】 5,000千円</b>                  県内市町村等に対して、部活動地域展開にかかる受け皿の確保や実施体制の整備にかかるモデル事業を実施し、成果等を県内他市町村に展開することで、県内の地域移行取組を促進</p>		

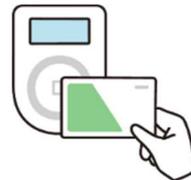
主 要 事 業 概 要

1 事業名	図書館電子書籍サービス導入事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 図書館資料費										
2 当初予算額	40,000千円	3 担当課	教育庁生涯学習課 (TEL: 211-3654)								
4 目的	県図書館に電子書籍サービスを導入し、来館することなく、時間や場所を選ばずに電子書籍の閲覧が可能となるサービスを提供することで、県民の利便性向上を図るもの。										
5 事業概要	<p>1 背景</p> <p>県図書館への来館者は、近隣在住の方が多く、遠方在住者には、市町村立図書館等を介して県図書館の資料を貸出するサービスを実施しているが、市町村立図書館等にも気軽に足を運ぶことができない方もおり、また、ライフスタイルや働き方の多様化により、開館時間中に来館できない方も多い。</p> <p>県民の読書や調査研究活動の更なる推進を図るため、県図書館に来館することが困難な県民がインターネットを介して県図書館の資料を利用することができる環境を整備する必要がある。</p> <p>2 事業内容</p> <p>県図書館に電子書籍サービスを導入することで、県民が来館することなく、24時間365日、いつでも、どこでも、パソコン・スマートフォン・タブレット端末等を用いて、電子書籍の閲覧、音声読み上げ機能の活用等が可能となるサービスを提供するもの。</p> <p>これにより、これまで県図書館の利用が困難であった方々への図書館サービスの提供が可能となる。</p> <p>3 事業費</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">システム改修費</td> <td style="text-align: right;">7,691千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電子書籍ライセンス使用料</td> <td style="text-align: right;">32,309千円</td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> </table>			システム改修費	7,691千円			電子書籍ライセンス使用料	32,309千円	計	40,000千円
システム改修費	7,691千円										
電子書籍ライセンス使用料	32,309千円	計	40,000千円								

主 要 事 業 概 要

1 事業名	多賀城政庁復元検討事業		
	----- (各課別歳出予算概要事業名) 調査研究費		
2 当初予算額	21,000千円	3 担当課	教育庁文化財課 (TEL:211-3683)
4 目的	多賀城創建1300年記念事業や多賀城碑の国宝指定を機に注目度が増した多賀城跡について、歴史的価値や意義を分かりやすく伝え、地域資源としての活用が図られるよう、多賀城跡の象徴である「政庁」の復元整備に向けた検討を行う。		
5 事業概要	<p>特別史跡多賀城跡のほぼ中央に位置し、重要な政務や儀式等を行う場である「政庁」の復元に向けた検討を行う。また、大規模事業評価部会に諮問する予定である。</p> <p>1 課題整理のコンサルティング業務委託 復元方針や関連法規への対応に関する課題整理のコンサルティング業務や地質調査等の委託を行う。</p> <p>2 文化庁等との協議・ヒアリング 復元に向けた文化庁との協議や、先行して復元整備を行っている事例の視察とヒアリングを行い、復元整備の成果と課題を把握する。</p>		

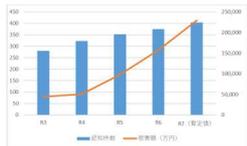
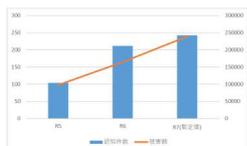
## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	電子収納促進事業																				
	(各課別歳出予算概要事業名) 電子収納促進費 一般管理費																				
2 当初予算額	90,772千円	3 担当課	出納局出納総務課(TEL:211-3313) 警察本部会計課(TEL:221-7171)																		
4 目的	行政手続の手数料や施設の利用料について、県民の利便性向上と行政の業務効率化を図るため、「みやぎ情報化推進ポリシー」に基づき、全庁的にキャッシュレス決済を推進するもの。																				
5 事業概要	<p>(概要)</p> <p>多様な決済手段を確保し、県民の利便性の向上を図るため、対面での支払が発生する所属(窓口)でキャッシュレス決済を可能とするもの。</p> <p>また、申請者が来庁しなくても支払までの各種手続が完結するよう、電子申請システムによるオンラインでのキャッシュレス決済を可能とするもの。</p> <p>導入する決済手段</p> <p style="text-align: center;">(ア)クレジットカード (イ)コード決済 (ウ)電子マネー</p> <div style="text-align: center;">     </div> <p>1 電子収納促進費【出納局出納総務課】 66,203千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">導入機器</th> <th style="width: 40%;">導入場所</th> <th style="width: 35%;">主な手続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セルフレジ</td> <td>県庁舎、合同庁舎(地方振興事務所)、保健福祉事務所(一部)</td> <td>パスポート申請 建設業許可申請 等</td> </tr> <tr> <td>キャッシュレス決済端末</td> <td>単独事務所、学校等</td> <td>納税証明書申請 卒業証明書申請 等</td> </tr> <tr> <td>電子申請システム</td> <td>PC・スマホから利用可</td> <td>学校関係各種証明書申請 屋外広告物表示許可 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 一般管理費【警察本部会計課】 24,569千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">導入機器</th> <th style="width: 40%;">導入場所</th> <th style="width: 35%;">主な手続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セルフレジ</td> <td>各警察署</td> <td>車庫証明 等</td> </tr> </tbody> </table>			導入機器	導入場所	主な手続	セルフレジ	県庁舎、合同庁舎(地方振興事務所)、保健福祉事務所(一部)	パスポート申請 建設業許可申請 等	キャッシュレス決済端末	単独事務所、学校等	納税証明書申請 卒業証明書申請 等	電子申請システム	PC・スマホから利用可	学校関係各種証明書申請 屋外広告物表示許可 等	導入機器	導入場所	主な手続	セルフレジ	各警察署	車庫証明 等
導入機器	導入場所	主な手続																			
セルフレジ	県庁舎、合同庁舎(地方振興事務所)、保健福祉事務所(一部)	パスポート申請 建設業許可申請 等																			
キャッシュレス決済端末	単独事務所、学校等	納税証明書申請 卒業証明書申請 等																			
電子申請システム	PC・スマホから利用可	学校関係各種証明書申請 屋外広告物表示許可 等																			
導入機器	導入場所	主な手続																			
セルフレジ	各警察署	車庫証明 等																			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	警察署建設事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 補助事業		
2 当初予算額	499,962千円	3 担当課	警察本部会計課 (TEL:221-7171)
4 目的	庁舎の老朽化に対応するため、岩沼警察署新庁舎を整備するもの。		
5 事業概要	<p>岩沼警察署建設費</p> <p>1 建設予定地 岩沼市末広二丁目1番23号(現地建て替え)</p> <p>2 敷地面積 5,353.90 m<sup>2</sup></p> <p>3 全体事業予算 約41億円</p> <p>4 事業スケジュール</p> <p>令和3年度 新築設計、地質調査、土地測量、解体設計、仮庁舎設計 令和4年度 新築設計、解体設計、仮庁舎建設工事 令和5年度 南庁舎解体工事、建設工事 令和6年度 建設工事 令和7年度 建設工事、仮庁舎解体工事、北庁舎解体工事、太陽光発電設備工事 令和8年度 建設工事、仮庁舎解体工事、北庁舎解体工事、太陽光発電設備工事</p>		

## 主 要 事 業 概 要

1 事業名	特殊詐欺被害防止対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 生活安全企画活動費		
2 当初予算額	10,400千円	3 担当課	警察本部会計課 (TEL: 221-7171)
4 目的	本県の令和7年度中における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害は大きく増加し、極めて深刻な状況にある。安全・安心な地域社会の実現に向けて、県民との連携協働が必要不可欠であり、特殊詐欺等被害を未然に防ぐ機器の導入や広報啓発など、犯罪被害の予防と県民の防犯意識の醸成を図るもの。		
5 事業概要	<div style="margin-bottom: 10px;"> <p>1 令和7年の特殊詐欺・SNS型投資・ロマンス詐欺被害被害状況</p> <p><b>特殊詐欺被害状況</b></p> <p>認知件数 404件(前年比+30件)</p> <p>被害金額 約22億9,401万円 (前年比+約7億2,179万円)</p> <p><b>SNS型投資・ロマンス詐欺被害状況</b></p> <p>認知件数 242件(前年比+30件)</p> <p>被害金額 約23億8,789万円 (前年比+約7億4,584万円)</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 60%;"> <p>2 事業概要</p> <p>特殊詐欺電話撃退装置等設置促進事業(3,610千円)</p> <p>65歳以上の高齢者を対象として特殊詐欺電話撃退装置等の購入費の一部を補助し、犯人からの電話を受けない環境づくりを促進するもの。</p> <p>広報事業(2,970千円)</p> <p>ア 郵送広報事業(1,046千円)</p> <p>捜査の過程で押収した名簿の登載者に対し郵送により注意喚起を行うもの。</p> <p>イ SNS広報事業(1,924千円)</p> <p>YouTube及びInstagramにおいて動画広告を実施し注意喚起を図るもの。</p> <p>特殊詐欺対策スピーカー普及事業(3,465千円)</p> <p>特殊詐欺対策スピーカー(指向性スピーカー( ))を30台を購入して県内金融機関に貸与しATMへ設置、還付金詐欺の根絶を図るもの。</p> <p>指向性スピーカー：超音波を発することで一定範囲内に携帯電話機の通話を不可能にする機器</p> <p>広報啓発チラシ(355千円)</p> <p>具体的な手口や被害防止対策を内容としたチラシを作成し、講話やキャンペーンで配布して防犯意識の高揚を図るもの。</p> </div> <div style="width: 35%;">  <p style="text-align: center;">【過去5年の認知件数・被害金額の推移】</p>  <p style="text-align: center;">【過去3年の認知件数・被害金額の推移】</p>  <p style="text-align: center;">【SNS広報動画】</p> </div> </div>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	防犯アプリ運用事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 生活安全企画活動費		
2 当初予算額	14,227千円	3 担当課	警察本部会計課 (TEL: 221-7171)
4 目的	現在、スマートフォンの利用者は世帯保有率 90%を超えており、アプリによる情報発信が普及している状況であることから、より多くの県民に有益な情報をタイムリーに発信すること及び登載する機能を活用することで自主防犯行動を促すもの。		
5 事業概要	<p>1 現状</p> <p>近年、特殊詐欺被害及び子供・女性を対象とする脅威事犯は高水準で推移しており、被害の未然防止及び拡大防止のため予兆電話認知又は発生時点におけるタイムリーな情報発信は必要不可欠であるが、現在当県警察における情報発信は、地域における紙媒体の警察広報及び「みやぎSecurityメール」であり、同メールの登録者数は県内人口の約0.5%程度にとどまっている状況である。</p> <p>2 事業内容</p> <p>特殊詐欺予兆電話、子供女性脅威事犯等の発生に係る情報提供及び地図への表示による視覚的に分かりやすい防犯情報の提供や痴漢撃退機能、防犯ブザー、SNS連携機能、位置情報通知機能等を備えた防犯アプリを導入し、県民の犯罪被害未然防止及び拡大防止を図るとともに、自主防犯行動を促進して犯罪被害件数の減少を目指すもの。</p> <p style="text-align: center;">防犯アプリサービスイメージ</p>  <p>3 経費内訳</p> <p>需用費 (653 千円)</p> <p>チラシの配布、ポスターの掲示による防犯アプリの広報費用</p> <p>委託料 (13,574 千円)</p> <p>防犯アプリの開発、導入及び保守管理に要する費用</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	サイバー犯罪対策推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 生活環境活動費		
2 当初予算額	46,789千円	3 担当課	警察本部会計課 (TEL: 221-7171)
4 目的	サイバー空間が従来にも増して社会経済活動を行う重要な公共空間となる一方で、令和5年に過去最多となったインターネットバンキングの不正送金被害が依然として発生するなど、深刻化するサイバー空間の脅威に的確に対処するため、サイバー犯罪捜査に資する解析資機材等の整備拡充及び高度な知識・技術を有するサイバー人材の育成を推進するもの。		
5 事業概要	<p>1 サイバー犯罪対策経費(2,605千円) 職員のセキュリティ関連事業者等への派遣研修や専門資格を取得・維持させて、サイバー人材の確保・育成を推進するもの。</p> <p>2 サイバー犯罪対策等関連資機材整備事業(44,184千円) 深刻化するサイバー空間の脅威に的確に対処するため、サイバー犯罪捜査に資する解析資機材等の整備拡充及び高度な知識・技術を有する民間企業研修の受講によるサイバー人材の育成を推進するもの。</p>		